

ディスクロージャー誌

2026

JA佐渡の経営内容

JA Sado Report

～次代へつなぐ豊かな農業・農協と地域社会をめざして～



JA 佐渡

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 佐渡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2026 J A 佐渡の経営内容 (J A S a d o R e p o r t) 」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年 6月

佐渡農業協同組合

(注) ※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※令和5年度までは合併前の J A 佐渡の実績です。

J A 佐渡のプロフィール

令和8年5月末現在

◇設 立	平成5年8月1日	◇組合員数	15,585人
◇本店所在地	新潟県佐渡市原黒 300番地1	◇役員数	28人
◇出 資 金	25.1億円	◇職員数	419人
◇総 資 産	1,453億円	◇支店数	7支店
◇単体自己資本比率	13.80%		

※総資産と単体自己資本比率については令和8年2月末基準です。

目 次

あいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和7年度）	2
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	10
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	19
9. 主要な業務の内容	20
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	35
3. 注記表	38
4. 剰余金処分計算書	50
5. 部門別損益計算書	51
6. 会計監査人の監査	52
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	54
2. 利益総括表	55
3. 資金運用収支の内訳	55
4. 受取・支払利息の増減額	55
III 事業の概況	
1. 信用事業	56
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（5）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	62
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）医療系共済の入院共済金額保有高	
（3）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
（4）年金共済の年金保有高	
（5）短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	63
（1）買取購買品取扱実績（生活資材含む）	
（2）受託販売品取扱実績	
（3）買取販売品取扱実績	
（4）保管事業取扱実績	
（5）利用事業取扱実績	

(6) 加工事業取扱実績	
(7) 農業経営事業取扱実績	
(8) その他の農業関連事業の取扱実績	
4. 指導事業	6 4
IV 経営諸指標	
1. 利益率	6 5
2. 貯貸率・貯証率	6 5
3. 職員一人当たり指標	6 5
4. 一店舗当たり指標	6 5
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 6
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 8
3. 信用リスクに関する事項	7 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 8
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	8 0
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	8 0
7. CVAリスクに関する事項	8 0
8. マーケット・リスクに関する事項	8 0
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	8 0
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	8 1
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	8 1
12. 金利リスクに関する事項	8 2
VI 連結情報	
1. グループの概況	8 3
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和7年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	1 0 6
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	1 2 3
VIII. 会計監査人の監査	1 2 3
【JAの概要】	
1. 機構図	1 2 4
2. 役員構成（役員一覧）	1 2 5
3. 組合員数	1 2 6
4. 組合員組織の状況	1 2 6
5. 特定信用事業代理業者の状況	1 2 6
6. 地区	1 2 6
7. 沿革・あゆみ	1 2 7
8. 店舗等のご案内	1 2 8
法定開示項目掲載ページ一覧	1 2 9

ごあいさつ

平素よりJA佐渡に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当JAは、JAの強みである営農・経済・信用・生活等の事業を通じて、農業・地域・暮らしに貢献し、組合員・利用者の皆様から地域になくてはならないJA佐渡を造ることを目指して、総合力を発揮した事業を展開して参りました。

このディスクロージャー誌は、当JAの経営方針をはじめ、最近の業績や活動状況につきまして、信用事業を中心にわかりやすくご説明させて頂くために作成いたしました。

当JAが何を目指し、どのように取り組んでいるのか、本誌をもとに、ご理解をより一層深めていただければ幸いです。

当JAといたしましても、更なる自己改革を通じて農業・地域・暮らしに貢献することを目指して取り組んで参ります。

今後共、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



経営管理委員会会長

永井 充



代表理事理事長

豎野 信



1. 経営理念

- J A佐渡は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に繋いでいきます。
- J A佐渡は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A佐渡は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

協同組合経営の基本は「組合員が主人公」ということにあり、事業を通じて組合員に役立つことがJ Aの本質的使命です。そのような位置づけのもと当J Aでは、農業ビジョンとともに「J A佐渡・経営ビジョン」を定めております。

J A佐渡・経営ビジョン ～地域の未来を育むJ Aに～

- ・ 力強い販売力を中核に、地域の発展をめざすJ A
- ・ 情報の共有と参加・参画による、活力あるJ A
- ・ 健全な経営による、力強いJ A

このようにめざすべきJ Aの姿として3本の柱を示し、このビジョンの実現をめざして以下のとおり取り組み方針を策定しております。

1. 農業生産の拡大

- (1) 消費者から支持される安心・安全な農畜産物の生産技術の醸成と生物多様性農業の普及
- (2) 気象変動に対応した品種・栽培管理の変更に関する関係機関との協議・試験

2. 農業者の所得増大

- (1) 佐渡産農畜産物のブランド化および生産流通コストの低減と多様な販売先の確立
- (2) 共同利用施設の運営利用率改善による収支改善
- (3) スマート農業の導入等による生産コスト削減

3. 農業振興を支える営農指導体制

- (1) 担い手の育成・確保を支援する営農指導体制の構築および地域農業戦略と生産目標の策定

4. 農業振興を通じた地域の活性化

- (1) 組合員・地域住民との結びつきを強化
- (2) 安心して農業生産活動を継続できるよう厚生連や各団体との連携強化

5. 民主的な運営と地域協同活動の展開

- (1) 組合員の意思反映を基本とした民主的な事業運営
- (2) 佐渡の農業に興味関心を持ってもらえる情報発信

6. 組合員・地域から信頼されるJ Aづくり

- (1) コンプライアンス態勢の強化と内部統制強化
- (2) 協同活動支援のための人材育成

7. 離島のくらしにおけるJ Aの役割の発揮

- (1) 利用者のニーズに合わせた相談機能の充実
- (2) 総合保障提案の実施
- (3) 子会社との連携によるサービスの強化や新規利用の拡大

8. 財務の健全化と経営収支の改善

(1) 持続可能な経営基盤確立に向けた経営改善方策の着実な実践と進捗管理

9. 将来を見据えた事業拠点の再編

(1) 利用実態の変化に合わせた効率化・合理化によるコスト削減

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会制度を採用しております。重要な意思決定は組織代表である経営管理委員が担い、経営管理委員会が任命した理事が常勤して日常の業務に専念する体制としております。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、多様化する業務を執行するため、代表理事理事長のもと代表理事専務を経営事業部門担当兼任とし、金融事業と営農事業についてもそれぞれ担当常務理事を配置しております。併せて、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和7年度）

【 全体的な事業活動のあらまし 】

（信用事業）

貯金残高は、1,348億円（計画比100%、前年比100%）となりました。公金残高の減少や相続による貯金の流出がありましたが、秋以降の農産物代金の流入により計画通りの残高となりました。この他、貯金残高積み増しのため、年金受給者・予約者への訪問や大口貯金者への訪問活動に取り組みました。また、ＪＡカード、ネットバンクの推進など新たな取引拡大にも取り組みました。

貸出金残高は162億円（計画比115%、前年比110%）となりました。住宅関連資金の推進を中心とした生活資金への対応や佐渡市への融資等の対応などにより残高は増加しました。

有価証券残高は107億円（計画比89%、前年比107%）となりました。残高を増やしながら安定的な運用収益の確保に取り組みました。

金利上昇で運用収益は伸びたものの、貯金の調達コストの増加や、有価証券の評価損拡大に伴い一部を売却したため売却損を約1億5,550万円計上したことにより事業総利益は5億8,854万円（計画比75%、前年比72%）と計画を下回りました。また、金融サービスの補完・向上を目的に令和7年度より移動金融店舗車両の運行を開始いたしました。

（共済事業）

新契約実績は340万ポイント（計画比103%、前年比112%）となり、目標を達成することができました。新がん共済のお知らせ活動を起点とした生命系の複数提案やりバランス提案を進め生存保障を中心に取り組みました。その結果、生命総合共済は前年比168%の実績となりました。

共済事業収支は、事業総利益は5億3,160万円（計画比104%、前年比100%）となりました。

(購買事業)

① 生産購買

供給高は18億1,927万円(計画比112%、前年比112%)となりました。6年度予約供給品の持ち越し(6年冬季間の悪天候等による配送遅延による)と7年度予約供給品の配送が計画通り進んだ事等が影響し、計画、前年とも上回りました。各種予約奨励や県下統一銘柄肥料等の価格メリットを示しながら「令和8年用肥料・農業・資材予約注文書」の回収に向けた訪問・推進活動に取り組み予約率は昨年と変わらず95%となりました。

② 農機購買

供給高は、10億8,756万円(計画比129%、前年比125%)となりました。米価上昇に伴う購買意欲の向上や製品の値上がり前の駆け込み需要等が影響し計画、前年とも上回りました。また、展示会の推進期間を中心に訪問活動に取り組み、事前点検、格納整備、中古農機具、共同購入コンバインなど整備・点検予約、低価格機種の提案活動に取り組みました。修理コスト低減のための提案としてセルフメンテナンス講習会を実施しました。工賃収益は1億3,623万円(計画比113%、前年比102%)でした。

③ 車両購買

供給高は、6億3,843万円(計画比113%、前年比119%)となりました。車両販売において、人気車種の受注過多による受注停止等が一部ありましたが、新車納期も回復傾向が見られ計画、前年とも上回りました。自動車の取扱い拡大のため燃料部門と連携し、奨励措置等でメリットを出し新規の販売や取引に結び付けました。

④ 燃料購買

供給高は、24億2,604万円(計画比94%、前年比99%)となりました。昨年12月末にガソリン旧暫定税率が廃止され、燃料価格が引き下げられた事等が影響し計画、前年を下回りました。生産コスト低減に寄与するため農繁期時のガソリン・軽油キャンペーンと冬季の灯油キャンペーンによる値引きを実施しました。LPガス部門では、訪問による安心チェック活動を継続的に実施し、ガス機器の更新、安全化システムの普及に取り組みました。

(販売事業)

① 佐渡米の生産

令和7年産米の出荷契約者数は2,376人(前年出荷契約者数比▲176人)、出荷契約面積は4,824㌥(前年出荷契約面積比▲132㌥)、主食用契約27万8千俵の集荷に向けて、現地指導会の実施やSNS等による営農指導情報の発信に取り組みました。また、猛暑対策として後期栄養確保の徹底による品質や収量対策に努めました。結果としてコシヒカリの1等米比率は65.3%となり目標には達しませんでした。

米の販売高は73億748万円(計画比145%、前年比155%)と計画、前年ともに大きく上回りましたが、品質面では6月末から8月上旬にかけての無降雨による渇水やその後の大雨被害の影響を受け、作況指数は96となり、品質・収量ともに課題を残す結果となりました。価格面では、他県産米の価格動向や銘柄米の不足感により、コシヒカリ1等の仮渡金額は33,300円/60kg俵(前年比160%)となりました。

令和8年2月末時点の主食用米の集荷率は、収量の低下や保有米の増加が影響し270,663俵(契約数量289,118俵)出荷契約対比で93%(内コシヒカリ91%)となっております。

また、食味ランキングの特A復活に向け、「おいしい佐渡米研究会」に向け、独自の食味コンテストなど実施しましたが、7年連続の「A」評価となりました。

② 園芸

おけさ柿の生産者数は506人(前年比▲20人)、面積は279㌥(前年比▲6㌥)、2選果場体制で集荷販売に取り組みました。大玉生産、反収向上を農家指導員の協力を得て推進し、2L・L玉以上比率67%(目標60%)反収70コンテナ/10㌥(目標80コンテナ/10㌥)となりました。

8月の南部地区を中心とした豪雨災害により一部で園地被害が発生し収量が減少しましたが、生育面では病害虫の影響も少なく秀品率は高くなりました。また、販売については先行産地の着色遅れから刀根早生で販売競合が発生しました。販売高は12億2,221万円（計画比87%、前年比81%）となりました。一方、加工柿は原料不足により、販売高は1億4,284万円（計画比79%、前年比87%）でした。

西洋なし（ル レクチエ）の販売高は、着果量が少なく当初から全国的に数量減が見込まれていたことから、需要が高く高単価で販売されました。そのため販売高は9,649万円（計画比96%、前年比89%）となりました。また新潟県西洋梨果実品評会で、佐渡の生産者が最優秀賞を含め7名受賞するなど、栽培技術と品質が高く評価されました。

野菜は、春先の低温や夏から秋にかけての高温・干ばつによる生育不良のため、前年並みからやや少ない出量となりました。全国的に高単価での販売となったことから販売高は4,782万円（計画比82%、前年比94%）となりました。

直売所については、野菜、果物ともに夏場の高温や渇水により品質、収量ともにやや少ない状況でしたが、出荷量については昨年増となりました。販売高は2億3,072万円（計画比103%、前年比104%）となりました。

その他の品目では、切り花446万円（計画比74%、前年比82%）、採種（水稻種子含）で8,276万円（計画比137%、前年比136%）、乾椎茸で2,746万円（計画比88%、前年比93%）の販売高となりました。

③ 畜産

子牛市場は、330頭（内3頭は島外市場、計画315頭、前年335頭）の上場となりました。販売高は1億7,615万円（計画比114%、前年比121%）、市場平均価格は57.3万円（前年比131%）となり、繁殖牛減少による子牛不足の懸念から大幅に上昇しました。

繁殖牛の生産者は46件、飼育頭数は538頭となっています。CBSでは生産者から30頭（延べ117頭）を受託し、生産支援に取り組みました。

肥育牛出荷は51頭、肥育頭数は85頭と、ほぼ前年並みとなりました。販売高は5,412万円（計画比95%、前年比105%）でした。

酪農については2戸の離農があり、乳牛の搾乳頭数は113頭となりましたが、飼料改善と暑熱対策に取り組み、1頭あたりの1日搾乳量は27.7kg（目標28kg）、年間集乳量1,215t（計画1,100t、前年1,250t）、販売高は1億7,972万円（計画比113%、前年比97%）となりました。

【 信用・共済事業 】

1. 離島のくらしにおけるJAの役割の発揮

（1）農業融資機能強化と拡大

生産法人、大規模生産者など大口資金需要先30件に対し定期的に訪問し、融資等の相談を実施しました。農業融資新規実行額約4.2億円（計画比82%、前年比109%）、農業融資残高13.9億円（前年比94%）となっています。

営農・経済部門と連携した訪問活動を実施し、生産者の意向や資金ニーズを聞き取りし、効率的な資金計画の提案に取り組みました。

【 農業関連事業 】

1. 農業生産の拡大

（1）水稻

① 品質向上・反収向上の取り組み

反収目標510kgに対して実績は419kgでした。

② 圃場特性、面積など担い手の状況に応じた品種構成の提案

適期刈取で品質低下を防ぐため、生産面積に応じた品種を提案しました。こしいぶきやゆきん子舞など、高温に耐性があり、収穫時期を分散させられる品種を選定し提案しました。

③ 生産数量目標面積に応じた主食用米の作付

佐渡市全体の主食用米の作付面積は 5,090ha となり、目標面積の 5,106ha に対して 16ha（前年 35ha）下回りました。

（2）園芸

① おけさ柿、西洋梨などの生産技術の向上・平準化による品質、反収の向上の取り組み

農家指導員や定期的な巡回指導により、品質と反収向上に向けて取り組みました。夏場の高温少雨により柿：反収 70 コンテ（前年 80 コンテ）、西洋梨：92 トン（前年 110 トン）となりました。

② おけさ柿の生産基盤維持にむけた取り組み強化

産地プロジェクトにて継承する体制の整備について検討をしています。また、生産基盤維持のため労働力のマッチング（農福連携）に取り組みました。

③ 園芸団地化に向けた取り組み強化

みかんの生産拡大、施設園芸の導入を中心に園芸振興委員会での協議を進めていますが、団地化の具体化には至りませんでした。

④ 養液土耕栽培の普及拡大にむけた推進活動

営農フェアや園芸研修会の中で、普及に向けての相談会を実施しました。新規 2 件の生産者が取り組みを開始しました。

（3）畜産

① 繁殖農家への優良繁殖雌牛の確保・導入推進による上場頭数の維持

CBS での繁殖牛受託を行い、目標である 30 頭を受け入れ生産支援に取り組みました。繁殖農家は 46 件、繁殖牛 538 頭（前年 582 頭）となっています。

給餌や管理の向上を目的として農家巡回を実施しました。子牛市場の上場頭数は 330 頭（前年 335 頭）とほぼ前年並みでした。

② 乳量の維持確保のための飼養管理改善の支援

搾乳頭数は目標の 116 頭に対し 113 頭でした。1 頭あたり搾乳の日量平均は 27.7kg（目標値 28kg）でした。期中に 2 戸の離農がありましたが飼料改善と暑熱対策等により、前年並みの搾乳量となり販売高は 1 億 7,452 万円、集乳量は 1,215 t となりました。

③ 肥育頭数増による「佐渡牛」の生産拡大

肥育の出荷頭数は前年並みの 59 頭を出荷しました。

（4）複合経営等による経営効率化の提案

Web 農業簿記のデータ活用により「農業経営健康診断」「農業リスク診断」「品目別販売成績診断」の 3 診断活動を実施し、65 件の対象者へ農業経営の「見える化」支援を行いました。

（5）効率的な集荷体制と保管方法によるコスト低減

米の検査体制を見直し、検査日数を 5 日削減しました。

青果物の集荷販売システムの nimarujA を導入し、利用説明会を実施しました。

※nimarujA（スマートフォン等を利用し、生産から集出荷販売・精算までタイムリーな情報共有が可能となるシステム）

（6）新技術・省力化技術など必要な情報の適正発信

土づくり、耐暑肥など技術情報について佐渡米生産者大会や部会活動などで適宜情報提供を行いました。

土づくり資材散布や流しこみ肥料等の推進を行いました。が、渇水や秋の降雨などの影響もあり、実績には結び付きませんでした。

2. 農業振興を支える営農指導体制

（1）担い手の確保と組織化の推進

① 地域農業の将来像の明確化による農業生産基盤の維持、拡大

佐和田 1 地区、金井 2 地区、新穂地区で組織化の検討を行い、金井地区で一般社団法人が設立しました。集落組織については、各事業所 1 地区以上の設置に向けて地域での話し合いを強化しています。

県、市、JA で構成する「構造政策等振興会」で相談・支援を継続します。

② 新規就農者の受入れと育成支援

東京で開催された新・農業人フェアでは、計 25 名の訪問がありました。その後、4 組が見学・体験に来島しました。

就職相談から面談まで至った件数は 18 件、新規就農者（親元就農含め）12 名でした。

おけさ柿就農塾は 3 名に対し、6 回の研修を実施しました。

就農研修生は 3 名のうち 2 名が研修期間を修了しました。

令和 8 年春から新たに 1 名が東京から移住し研修生となります。

③ 兼業農家等も含めた多様な担い手の育成と受け入れ環境の整備

島内での兼業農家向け研修会の実施や SNS を活用した指導ポイントの発信をしました。また、担い手となる若手交流会の実施を検討しました。

（２）組織づくりや地域内連携の仕組みづくりの支援

地域づくり提案を赤泊地区 3 か所で実施しており、次年度の組織化に向けて継続して取り組みます。

（３）営農指導体制の強化・再構築

営農指導員のほか営農振興部職員を中心に課題別に小委員会を設置して、今後におけるＪＡの営農振興体制について検討を開始しました。

５．ＪＡ佐渡の農業振興活動

【 農業振興に向けた取り組み 】

１．農業生産の拡大

（１）水稲

- ① 品質向上・反収向上の取り組み
- ② 圃場特性、面積など担い手の状況に応じた品種構成の提案
- ③ 生産数量目標面積に応じた主食用米の作付

（２）園芸

- ① おけさ柿、西洋梨などの生産技術の向上・平準化による品質、反収の向上の取り組み
- ② おけさ柿の生産基盤維持にむけた取り組み強化
- ③ 園芸団地化にむけた取り組み強化
- ④ 養液土耕栽培の普及拡大に向けた推進活動

（３）畜産

- ① 繁殖農家への優良繁殖雌牛の確保・導入推進による上場頭数の維持
- ② 乳量の維持確保のための飼養管理改善の支援
- ③ 肥育頭数増による「佐渡牛」の生産拡大

（４）複合経営等による経営効率化の提案

（５）効率的な集荷体制と保管方法によるコスト低減

（６）新技術・省力化技術など必要な情報の適正発信

２．農業者の所得増大

（１）佐渡産農畜産物の販売の拡大

- ① 佐渡市認証米の販路拡大
- ② おけさ柿等青果物取引市場への安定出荷
- ③ 園芸直売品や加工品の直接販売
- ④ 佐渡牛や佐渡バターなどの乳製品の取引先の拡大

（２）共同利用施設の収支改善によるコスト削減

- ① カントリーエレベーター・ライスセンターの効率的な運営
 - ② 選果場の運営合理化
 - ③ 園芸・集出荷施設のコスト削減
 - ④ CBS・和牛センター運営改善の取り組み
 - ⑤ 育苗センターの収支改善
 - ⑥ 各農業施設の持続可能で効率的な運営に向けた改善
- (3) 生産資材コストの削減
- ① 予約結集と運営合理化による事業強化
 - ② 資材等の物流コスト削減による価格還元
 - ③ 営農指導と連携した統一銘柄資材・省力資材の普及推進
 - ④ 農業機械コストの低減対策
 - ⑤ 農作業の効率化と省力化を目指した農業機械の普及
 - ⑥ 修理対応の充実と強化

3. 農業振興を支える営農指導体制

- (1) 担い手の確保と組織化の推進
- ① 地域農業の将来像の明確化による農業生産基盤の維持、拡大
 - ② 新規就農者の受入れと育成支援
 - ③ 兼業農家等も含めた多様な担い手の育成と受け入れ環境の整備
- (2) 組織づくりや地域内連携の仕組みづくりの支援
- (3) 営農指導体制の強化・再構築

4. 農業振興を通じた地域の活性化

- (1) 青年部・女性部など組合員組織への加入推進と活動参加の呼びかけ
- (2) JA事業を起点とした地域の仲間づくり活動の活性化
- (3) 商工会・観光業などの地元産業との連携
- (4) 佐渡総合病院、佐渡ふれあい福祉会との連携による健康維持活動、福祉サービスの推進
- (5) 地域住民や消費者との食を通じたJA事業への理解増進
- (6) 佐渡市のほかJAグループと連携した新潟県、国への政策支援要請

【 地域密着型金融の取り組み 】

当JAの資金は、その大半を組合員や地域のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源として、農業生産拡大のための設備資金や運転資金、事業資金やくらしの向上のための資金など必要とする組合員、地域の皆様にご融資し、地域振興にお役立てていただいております。

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者や農業生産法人（組織）に対する経営相談・支援等は当JAにおける重要な活動として重点方針に掲げ、担当部署を営農振興課に設置し、各種相談等に対応しております。

経営規模拡大、組織化の支援から、記帳代行サービスなどの経理支援など多様なニーズに対応できる取り組みとなっております。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農指導員を中心に、農機販売員、融資担当等が連携しながら組合員の要望に迅速に対応する“出向く体制”により、農業者経営相談等に対応できる態勢を構築しております。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズへ対応するため、融資部門と営農指導員が連携し、農業融資に関して訪問し、相談・提案活動を実施しております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者や、新規就農者などに対しては、就農支援窓口を設置し、担当者による経営相談をはじめとして栽培技術指導会などを開催してサポートしています。あわせて県・市の補助制度や融資に関する手続き等の支援活動を行い、スムーズに農業経営へ移行できるようお手伝いを行っております。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資に関しては、営農指導員、農機具販売員などと融資担当者が話し合い連携して、最適な資金提案を行っています。また、農業資金に関する利子助成制度の活用により無理のない融資となるよう取り組んでおります。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域のご利用者の皆様に信頼され、大切な財産（貯金）をお預かりしております。

(単位:千円)

種 類	残 高 (令和8年2月28日現在)
流 動 性 貯 金	84,250,530
定 期 貯 金	50,050,515
定 期 積 金	291,236
そ の 他 の 貯 金	241,486
合 計	134,833,768

(2) 貯金商品

総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金など各種の貯金を取り扱いしております。

目的・期間等にあわせてご利用ください。なお、各種貯金商品の内容等につきましては、P20～21をご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しております。

(単位:千円)

融 資 先	残 高 (令和8年2月28日現在)
組 合 員	9,849,125
地 方 公 共 団 体 等	4,252,090
金 融 機 関	2,000,000
そ の 他	187,146
合 計	16,288,361

(単位:千円)

種 類	残 高 (令和8年2月28日現在)
農 業 近 代 化 資 金	33,655
そ の 他 の 制 度 資 金	40,541
農 業 関 連 資 金	1,312,651
そ の 他 事 業 資 金	6,533,647
住 宅 関 連 資 金	7,073,603
生 活 関 連 資 金	1,152,145
そ の 他	142,117
合 計	16,288,361

(2) 農業制度資金

農業経営の安定と多様な担い手への支援を行うために各種農業制度資金の取り扱いならびにお申し込み等の取り次ぎを行っています。

(3) 融資商品

組合員の皆様をはじめ地域の皆様等に必要な資金（住宅・マイカー・教育・カードローン）等ご利用者の資金使途にあわせた商品を取り扱っております。また、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等へのお申し込み取り次ぎをしております。

なお、各種融資商品については、P21～25をご覧ください。

【 地産地消の推進・拡大に向けた取り組み 】

- (1) 地場産農産物の生産拡大による地産・地消を、直売所での情報発信を通じて推進します。
- (2) 保育園・幼稚園・小中学校の学校給食などを通じた食育活動で農業の魅力と消費拡大を図る取り組みを実践します。
- (3) 産地での農作業交流に加えて、消費地に出向いての「食の交流」を行い、佐渡産農産物の消費拡大につなげていきます。

【 食農教育の取り組みによる農業への理解促進 】

管内の小学校や保育園・幼稚園などの子どもたちを対象に、田植え、稲刈り、生きもの調査や、おけさ柿の収穫、選果体験などを通して食の大切さや農産物を育てる喜びを伝える活動に取り組んでいます。

また、JA佐渡青年部では、小倉地区の千枚田維持管理に協力し、草刈りなどの作業をボランティアで実施しております。田植え、稲刈りなどの農作業を通じて地域の方々や子供たちと交流を深めながら、景観だけでなく生物多様性農業や水田の持つ様々な機能など地域における農業の大切さを伝える活動を実施しております。

【 農業関連融資の推進による農業支援 】

農業近代化資金の有効活用やJAバンク利子補給事業により、利用者の金利負担の軽減に取り組み「出向く融資活動」として、担い手農家への定期訪問を実施し、JAグループ・JA佐渡の利子補給による「担い手支援資金」や、米価下落に対応した「緊急対策資金」など提案活動などを行っています。

融資センターでは窓口の実務研修などを充実させ、より利便性の向上に取り組んでいます。融資専任渉外担当者とTAC（営農経済渉外）との連携強化による農業者へのサポート体制を実施しております。

6. 地域貢献情報

【 地域・社会への貢献をめざした活動 】

当ＪＡは、農業者、地域住民の皆様が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営する協同組合組織であり、指導・信用・共済・購買・販売などの各事業を地域密着型の態勢により行っています。

また、佐渡においては、農業が島の経済に及ぼす影響が大きく、地域農業の維持発展を通して地域に貢献していくという社会的責任を担っており、広く地域住民からの期待に応えるため、事業活動のみならず地域の自然環境、生活環境へ配慮など組合員組織、子会社、関連法人等を含むＪＡ佐渡グループが一体となって活動を展開しております。

- (1) 省エネ運動として、クールビズ・節電に継続して取り組んでいます。また、事務所等照明のＬＥＤ化等の取り組みを進めています。
- (2) 年２回（３・８月）の環境美化ボランティアに取り組みました。
- (3) 施設の危険箇所等の改修に計画的に取り組んでいます。
- (4) 介護福祉への関心が高まるなか、ＪＡと佐渡ふれあい福祉会との連携のひとつとして広報紙やホームページ等で、情報発信していく取り組みを進めています。

7. リスク管理の状況

【 リスク管理体制 】

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しております。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

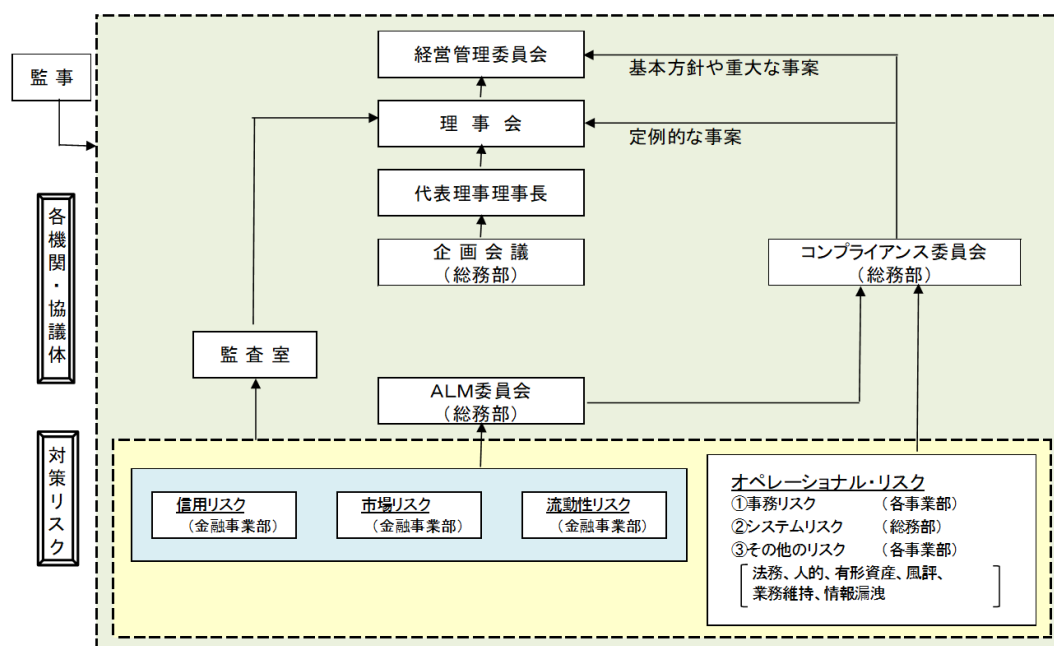
5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより組合が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い組合が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、情報セキュリティ基本方針等に基づき、事故防止等に向けた適切な管理に努めています。万一、情報セキュリティ事故等が発生した場合は、必要により緊急対策本部を設置し、適切な対応を実施いたします。

〔リスク管理体制図〕 () 内は所管部門



〔内部統制システム基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がＪＡグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令順守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

１．経営管理委員、理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役員および使用人は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役員および使用人等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

２．経営管理委員及び理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

４．経営管理委員及び理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役員および使用人の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

５．監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

６．子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

７．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー誌に記載する。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

9. 改廃については経営管理委員会とする。

【 法令遵守体制 】

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進や職場風土の改善を行うため、事業部ごとに職場風土改善委員を推進担当者として選任し取り組んでいます。

- (1) 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。
- (2) 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
- (3) 組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等については、当ＪＡの本支店で受け付け、原則として当該苦情・相談等にかかる業務を担当する苦情・相談等対応担当者が対応いたします。

【 内部監査体制 】

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【 金融商品の勧誘方針 】

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

【 金融ADR制度への対応 】

1. 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。相談・苦情等のお申し出については当ＪＡの相談苦情等受付窓口、最寄りの支店またはＪＡバンク相談所までお問い合わせください。

- 当ＪＡの苦情等受付窓口（金融事業部 業務課） 電話番号：0259-27-5187
または最寄りの支店受付窓口 電話番号：（111 ページ掲載）
受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時（金融機関の休業日は除きます。）
- 一般社団法人ＪＡバンク相談所 電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日は除きます。）

2. 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しております。

①信用事業

- | | | |
|----------|------------|-------------------|
| 東京弁護士会 | 紛争解決センター | 電話番号：03-3581-0031 |
| 第一東京弁護士会 | 仲裁センター | 電話番号：03-3595-8588 |
| 第二東京弁護士会 | 仲裁センター | 電話番号：03-3581-2249 |
| 新潟県弁護士会 | 示談あっせんセンター | 電話番号：025-222-5533 |

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

以上の弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

なお、東京以外の地域の方々からのお申立につきまして、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京弁護士会）が設置している仲裁センター等でご利用できます。

② 共済事業

- | | |
|---------------------|---|
| （社）日本共済協会 共済相談所 | （電話：03-5368-5757） |
| （財）自賠責保険・共済紛争処理機構 | （電話：0120-159-700） |
| | 〈 https://www.jibai-adr.or.jp/ 〉 |
| （財）日弁連交通事故相談センター | （電話：0570-078325） |
| （財）交通事故紛争処理センター | （電話：東京本部 03-3346-1756） |
| 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ | |
| | （ https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html ） |

上記以外の連絡先

- 当ＪＡの苦情等受付窓口（金融事業部 共済課） 電話番号：0259-27-5187
または最寄りの支店受付窓口 電話番号：（111 ページ掲載）
受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時（金融機関の休業日は除きます。）

【 金融円滑化に係る基本の方針 】

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - ①理事長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - ②金融事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - ③各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます
7. 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

【 個人情報保護方針 】

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当ＪＡは、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当ＪＡは、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当ＪＡは、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当ＪＡは、匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しは、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当ＪＡは、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当ＪＡは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当ＪＡは、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 当ＪＡは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当ＪＡは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【 マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針 】

当ＪＡは、事業を行うにつくまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

【 利用者保護等管理方針 】

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。なお、本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当ＪＡとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

8. 自己資本の状況

【 自己資本比率の状況 】

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年２月末における自己資本比率は、13.80%となりました。

【 経営の健全性の確保と自己資本の充実 】

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

〔普通出資による資本調達額〕

項 目	内 容
発行主体	佐渡農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,545,736 千円（前年度 2,609,252 千円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な業務の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員・地域のみなさまのために、金融資産の基盤づくりをめざし、各種貯金をご用意しています。便利な「総合口座」、蓄えるための「定期貯金」、夢を実現させる「定期積金」、お勤めのみなさまのための「財形貯金」など各種貯金を目的・期間・金額にあわせて、どなたでもご利用いただけます。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振り込み等もご利用いただけます。

貯金の種類		特 色	期 間	利 率	お預け入れ額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、また必要な時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	普通無利息型		出し入れ自由	無利息	1円以上
	大口定期貯金	「貯める」「増やす」「支払う」「受取る」「借りる」5つの機能を持ったあなたのお財布としてお勧めします。	1ヶ月～10ヵ年	お預け入れの時期により異なります	1,000万円以上
	スーパー定期貯金		1ヶ月～10ヵ年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 300万円未満
定期貯金	大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月～10ヵ年	お預け入れの時期により異なります	1,000万円以上
	スーパー定期貯金	自由金利の定期貯金で、中口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月～10ヵ年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回りの自由金利定期貯金です。据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引出しにできます。また、元金の一部お引出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6ヵ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受取の定期貯金です。	1, 2, 3年	お預け入れの時期により異なります	1円以上

		特 色	期 間	利 率	お預け入れ額
定 期 積 金		毎月のお積み立てで、着実に貯えられる一般的な積立貯金です。月々一定額を積み立てる定額式、目標額に合わせて積立額を決める目標式があります。	6ヶ月以上 10年以内	お預け入れの時期により異なります	1,000円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	1ヶ月以上 5年未満	お預け入れの時期により異なります	1,000万円以上
当 座 貯 金		お支払には、安全で便利な小切手をご用意いたします	出し入れ 自由	無利息	1円以上
普 通 貯 金		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
普 通 貯 金 無 利 息 型		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	無利息	1円以上
貯 蓄 貯 金		自由金利で、高利回りな流動性貯金です。5段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高に該当する店頭利率を適用します。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	お預け入れの時期により異なります	5万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形	給料からの天引で、お勤めの方々の財産づくりに最適な積立貯金です。	3年以上	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財 形 年 金	給料からの天引で、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。金利面でも高利回りで550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 最終積立日から 4ヶ月以上5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財 形 住 宅	給料からの天引で、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。金利面でも高利回り、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5年以上 エンドレス型	お預け入れの時期により異なります	1円以上

※ 詳しくは、最寄りの当JAの支店・金融センター・営業所までお問い合わせください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間		償還方法	保証および担保
農業生産資金	農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として、事業費の80%以内)	短期	1年以内 手形貸付の場合 原則185日以内	期日一括償還 元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				長期	15年以内 据置3年以内		
アグリマイティー資金	組合員、農業者等	農業生産、農産物加工、地域活性化、再生可能エネルギー利用等	事業費の範囲内 ただし、再生可能エネルギー利用の上限は1億円	短期	1年以内	期日一括償還	原則として、基金協会保証。必要に応じて個人保証。
				長期	原則10年 最長25年以内 据置3年以内	元金均等償還 元利均等償還	
アグリV	組合が担い手と認定した組合員等	①農業経営に必要な設備資金および中・長期運転資金 ②農地取得および農地の借地料等の支払に必要となる資金	100万円以上 2,000万円以内かつ、所要額以内	1年以上20年以内 うち据置期間2年以内		元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
一般生活資金	組合員及び個人	生活に必要な資金 ただし見積書等で確認できること	500万円以内で所要資金の範囲内	短期	1年以内	期日一括償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
				長期	10年以内 据置1年以内	元金均等償還 元利均等償還	
教育資金	組合員及び個人	就学子弟の入学金授業料など学費及び生活費等	所要資金の範囲内	据置期間を含め、最長15年以内(在学期間+9年以内)		元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
住 宅 資 金	組合員及び個人	敷地の購入、住宅の新築、中古購入、増改築等に必要な資金並びに他行住宅ローンの借換資金	所要資金の範囲内	40年以内 うち据置期間2年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
一般事業資金	事業者 員外者の場合は、地区内に住所または現に事務所を有するもの	事業に必要な資金 賃貸住宅資金融資要項の範囲外の賃貸住宅建設等にかかる資金を含む	所要資金の範囲内	短期	1年以内	原則期日一括償還	連帯保証人、物的担保、協会保証のうち1種以上
				長期	設備資金： 35年以内 うち据置2年以内 運転資金： 5年以内	元金均等償還 元利均等償還	
賃貸住宅資金	賃貸住宅を建設するための土地、または現に賃貸住宅を所有している組合員	賃貸住宅の建設、増改築等に必要な資金並びに他行賃貸住宅資金の借換資金とそれに伴う諸費用	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間1年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
地方公共団体等資金	地区内の地方公共団体等、法令、定款の定めによる	〔短期〕 一般財政調整資金または起債および補助金のつなぎ資金等	当該地方公共団体等の議会、理事会等で議決された一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内、または確定した起債、補助金の範囲内とする	1年以内		期日一括償還	(1) 地方公共団体に対する貸付の場合は保証、担保は徴求しない。 (2) 土地開発公社および地方道路公社に対する貸出の場合は、設立団体の地方公共団体の債務保証を徴求するか、または損失補償を徴求。 (3) 地方住宅供給公社およびその他の公社に対する貸出の場合は、地方公共団体の損失補償を徴求。
		〔長期〕 ①地方公共団体の地方債で法令に定めるもの ②公社の事業資金で法令に定めるもの ③その他営利を目的としない法人または団体の事業資金で、法令に定めるもの	所要資金の範囲内。ただし、地方公共団体の場合は、起債許可額の範囲内とし、公社等については理事会等で借入決議された金額の範囲内とする	地方公共団体または地方公共団体が主たる構成員もしくは出資者となっているかもしくはその基本財産の額の過半を拠出している非営利法人は30年以内、その他貸出先は10年以内		元金均等償還	
負債整理資金	組合員及び農業者	経営の維持再建と生活の維持、安定に必要な資金	所要資金の範囲内	20年以内 うち据置2年以内		元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	基金協会の債務保証又は連帯保証人2名以上及び必要により担保

※ 農業近代化資金等各種農業制度資金をお取扱っています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
多目的ローン	満18才以上で その他一定の 要件を満たし ている方	ご自由です ただし見積書等で 確認できること	10万円以上 500万円以内 ただし、所要額の 範囲内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等償還	基金協会保証
教育ローン	満18才以上で その他一定の 要件を満たし ている方	ご子弟の入学金授 業料など学費及び 生活費等	10万円以上 1,000万円以内 ただし、所要額の 範囲内	据置期間を含め最長 15年以内(在学期間+ 9年以内)	元利均等償還	基金協会保証
マイカーローン	満18才以上の 組合員でその 他一定の要件 を満たしてい る方	自動車等購入及び 他金融機関からの 借換資金	10万円以上 1,000万円以内 ただし、所要額の 範囲内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等償還	基金協会保証
農機具ローン 団信付農機具ロー ン	満18歳以上の 組合員でその 他一定の要件 を満たしてい る方	農機具等購入資金	1,800万円以内、か つ所要資金の範囲 内	1年以上 10年以内 (据置期間2年以内)	元金均等償還 元利均等償還	基金協会保証
住宅ローン	満18才以上の 組合員でその 他一定の要件 を満たしてい る方	住宅の新築、土地 又は住宅等の購入 資金住宅の増改 築、車庫等の取 得、他行からの借 換に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 50年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担 保及び基金協会保 証
住宅ローン (100%応援型)	満18才以上の 組合員でその 他一定の要件 を満たしてい る方	住宅の新築、住宅 の購入、住宅の増 改築、車庫等の取 得に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 50年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担 保及び基金協会保 証
住宅ローン (借換応援型)	満18才以上の 組合員でその 他一定の要件 を満たしてい る方	他金融機関から住 宅資金の借換と借 換にあわせた増改 築等に必要な資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担 保及び基金協会保 証
リフォームローン	満18才以上の 組合員でその 他一定の要件 を満たしてい る方	住宅の増改築等に 必要な資金	10万円以上 1,500万円以内	1年以上20年以内	元利均等償還	基金協会保証
賃貸住宅ローン	満20才以上の 組合員でその 他一定の要件 を満たしてい る方	賃貸住宅の建設、 増改築・補改修に 要する資金	100万円以上 所要額以内 ただし上限4億円	1年以上30年以内、 対象物件の法定耐用 年数以内	元利均等償還	土地・建物の担保及 び基金協会保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
協同住宅ローン	住宅ローン (新築・購入コース)	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築資金	10万円以上 2億円以内	3年以上 50年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン(株)保証
	住宅ローン (借換コース)	満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金の借換に必要な資金	10万円以上 2億円以内	3年以上 40年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び協同住宅ローン(株)保証又
	リフォーム ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上 2,000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	教育ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料など学費及びアパート家賃等	10万円以上 500万円以内	据置期間を含め 最長6ヶ月以上14年以内 (在学期間+6ヶ月+6年6ヶ月以内)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	マイカー ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 7年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
ジャックス提携ローン	住宅借換 ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間住宅ローンの借換	50万円以上 2,000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	リフォーム ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な資金	10万円以上 1,500万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	マイカー ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
	教育ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上16年10カ月以内 入学前7ヶ月+在学期間+卒業後3ヶ月のみ据置可	元利均等償還	ジャックス保証
	J A住宅ローン利用者向け 目的ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方 J A住宅ローンを利用の方	ご自由です ただし見積書等で確認できること	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
	住宅所有者向けフリー ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方 住宅を所有の方	ご自由です	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
全国保証提携ローン	住宅ローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金住宅の増改築、借換等に必要な資金	100万円以上 2億円以内	最長50年	元金均等償還 元利均等償還	全国保証(株)保証
	教育ローン (当座貸越)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	極度額10万円単位 300万円以内	就学期間+6ヶ月以内 ただし就学終了後3ヶ月以内	随時償還	全国保証(株)保証
	教育ローン (証書貸付)	満65才未満でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金・授業料等の費用	1万円以上 300万円以内	在学期間+10年以内 (ただし最長16年)	元利均等償還 元金均等償還	全国保証(株)保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
三菱UFJニコス提携ローン	マイカーローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金 借換資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	教育ローン (一般型)	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 1,000万円以内	据置期間を含め6か月以上15年以内(在学期間を含む)	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	教育ローン (カード型)	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	1年毎に自動更新 貸越期間終了後の約定返済期間は最長7年	毎月25日に利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス(株)保証
	リフォームローン	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	リフォームの他同時に購入する家具 購入資金も可	10万円以上 1,500万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	フリーローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	カードローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内 (10万円単位)	契約期間1年 1年毎に自動更新	毎月25日に利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス(株)保証
カードローン		満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	300万円限度 10万円きざみ	契約期間1年 1年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証
営農ローン		満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	営農に必要な資金	300万円限度 10万円きざみ	契約期間1年 1年毎に自動更新	随時	基金協会保証
サポートA		満18才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農業経営に必要な 運転資金	個人1,000万円以内 法人3,000万円以内	契約期間1年	返済予定日に一括返済	原則として、基金協会の債務保証。 必要により保証、担保。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)		認定農業者	農業経営改善計画の達成に必要な短期 運転資金	個人 一般経営500万円 畜産又は施設園芸を含む経営2,000万円 法人 一般経営2,000万円 畜産又は施設園芸を含む経営8,000万円	契約期間1年	手形貸付・期日一括償還 当座貸越・随時返済	原則として、基金協会の債務保証。 必要により保証、担保。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っています。

◇国債・投資信託

ＪＡ貯金以外にも、国債・投資信託などの資産運用商品を取り揃えて、小口・大口資金を問わず多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えいたします。

◇その他のサービス業務

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

全国のＪＡでの貯金の払い出し入れや銀行、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○多彩なサービス特典の付いたＪＡカードの取り扱いをしています。

◇各種サービス一覧

サービスの種類		サ ー ビ ス の 内 容
為替サービス	内 国 為 替	県内、全国のＪＡはもとより国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自 動 受 取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自 動 支 払	電気料、電話料、ＮＨＫ受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金など月々のお支払を、ご指定口座から自動的に振り替えますので支払のわずらわしさが解消します。
	登 録 総 合 振 込	給与など毎月のまとまった振込を一度当組合に登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けいたしますので、大変便利にご利用いただけます。
	定 時 自 動 集 金	回収先、回収条件を当組合に登録していただきますと、自動的に一定額を集金する便利なシステムです。新聞購読料、ＰＴＡ会費などの集金に大変便利です。
	定 額 自 動 送 金	毎月決まった日に、決まった先に、自動的に一定額を送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにお役にたちます。
キャッシュサービス		当組合のカード一枚で、当組合のキャッシュサービスコーナーはもちろん、ＪＡ、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、コンビニＡＴＭ等のキャッシュサービスコーナーがご利用いただけます。
ＪＡバンクアプリ		郵送や店舗への来店は必要なく、キャッシュカードがあればすぐに利用開始が可能です。スマートフォンや携帯電話があればいつでも口座残高・入出金明細を好きな時にアプリで確認できます。請求書のバーコード・地方税統一ＱＲコードを読み込むことで、税金・公共料金や通販代金等の支払いができます。
ＪＡネットバンクサービス ＪＡバンクアプリプラス (アプリ版)		いつでも、どこでも、手軽で便利。窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・夜間を問わず、残高照会や振込・振替、税金・公共料金（ペイジー）の払い込み、定期貯金取引、ローン取引等の各種サービスに加え、住所・電話番号の変更も２４時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
ＪＡカード (クレジットカード)		ＪＡグループが発行する「ＪＡカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、２４時間・年中無休のロードサービスがついた「ロードサービス付ＪＡカード」、ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが１枚になった「ＪＡカード（一体型）」もお選びいただけます。
デビットカードサービス		当組合のカード一枚でお買い物ができる便利なサービスです。全国のＪ-Ｄｅｂｉｔ加盟店でのお支払いにご利用いただけます。

◇ 手数料一覧

○ＡＴＭ手数料(当組合のＡＴＭをご利用いただいた場合の手数料)

曜 日	稼 働 時 間	当組合 他JA	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ 銀行	他金融機関
		お引出・預入		お引き出し		
平 日	8:00～ 8:45	無 料	無 料	110円	220円	220円
	8:45～18:00			無 料	110円	110円
	18:00～21:00			110円	220円	220円
土 曜 日	8:00～ 9:00	無 料	無 料	110円	220円	220円
	9:00～14:00				110円	
	14:00～21:00				220円	
日・祭日	8:00～21:00	無 料	無 料	110円	220円	220円
年 末	8:00～19:00				該当する曜日	

※ＡＴＭによりご利用時間が異なります。

○ＡＴＭ手数料(ＪＡのキャッシュカードで各金融機関のＡＴＭをご利用の場合)

曜 日	稼 働 時 間	県内他JA	県外他JA	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ 銀行	コンビニ ATM	イオン銀行
		お引き出し・預け入れ		お引き出し	お引き出し・預け入れ			お引き出し
平 日	7：00～ 8：00	—	—	—	—	—	220円	—
	8：00～ 8：45	無 料	無 料	無 料	110円	110円		220円
	8：45～18：00				無 料	無 料	110円	110円
	18：00～21：00				110円	110円	220円	220円
	21：00～23：00	—	—	—	—	—		
土 曜 日	7：00～ 9：00	—	—	—	—	—	220円	—
	9：00～14：00	無 料	無 料	無 料	110円	110円		220円
	14：00～17：00		—	—	—	—		—
	17：00～19：00							
	19：00～23：00							
日 曜 祝 祭 日	7：00～ 9：00	—	—	—	—	—	220円	—
	9：00～17：00	無 料	無 料	無 料	110円	110円		220円
	17：00～19：00		—	—	—	—		—
	19：00～23：00							

※その他提携金融機関の場合、ご利用いただける時間・手数料は金融機関によって異なりますので、詳しくはご利用先の金融機関へお問い合わせください。

※コンビニＡＴＭ（セブン銀行、ローソンＡＴＭ、イーネットＡＴＭ等）

※イオン銀行では、1/1～1/3及び5/3～5/5（日曜日が重なる日は除く）はご利用いただけません。

○為替手数料

手数料種別	同一店内	当農協本支店あて	系統金融機関あて	他金融機関あて
振 込 手 数 料	窓口利用			文書扱い 電信扱い
	5万円未満	110円/件	110円/件	220円/件
	5万円以上	110円/件	110円/件	440円/件
	機械利用			
	5万円未満	55円/件	55円/件	110円/件
	5万円以上	55円/件	55円/件	330円/件
	ＡＴＭ利用			
	5万円未満	無 料	無 料	110円/件
	5万円以上	無 料	無 料	330円/件
	インターネットバンキング利用			
	5万円未満	無 料	無 料	110円/件
	5万円以上	無 料	無 料	330円/件
	法人ネットバンク利用(振込・総合振込)			
	5万円未満	無 料	無 料	110円/件
	5万円以上	無 料	無 料	110円/件

代金取立手数料	①交換所で取引を行うもの	440円/通
	②交換所を通さず郵便等で取立を行うもの	1,100円/通
その他諸手数料	振込の組戻料	880円/件
	ただし、当組合の店内については無料、本支店間の組戻については110円/件となります。	
	不渡手形返却料	1,100円/通
	取立手形組戻料	1,100円/通
	取立手形店頭呈示料	1,100円/通
	ただし、所定手数料を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。	
	地方税の収納機関への振込	
	納付書1枚につき振込先金融機関に応じた窓口利用の手数料となります。なお、新潟県内分はお支払いいただく必要はありません。	
	ただし、全期分もしくは複数期分を一括納付する場合は1件分の手数料となります。	

○その他の諸手数料

対 象 項 目	単 位	金 額
貯金残高証明書	1 通	220円
取引履歴明細作成手数料		
3カ月以上遡っての作成	1 口座	550円
3カ月以上遡り、平成15年 10月13日以前に及ぶ場合	1 口座	1,100円
再発行手数料		
貯金通帳	1 冊	550円
貯金証書	1 通	550円
I Cキャッシュカード	1 枚	1,100円
J Aカード一体型 I Cキャッシュカード (磁気カードからの再発行)	1 件	0円
口座振替手数料	1 件	帳票 110円 電子媒体55円
媒体等持込手数料 紙媒体 (帳票) ・ 電子媒体	1 依頼	5,500円
未利用口座管理手数料	1 口座	1,320円
貯蓄貯金振替サービス取扱手 数料	—	—

対 象 項 目	単 位	金 額
貸出金証明書		
貸出金残高証明書	1 通	220円
融資証明書	1 通	220円
利息に関する証明書	1 通	220円
再発行手数料		
ローンカード	1 枚	550円
貸出金償還年次表	1 通	550円
住宅ローン(住宅資金)取扱手数料		
新潟県農業信用基金協会による 保証	—	33,000円
協同住宅ローン(株)・ 全国保証による保証	—	55,000円
個人保証(住宅資金)	—	55,000円
固定変動金利選択型		
金利再選択時、固定金利選択	—	5,500円
全額繰上償還 (返済元金500万円以上)	—	22,000円
条件変更手数料 (住宅ローン・住宅資金)		
金利引下げ・融資期間・返済日・ その他返済方法の変更	—	3,300円

※ 貯金ネット、為替及びその他の諸手数料の金額には、消費税及び地方消費税の10%を含みます。

〔 共 済 事 業 〕

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

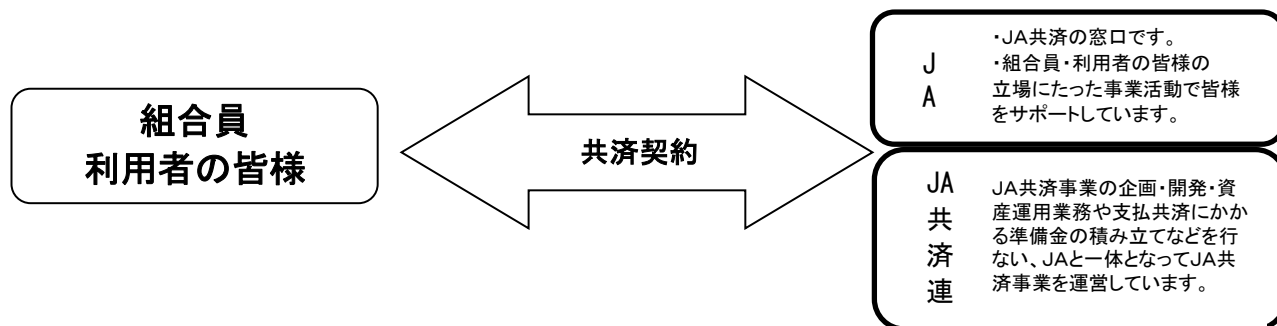
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の種類

種 類	保 障 内 容
終 身 共 済	長い人生のベースとなる一生涯の万一保障。
定 期 生 命	掛け捨てタイプで一定期間の万一保障。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一保障。
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障。
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる医療保障。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障。
が ん 共 済	「生きる」を応援する充実のがん保障。
介 護 共 済	一生涯にわたって備えられる介護保障。
生 活 障 害 共 済	身体に障害を負って働けなくなったときに備える保障。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病やその他の生活習慣病に備える保障。
認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障。
建物更生共済・M y 家財	火災はもちろん地震にも備えられる建物や家財の保障。
予定利率変動型年金共済	自分で準備する将来の年金保障。
火 災 共 済	火災や落雷などの建物・家財の掛け捨ての保障。
自動車共済・自賠償共済	自動車事故に対する確かな保障。
農業者賠償責任共済	農業における賠償リスクを保障。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

当JAでは「日本一安心・安全でおいしい農産物の島『佐渡』の実現を」を農業ビジョンに掲げ、生物多様性農業を推進し、自然環境を活かした「佐渡ブランド確立」に取り組み、その特産品を全国に向け発信・販売しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、地元青果物市場はもとより農産物直売所2店舗と各Aコープ店の「とれたて直売コーナー」で地元農産物の提供を行っており、学校給食や福祉施設への食材提供も行いながら、佐渡の農業振興に取り組んでいます。

EＣサイト「さどまるしえ」では佐渡の旬や加工品等を、全国の消費者にお届けしています。

○JA佐渡の主な特産品

佐 渡 コ シ ヒ カ リ		世界文化遺産に登録された佐渡金山と共に栄えた伝統の米づくりと、島ならではの豊かな水と土に育かれたお米です。 特に、島特有の海洋性気候により、佐渡米は時間をかけてじっくりと稔ります。噛めば噛むほど“コク”と“うま味”が口中に広がり、食べた人皆を満足させてくれる美味しいお米です。 農薬や化学肥料を慣行の5割以上（佐渡地区慣行栽培比）削減して栽培するコシヒカリを中心に、生きものを育む農法による佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」など、これからも佐渡米生産は環境にやさしい生物多様性に取り組んで参ります。
お け さ 柿		佐渡を代表する秋の果物です。種がなく、軟らかい果肉ととろけるような甘さが特徴です。
お 加 工 品 の	あ ん ぼ 柿	自然なおけさ柿の甘みを活かし、ゼリーのような食感の半生状の干柿です。
	干 柿	柿の自然な風味を閉じ込めました。白く散りばめられた糖質と飴色が特徴です。
牛 乳 ・ 乳 製 品	佐 渡 牛 乳	佐渡で生産されている牛乳はすべてクリーンミルク生産農場から出荷された安心・安全なものになります。
	佐渡低脂肪牛乳	
	ナチュラルチーズ	佐渡の自然の中で育ち、厳選された牛乳を原料にした、お薦めの手作りナチュラルチーズです。「カマンベール」と「ゴーダ」「モッツァレラ」のほかALL JAPANナチュラルチーズコンテストで優秀賞を受賞した「クリームチーズ」などがあります。モッツァレラチーズは島内のイタリアンレストランでも使用され大人気です。
そ の 他		佐渡産生乳を使用したソフトクリームも人気です。

◇ 購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。

予約肥料の早期納品奨励や自己引取の推進に取り組んでいるほか、大口予約奨励、直送対策等担い手、生産組織等の大口需要者へのコスト低減対策の普及に努めています。農薬については、大型規格農薬の活用による生産コスト低減への提案を行っています。

各窓口では営農指導員による野菜づくり等のアドバイスも行っています。

◇ 農機事業

大小農機具の供給をはじめとして整備・修理も行っています。また、農業生産における機械コスト低減にも目を向け、レンタル事業・保管事業などにも取り組み、農機販売担当者による相談機能の充実と提案型の事業展開を進めています。

○機械コスト低減への提案

農機レンタル (短期間有料貸出)	春期：トラクター、乗用田植機、コンポキャスト 秋期：コンバイン、プロキヤス、プラソイラー装着トラクター
現有機械の長期使用促進	事前点検及び使用後の格納整備の強化、セルフメンテナンス講習会の実施
中古機械の活用	展示会での紹介、JA佐渡ホームページへの掲載

〔生活関連事業〕

◇ 店舗事業（Ａコープ）

組合員・地域利用者が身近で安心して利用できる店舗をめざしています。地場農産物の「とれたてコーナー」は、新鮮で安心・安全なＪＡらしい店舗として人気です。現在は連結会社である株式会社ＪＡ・エーコープ佐渡が運営し、Ａコープ店は現在各地に７店舗あります。

それ以外の地域にも、地域の方が運営するＪＡ委託店があり、組合員・地域の方の日常生活の拠り所となっています。

◇ 自動車事業

自動車事業では、国内各メーカーの自動車を取り扱っています。中央車両センター、南佐渡車両センターでは、車両販売のほか車検・点検整備、板金・塗装などを充実のスタッフ体制で承っています。

各地区の車両センターでは、組合員・地域の方の身近な整備工場として、販売・整備のほか安全なカーライフを過ごしていただくための活動や情報提供を行っています。

ＪＡの自賠責共済、自動車共済や自動車ローンとも連携していますので、フルサポートでご利用いただけます。

◇ 燃料事業

島内に４カ所（両津・佐和田・金井・羽茂）のセルフスタンドを有しており、低コスト運営により、本土と比較して割高な佐渡の燃料価格の是正に取り組んでおります。その他各地に７カ所の給油所を設置し、農業機械、自動車用燃料のほか家庭用の灯油などの供給および、配送も行っています。

ＬＰガス事業においては、安全化システムネットワークにより、高齢の方の一人暮らしでも安心してご利用いただけるよう体制整備に努めております。

〔営農・生活相談事業〕

◇ 営農指導相談

営農指導事業はＪＡの最も重要な事業です。安全・安心、高品質・良食味の佐渡産農畜産物生産のため、作目ごとに生産者部会等を組織し、現地研修会などで佐渡ブランド確立に向けた技術指導を行っています。

地域に出向く取り組みを中心に、農機燃料部門、金融部門、関係機関と連携し、担い手支援並びに新規就農者の育成支援に努めてまいります。

また、農業従事者の高齢化が進む中、担い手対策として集落営農や法人化などを推進し、組織の立上げを支援しています。

◇ 暮らしの相談活動など

ＪＡおよび子会社等では、組合員・地域の人たちの暮らしの相談活動にも取り組んでいます。

金融事業部では、各支店での年金相談会をはじめとして、土日営業の融資センターでの融資相談会、ローン相談会などに取り組んでいます。

総務部では、女性部など組織による料理教室や生活文化活動など自主的活動の支援や、助け合い組織などのボランティア活動の支援にも取り組んでいます。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林・金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資			産		
	令和6年度 (令和7年2月28日)			令和7年度 (令和8年2月28日)		
1.信用事業資産			129,392,742			130,238,469
(1) 現金		699,821			665,796	
(2) 預金		103,952,052			101,841,132	
系統預金	103,802,659			101,762,102		
系統外預金	149,392			79,030		
(3) 有価証券		9,315,212			10,720,602	
国債	674,360			2,552,420		
地方債	4,615,636			4,554,248		
社債	3,694,885			3,249,194		
受益証券	330,330			364,739		
(4) 貸出金		14,768,102			16,288,361	
(5) その他の信用事業資産		605,263			677,207	
未収収益	596,583			662,859		
その他の資産	8,679			14,347		
(6) 債務保証見返		78,397			61,295	
(7) 貸倒引当金		△ 26,106			△ 15,927	
2.共済事業資産			656			572
(1) その他の共済事業資産		656			572	
3.経済事業資産			3,190,121			4,901,788
(1) 経済事業未収金		1,215,017			2,954,195	
(2) 経済受託債権		108,436			3,614	
(3) 棚卸資産		643,449			720,819	
購買品	476,314			521,090		
販売品	18,217			70,507		
加工品	5,108			4,700		
その他の棚卸資産	143,808			124,522		
(4) 経済預け金		1,055,404			1,000,013	
(5) その他の経済事業資産		201,501			253,220	
(6) 貸倒引当金		△ 33,688			△ 30,074	
4.雑資産			305,702			289,936
(1) 雑資産		308,756			292,803	
(2) 貸倒引当金		△ 3,053			△ 2,866	
5.固定資産			4,318,809			4,016,407
(1) 有形固定資産		4,282,310			3,989,880	
建物	11,113,292			11,095,453		
機械装置	3,638,446			3,661,467		
土地	1,528,242			1,519,474		
生物	80,228			73,726		
生物仮勘定				1,722		
リース資産	33,327			33,327		
建設仮勘定	5,409			3,169		
その他の有形固定資産	3,319,053			3,267,177		
減価償却累計額	△ 15,435,690			△ 15,665,638		
(2) 無形固定資産		36,499			26,526	
6.外部出資			5,919,015			5,908,774
(1) 系統出資		5,613,192			5,602,901	
(2) 系統外出資		232,338			232,388	
(3) 子会社等出資		73,485			73,485	
7.繰延税金資産			19,064			10,878
資 産 合 計			143,146,113			145,366,828

(単位:千円)

負債及び純資産						
科 目	令和6年度 (令和7年2月28日)			令和7年度 (令和8年2月28日)		
1.信用事業負債			134,847,122			135,639,924
(1) 貯金		134,487,176			134,833,768	
(2) 借入金		48,328			40,541	
(3) その他信用事業負債		233,221			704,319	
未払費用	16,797			69,229		
その他の負債	216,423			635,089		
(4) 債務保証		78,397			61,295	
2.共済事業負債			534,329			663,537
(1) 共済資金		299,697			435,318	
(2) 未経過共済付加収入		234,287			227,792	
(3) 共済未払費用		345			426	
3.経済事業負債			656,395			2,284,810
(1) 経済事業未払金		464,975			2,040,070	
(2) 経済受託債務		31,352			85,498	
(3) その他の経済事業負債		160,068			159,242	
4.雑負債			312,851			305,458
(1) 未払法人税等		10,666			2,290	
(2) リース債務		1,701			190	
(3) 資産除去債務		52,452			57,885	
(4) その他負債		248,031			245,092	
5.諸引当金			470,614			375,221
(1) 賞与引当金		26,088			30,080	
(2) 退職給付引当金		426,435			327,202	
(3) 役員退職慰労引当金		18,091			17,938	
負債合計			136,821,314			139,268,953
1.組合員資本			7,013,794			6,906,316
(1) 出資金		2,609,252			2,545,736	
(2) 資本準備金		224			224	
(3) 利益剰余金		4,440,143			4,402,204	
利益準備金	2,200,220			2,240,220		
その他利益剰余金	2,239,923			2,161,984		
(再評価積立金)	(71)			(71)		
(農業応援積立金)	(99,285)			(99,285)		
(米穀流通対策積立金)	(72,564)			(72,564)		
(災害対策積立金)	(70,000)			(100,000)		
(リスク管理積立金)	(290,000)			(144,491)		
(税効果調整積立金)	(14,405)			(10,878)		
(特別積立金)	(1,506,137)			(1,536,137)		
(当期末処分剰余金)	(187,458)			(198,554)		
《うち当期剰余金》	(116,947)			(△25,114)		
(4) 処分未済持分		△ 35,825			△ 41,848	
2.評価・換算差額等			△ 688,995			△ 808,441
(1) その他有価証券評価差額金		△ 688,995			△ 808,441	
純資産合計			6,324,788			6,097,874
負債及び純資産合計			143,146,113			145,366,828

2. 損益計算書

(単位: 千円)

科 目	令和6年度 (令和6年3月1日～令和7年2月28日)			令和7年度 (令和7年3月1日～令和8年2月28日)		
1. 事業総利益			2,857,214			2,764,537
事業収益		7,224,343			7,625,255	
事業費用		4,367,128			4,860,717	
(1) 信用事業収益		1,050,427			1,115,425	
資金運用収益	927,467			991,516		
(うち預金利息)	(548,256)			(673,637)		
(うち有価証券利息)	(85,694)			(13,510)		
(うち貸出金利息)	(162,636)			(192,209)		
(うちその他受入利息)	(130,879)			(112,158)		
役務取引等収益	46,806			54,863		
その他経常収益	76,154			69,045		
(2) 信用事業費用		235,502			526,879	
資金調達費用	61,323			247,528		
(うち貯金利息)	(59,833)			(245,463)		
(うち給付補填備金繰入)	(196)			(168)		
(うち借入金利息)	(179)			(132)		
(うちその他支払利息)	(1,113)			(1,763)		
役務取引等費用	8,498			8,814		
その他事業直接費用	-			94,846		
その他経常費用	165,680			175,690		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17,258)			(△10,179)		
信用事業総利益			814,924			588,546
(3) 共済事業収益		564,679			561,792	
共済付加収入	524,723			519,174		
その他の収益	39,956			42,617		
(4) 共済事業費用		33,699			30,183	
共済推進費	14,873			13,822		
共済保全費	2,569			2,554		
その他の費用	16,256			13,806		
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)			-		
共済事業総利益			530,979			531,608
(5) 購買事業収益		4,328,777			4,645,155	
購買品供給高	3,346,344			3,638,278		
購買手数料	339,693			369,751		
修理サービス料	315,141			321,881		
その他の利益	327,597			315,243		
(6) 購買事業費用		3,217,538			3,485,768	
購買品供給原価	2,902,688			3,144,855		
購買品供給費	178,282			184,301		
その他の費用	136,566			156,610		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12,430)			(△2,752)		
購買事業総利益			1,111,239			1,159,387
(7) 販売事業収益		849,175			871,602	
販売品販売高	544,363			490,565		
販売手数料	212,233			299,214		
その他の収益	92,577			81,822		
(8) 販売事業費用		603,076			573,235	
販売品販売原価	481,864			447,121		
販売費	17,992			23,207		
その他の費用	103,219			102,906		
(うち貸倒引当金繰入額)	(310)			(590)		
販売事業総利益			246,099			298,367
(9) 保管事業収益		91,675			105,441	
(10) 保管事業費用		21,439			20,391	
(うち貸倒引当金戻入益)		(0)			(△6)	
保管事業総利益			70,236			85,049

(単位:千円)

科 目	令和6度 (令和6年3月1日～令和7年2月28日)		令和7度 (令和7年3月1日～令和8年2月28日)	
(11) 加工事業収益		32,734		33,363
(12) 加工事業費用		30,931		31,510
(うち貸倒引当金戻入益)		-		(△0)
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)		-
加工事業総利益		1,802		1,853
(13) 利用事業収益		223,996		220,069
(14) 利用事業費用		132,709		128,269
(うち貸倒引当金戻入益)		(△894)		(△1,093)
(うち貸倒引当金繰入額)		-		-
利用事業総利益		91,286		91,800
(15) 農業経営事業収益		111,908		119,579
(16) 農業経営事業費用		111,655		106,302
(うち貸倒引当金繰入額)		-		(0)
農業経営事業総利益		253		13,277
(17) その他事業収益		123		201
その他事業総利益		123		201
(18) 指導事業収入		38,862		35,816
(19) 指導事業支出		48,593		41,371
(うち貸倒引当金繰入額)		(3)		(△234)
指導事業収支差額		△ 9,730		△ 5,554
2. 事業管理費		2,766,035		2,634,356
(1) 人件費		1,987,755		1,853,678
(2) 業務費		137,766		143,669
(3) 諸税負担金		65,451		65,930
(4) 施設費		558,408		555,165
(5) その他事業管理費		16,653		15,911
事業利益		91,178		130,181
3. 事業外収益		284,433		250,076
(1) 受取雑利息		3,051		2,317
(2) 受取出資配当金		89,101		64,523
(3) 賃貸料		131,129		140,581
(4) 雑収入		61,151		42,654
4. 事業外費用		180,743		196,370
(1) 貸倒損失		149		-
(2) 寄付金		1,631		1,629
(3) 賃貸関連施設費用		150,257		148,384
(4) 雑損失		28,704		46,356
(うち貸倒引当金戻入益)		(△175)		(△187)
経常利益		194,869		183,887
5. 特別利益		6,429		28,383
(1) 固定資産処分益		3,173		5,881
(2) 一般補助金		1,189		1,763
(3) その他の特別利益		1,526		20,739
6. 特別損失		55,309		226,908
(1) 固定資産処分損		12,665		4,015
(2) 固定資産圧縮損		1,189		1,763
(3) 減損損失		36,878		211,310
(4) その他の特別損失		4,576		9,819
税引前当期利益		145,989		14,637
法人税・住民税及び事業税		25,745		2,290
法人税等調整額		3,297		8,186
法人税等合計		29,042		10,476
当期剰余金		116,947		△25,114
当期首繰越剰余金		69,797		59,259
農業応援積立金取崩額		714		714
リスク管理積立金取崩額		-		155,508
税効果調整積立金取崩額		-		8,186
当期末処分剰余金		187,458		198,554

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除
去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

令和6年度	令和7年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 :償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 :移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品 肥料・飼料・農薬…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 生産資材…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス本体および用品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス本体および用品以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外の購買品…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ②販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③加工品 有機セクター(製品)…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他の加工品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ④その他の棚卸資産 選果場出荷資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 精液・生物…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外のその他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。生物については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額の減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。	(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 :償却原価法(定額法) ② 子会社株式及び関連会社株式 :移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ・時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品 肥料・飼料・農薬…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 生産資材…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス本体および用品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPガス本体および用品以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外の購買品…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ②販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③加工品 有機セクター(製品)…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他の加工品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ④その他の棚卸資産 選果場出荷資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 精液・生物…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外のその他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。生物については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額の減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

令和6年度	令和7年度
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。以下同じ）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしてしております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 （原則法適用部分） 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 （簡便法適用部分） 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生すると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 （5）収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する 主要な業務における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 利用事業 カントリーエレベーターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。以下同じ）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号（令和2年3月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしてしております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （追加情報） 当組合は、令和8年2月9日に退職給与規程を改訂し、令和8年3月1日より施行しております。当事業年度末における退職給与の算定対象となる従業員数は265名と300名を割り込んでおり、改訂後の規程において高い水準の信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当会計年度より退職給付債務の計算方法として簡便法を採用しております。 この変更により、当事業年度の事業利益、経常利益は75,492千円増加しており、税引前当期損失は同額減少しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 （5）収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する 主要な業務における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 利用事業 カントリーエレベーターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

令和6年度	令和7年度
④ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆などの農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者などに対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 (8) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	④ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆などの農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者などに対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 (8) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
2. 会計方針の変更に関する注記	
	(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。
3. 会計上の見積りに関する注記	
(1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 19,064千円	(1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 10,878千円

令和6年度	令和7年度
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。 よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
(2) 固定資産の減損	(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額	① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 36,878千円	減損損失 211,310千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報	② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。	資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。	減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。	固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
(3) 貸倒引当金	(3) 貸倒引当金
① 当事業年度の計算書類に計上した金額	① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 62,848千円	貸倒引当金 48,868千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報	② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
1) 算定方法	1) 算定方法
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に掲載しております。	「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に掲載しております。
2) 主要な仮定	2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響	3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
4. 借対照表に関する注記	
(1) 国庫補助金等を受けて、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,811,385千円であり、その内訳は、次のとおりです。	(1) 国庫補助金等を受けて、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,803,576千円であり、その内訳は、次のとおりです。
建物 1,308,915千円	建物 1,308,915千円
機械装置 1,190,783千円	機械装置 1,190,783千円
生物 53,683千円	生物 48,224千円
その他の有形固定資産 250,732千円	その他の有形固定資産 248,381千円
無形固定資産 1,897千円	無形固定資産 1,897千円
リース動産 5,374千円	リース動産 5,374千円
(2) 担保に供している資産	(2) 担保に供している資産
定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。	定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。
(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 51,381 千円	(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 53,350 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 618,997 千円	子会社等に対する金銭債務の総額 677,752 千円

令和6年度				令和7年度																																																																																							
(4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 61,709千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。				(4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 57,451千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。																																																																																							
(5) 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち破産更生債権及び、これらに準ずる債権額は84,513千円、危険債権額は、55,979千円です。 なお、破産更生債権及び、これらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び、これらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権(破産更生債権及び、これらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は69,752千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権及び、これらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は210,214千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。				(5) 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は68,060千円、危険債権額は、43,593千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権(破産更生債権及び、これらに準ずる債権を除く。)です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は50,983千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権及び、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,605千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																																																																																							
5. 損益計算書に関する注記																																																																																											
(1) 子会社等との取引による収益総額 669,142 千円 うち事業取引高 527,541 千円 うち事業取引以外の取引高 141,601 千円				(1) 子会社等との取引による収益総額 687,679 千円 うち事業取引高 538,031 千円 うち事業取引以外の取引高 149,647 千円																																																																																							
(2) 子会社等との取引による費用総額 132,860 千円 うち事業取引高 99,702 千円 うち事業取引以外の取引高 33,158 千円				(2) 子会社等との取引による費用総額 154,903 千円 うち事業取引高 123,131 千円 うち事業取引以外の取引高 31,772 千円																																																																																							
(3) 減損損失に関する注記 ① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。				(3) 減損損失に関する注記 ① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店並びに中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。																																																																																							
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>金泉営業所</td><td>遊休</td><td>土地、建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>泉事務所</td><td>賃貸</td><td>建物</td><td>〃</td></tr><tr><td>ふれあい福祉会</td><td>賃貸</td><td>建物</td><td>〃</td></tr><tr><td>西三川農機センター</td><td>賃貸</td><td>建物</td><td>〃</td></tr><tr><td>徳和ライスセンター</td><td>賃貸</td><td>建物</td><td>〃</td></tr><tr><td>加茂ライスセンター</td><td>賃貸</td><td>建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧川茂事務所</td><td>遊休</td><td>建物</td><td>〃</td></tr><tr><td>水津営業所</td><td>遊休</td><td>建物</td><td>〃</td></tr><tr><td>豊岡営業所</td><td>遊休</td><td>建物</td><td>〃</td></tr><tr><td>梅津アルコール貯蔵庫</td><td>遊休</td><td>建物</td><td>〃</td></tr></table>				場所	用途	種類	その他	金泉営業所	遊休	土地、建物	業務外固定資産	泉事務所	賃貸	建物	〃	ふれあい福祉会	賃貸	建物	〃	西三川農機センター	賃貸	建物	〃	徳和ライスセンター	賃貸	建物	〃	加茂ライスセンター	賃貸	建物	業務外固定資産	旧川茂事務所	遊休	建物	〃	水津営業所	遊休	建物	〃	豊岡営業所	遊休	建物	〃	梅津アルコール貯蔵庫	遊休	建物	〃	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>佐和田セルフ給油所</td><td>営業店舗</td><td>建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産</td><td></td></tr><tr><td>中央車両センター</td><td>営業店舗</td><td>建物、機械装置、土地、その他有形固定資産、無形固定資産</td><td></td></tr><tr><td>羽茂セルフ給油所</td><td>営業店舗</td><td>建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産</td><td></td></tr><tr><td>赤泊給油所</td><td>営業店舗</td><td>建物、機械装置、その他有形固定資産</td><td></td></tr><tr><td>両津セルフ給油所</td><td>営業店舗</td><td>建物、機械装置、その他有形固定資産</td><td></td></tr><tr><td>大崎営業所</td><td>営業店舗</td><td>建物</td><td></td></tr><tr><td>小泊営業所</td><td>営業店舗</td><td>建物</td><td></td></tr><tr><td>相川第一出張所旧スタンド</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>沢根資材庫</td><td>遊休</td><td>土地</td><td>〃</td></tr></table>				場所	用途	種類	その他	佐和田セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産		中央車両センター	営業店舗	建物、機械装置、土地、その他有形固定資産、無形固定資産		羽茂セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産		赤泊給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産		両津セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産		大崎営業所	営業店舗	建物		小泊営業所	営業店舗	建物		相川第一出張所旧スタンド	遊休	土地	業務外固定資産	沢根資材庫	遊休	土地	〃
場所	用途	種類	その他																																																																																								
金泉営業所	遊休	土地、建物	業務外固定資産																																																																																								
泉事務所	賃貸	建物	〃																																																																																								
ふれあい福祉会	賃貸	建物	〃																																																																																								
西三川農機センター	賃貸	建物	〃																																																																																								
徳和ライスセンター	賃貸	建物	〃																																																																																								
加茂ライスセンター	賃貸	建物	業務外固定資産																																																																																								
旧川茂事務所	遊休	建物	〃																																																																																								
水津営業所	遊休	建物	〃																																																																																								
豊岡営業所	遊休	建物	〃																																																																																								
梅津アルコール貯蔵庫	遊休	建物	〃																																																																																								
場所	用途	種類	その他																																																																																								
佐和田セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産																																																																																									
中央車両センター	営業店舗	建物、機械装置、土地、その他有形固定資産、無形固定資産																																																																																									
羽茂セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産																																																																																									
赤泊給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産																																																																																									
両津セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産																																																																																									
大崎営業所	営業店舗	建物																																																																																									
小泊営業所	営業店舗	建物																																																																																									
相川第一出張所旧スタンド	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																								
沢根資材庫	遊休	土地	〃																																																																																								
② 減損損失の認識に至った経緯 1) 金泉営業所については、賃貸契約が終了し遊休施設となった				② 減損損失の認識に至った経緯 1) 佐和田セルフ給油所、中央車両センター、羽茂セルフ給油所、																																																																																							

令和6年度	令和7年度
ため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。 2) 泉事務所については、貸借人の事業が当組合の附帯事業に該当しないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。 3) ふれあい福祉会については、貸借人の事業が当組合の附帯事に該当しないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。 また、賃貸期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 4) 以下については、賃貸資産となっており、賃貸期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 西三川農機センター、徳和ライスセンター、加茂ライスセンター 5) 以下については、遊休不稼働資産となっており、賃貸期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 旧川茂事務所、水津営業所、豊岡営業所、梅津アルコール貯蔵庫 ③ 特別損失に計上した減損損失の金額 1) 金泉営業所 2,887千円 (土地 1,550千円、建物 1,336千円) 2) 泉事務所 459千円 (建物 459千円) 3) ふれあい福祉会 12,978千円 (建物 12,978千円、内資産除去債務 9,136千円) 4) 西三川農機センター 1,662千円 (建物 1,662千円、内資産除去債務 1,662千円) 5) 徳和ライスセンター 2,010千円 (建物 2,010千円、内資産除去債務 2,010千円) 6) 加茂ライスセンター 6,754千円 (建物 6,754千円、内資産除去債務 6,754千円) 7) 旧川茂事務所 6,337千円 (建物 6,337千円、内資産除去債務 6,337千円) 8) 水津営業所 1,673千円 (建物 1,673千円、内資産除去債務 1,673千円) 9) 豊岡営業所 1,958千円 (建物 1,958千円、内資産除去債務 1,958千円) 10) 梅津アルコール貯蔵庫 155千円 (建物 155千円、内資産除去債務 155千円) ④ 回収可能価額の算定方法 1) 金泉営業所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 2) 泉事務所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 3) ふれあい福祉会については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。	赤泊給油所、両津セルフ給油所については、農業関連施設等の共用資産で生じた赤字配賦後の営業収支が2期連続赤字であり、短期的には業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。 2) 大崎営業所、小泊営業所については、当年度末で事業を停止したため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。また、賃貸期間終了等による現状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 3) 相川第一出張所旧スタンド、沢根資材庫は遊休業務固定資産とし、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。 ③ 特別損失に計上した減損損失の金額 1) 佐和田セルフ給油所 37,310千円 (建物 29,164千円、機械装置 2,197千円、その他有形固定資産 5,924千円、無形固定資産 25千円) 2) 中央車両センター 31,503千円 (建物 18,169千円、機械装置 9,894千円、土地 2,368千円、その他有形固定資産 756千円、無形固定資産 315千円) 3) 羽茂セルフ給油所 111,373千円 (建物 70,252千円、機械装置 9,943千円、その他有形固定資産 31,053千円、無形固定資産 124千円) 4) 赤泊給油所 2,472千円 (建物 87千円、機械装置 1,144千円、その他有形固定資産 1,240千円) 5) 両津セルフ給油所 21,631千円 (建物 3,876千円、機械装置 7,320千円、その他有形固定資産 10,434千円) 6) 大崎営業所 3,120千円 (建物 3,120千円(内資産除去債務 2,631千円)) 7) 小泊営業所 3,094千円 (建物 3,094千円(内資産除去債務 2,799千円)) 8) 相川第一出張所旧スタンド 88千円 (土地 88千円) 9) 沢根資材庫 714千円 (土地 714千円) ④ 回収可能価額の算定方法 1) 佐和田セルフ給油所、中央車両センター、羽茂セルフ給油所、赤泊給油所、両津セルフ給油所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
6. 金融商品に関する注記	
(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行に by してもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純	(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行に by してもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純

令和6年度	令和7年度
投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 1)信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 2)市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が212,102千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 3) 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等	投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 1)信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 2)市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が14,854千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 3) 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 金融商品の時価に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

令和6年度				令和7年度			
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価額のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。				当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価額のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。			
(単位:千円)				(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
預金	103,952,052	103,673,019	△279,033	預金	101,841,132	101,525,297	△315,835
有価証券	9,315,212	9,165,120	△150,092	有価証券	10,720,602	10,391,209	△329,393
満期保有目的の債券	4,699,012	4,548,920	△150,092	満期保有目的の債券	4,699,433	4,370,040	△329,393
その他有価証券	4,616,200	4,616,200	-	その他有価証券	6,021,169	6,021,169	-
貸出金	14,768,102			貸出金	16,288,361		
貸倒引当金(*1)	△26,106			貸倒引当金(*1)	△15,927		
貸倒引当金控除後	14,741,996	14,741,906	△89	貸倒引当金控除後	16,272,434	15,878,662	△393,771
資産計	128,009,260	127,580,046	△429,214	資産計	128,834,170	127,795,169	△1,039,000
貯金	134,487,176	134,105,090	△382,085	貯金	134,833,768	134,344,387	△489,380
負債計	134,487,176	134,105,090	△382,085	負債計	134,833,768	134,344,387	△489,380
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。				(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。			
② 金融商品の時価の算定方法				② 金融商品の時価の算定方法			
【資産】				【資産】			
1) 預金				1) 預金			
満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
2) 有価証券				2) 有価証券			
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。				債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。			
3) 貸出金				3) 貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。			
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】				【負債】			
1) 貯金				1) 貯金			
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。				③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。			
(単位:千円)				(単位:千円)			
外部出資(*1)		5,919,015		外部出資(*1)		5,908,774	

令和6年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,952,052	—	—	—	—	—
有価証券(*4)						
満期保有 目的の債券	—	100,000	100,000	300,000	200,000	4,000,000
その他の有 価証券の うち満期が あるもの	100,000	100,000	100,000	395,190	255,820	4,729,320
貸出金(*1,2,3)	1,843,944	1,463,549	1,343,536	1,209,465	908,910	7,930,188
合 計	105,895,996	1,663,549	1,543,536	1,904,655	1,364,730	16,209,508

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 294,639千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等17,820千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件50,688千円は償還日が特定できないため含めていません。
(*4) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	117,146,802	8,488,655	7,009,507	641,710	963,455	237,044

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和7年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	101,841,132	—	—	—	—	—
有価証券(*4)						
満期保有 目的の債券	100,000	100,000	300,000	200,000	—	4,000,000
その他の有 価証券の うち満期が あるもの	100,000	100,000	406,350	200,000	900,000	4,900,000
貸出金(*1,2,3)	2,176,350	1,758,703	1,609,575	1,304,943	878,400	8,478,311
合 計	104,217,483	1,958,703	2,315,925	1,704,943	1,778,400	17,378,311

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 283,483千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等16,943千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件65,133千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	119,709,004	6,416,419	6,728,918	668,688	1,025,768	284,968

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債 — 地方債 — 社債 —	— — —	— — —
小 計	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債 100,000 地方債 3,899,596 社債 699,415	95,070 3,762,340 691,510	△4,930 △137,256 △7,905
小 計	4,699,012	4,548,920	△150,092
合 計	4,699,012	4,548,920	△150,092

② その他の債券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	国債 — 地方債 — 社債 100,040 受益証券 —	— — 99,998 —	— — 41 —
小 計	100,040	99,998	41
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えないもの	国債 574,360 地方債 716,040 社債 2,895,430 受益証券 330,330	695,883 800,000 3,309,313 400,000	△121,523 △83,960 △413,883 △69,670
小 計	4,516,160	5,205,196	△689,036
合 計	4,616,200	5,305,195	△688,995

(注)なお、上記差額△688,995千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債 — 地方債 — 社債 —	— — —	— — —
小 計	—	—	—
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債 100,000 地方債 3,899,648 社債 699,784	91,950 3,588,840 689,250	△8,050 △310,808 △10,534
小 計	4,699,433	4,370,040	△329,393
合 計	4,699,433	4,370,040	△329,393

② その他の債券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	国債 199,820 地方債 — 社債 — 受益証券 364,739	198,269 — — 332,812	1,550 — — 31,927
小 計	564,559	531,082	33,477
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えないもの	国債 2,252,600 地方債 654,600 社債 2,549,410 受益証券 —	2,489,548 800,000 3,008,980 —	△236,948 △145,400 △459,570 —
小 計	5,456,610	6,298,528	△841,918
合 計	6,021,169	6,829,610	△808,441

(注)なお、上記差額△808,441千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

令和6年度

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位:千円)

区分	売却額	売却益	売却損
受益証券	641,328	43,273	-

令和7年度

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位:千円)

区分	売却額	売却益	売却損
社 債	204,735	-	94,846
受益証券	518,528	35,118	95,780

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、旧JA羽茂の職員及び一部の臨時職員については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

期首における退職給付債務	1,500,330 千円
勤務費用	91,125 千円
利息費用	9,863 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 65,675 千円
退職給付の支払額	△ 90,816 千円
期末における退職給付債務	1,444,826 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

期首における年金資産	1,179,083 千円
期待運用収益	10,559 千円
数理計算上の差異の発生額	14,529 千円
特定退職金共済制度への拠出金	38,799 千円
確定給付型年金制度への拠出金	20,253 千円
退職給付の支払額	△ 75,350 千円
期末における年金資産	1,187,873 千円

④ 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	30,381 千円
退職給付費用	15,102 千円
退職給付の支払額	△ 2,867 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 8,813 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 2,462 千円
退職給付に係る負債の期末残高	31,341 千円

⑤ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,645,604 千円
特定退職金共済制度	△ 950,523 千円
確定給付型年金制度	△ 406,787 千円
未積立退職給付債務	288,294 千円
未認識数理計算上の差異	138,141 千円
貸借対照表計上額純額	426,435 千円
退職給付引当金	426,435 千円

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度および全国共済農業協同組合連合会を資産管理運用機関とする確定給付型年金制度を採用しています。

なお、追加情報に記載したとおり、当組合の退職一時金制度について、退職給付に係る負債の計算方法を当事業年度末において、原則法から簡便法に変更しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 原則法を適用している退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
(従来から簡便法を適用している旧羽茂農業協同組合職員および契約職員を除く)

期首における退職給付債務	1,444,826 千円
勤務費用	83,230 千円
利息費用	17,789 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 80,328 千円
退職給付の支払額	△ 132,352 千円
過年度末認識の数理計算上の差異	△ 138,141 千円
原則法と簡便法の退職給付債務差額	220,456 千円
原則法から簡便法への移行に伴う振替額	△ 1,415,481 千円
期末における退職給付債務	- 千円

③ 原則法を適用している年金資産の期首残高と期末残高の調整表
(従来から簡便法を適用している旧羽茂農業協同組合職員および契約職員を除く)

期首における年金資産	1,187,873 千円
期待運用収益	11,040 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 28,328 千円
特定退職金共済制度への拠出金	36,359 千円
確定給付型年金制度への拠出金	19,622 千円
退職給付の支払額	△ 102,867 千円
原則法から簡便法への移行に伴う振替額	△ 1,123,699 千円
期末における年金資産	- 千円

④ 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	31,341 千円
退職給付費用	16,011 千円
退職給付の支払額	△ 1,940 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 6,488 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 3,501 千円
原則法から簡便法への移行に伴う振替額	291,781 千円
期末における退職給付引当金	327,202 千円

⑤ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,616,959 千円
特定退職金共済制度	△ 883,578 千円
確定給付型年金制度	△ 406,178 千円
未積立退職給付債務	327,202 千円
退職給付引当金	327,202 千円

令和6年度	令和7年度																																																																																						
⑥ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>91,125 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>9,863 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 10,559 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 17,867 千円</td></tr> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>15,102 千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>87,664 千円</td></tr> </table> ⑦ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 全国農林漁業団体共済会(特定退職金共済制度) <table> <tr><td>債券</td><td>69 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>25 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>6 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> 全国共済農業協同組合連合会(確定給付型年金制度) <table> <tr><td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑧ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑨ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.26～2.69 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.89 %</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、27,740千円となっています。 また、翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は233,635千円(令和6年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込み額)となっています。	勤務費用	91,125 千円	利息費用	9,863 千円	期待運用収益	△ 10,559 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,867 千円	簡便法で計算した退職給付費用	15,102 千円	合計	87,664 千円	債券	69 %	年金保険投資	25 %	現金及び預金	6 %	その他	0 %	合計	100 %	一般勘定	100 %	合計	100 %	割引率	0.26～2.69 %	長期期待運用収益率	0.89 %	⑥ 簡便法で計算した退職給付費用 簡便法で計算した退職給付費用 △ 1,835 千円 (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、26,434千円となっています。 また、翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は197,969千円(令和7年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込み額)となっています。																																																								
勤務費用	91,125 千円																																																																																						
利息費用	9,863 千円																																																																																						
期待運用収益	△ 10,559 千円																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,867 千円																																																																																						
簡便法で計算した退職給付費用	15,102 千円																																																																																						
合計	87,664 千円																																																																																						
債券	69 %																																																																																						
年金保険投資	25 %																																																																																						
現金及び預金	6 %																																																																																						
その他	0 %																																																																																						
合計	100 %																																																																																						
一般勘定	100 %																																																																																						
合計	100 %																																																																																						
割引率	0.26～2.69 %																																																																																						
長期期待運用収益率	0.89 %																																																																																						
9. 税効果会計に関する注記																																																																																							
(1) 繰延税金資産の主な内訳は次のとおりです。 (単位:千円) <table> <tr><th>区 分</th><th></th></tr> <tr><td>退職給付引当金限度超過</td><td>117,951</td></tr> <tr><td>借地造成償却費</td><td>81,491</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>73,033</td></tr> <tr><td>外部出資評価損否認額</td><td>33,836</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>14,508</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>7,215</td></tr> <tr><td>未払費用(年度末手当)</td><td>6,463</td></tr> <tr><td>CBS造成工事</td><td>6,289</td></tr> <tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>6,029</td></tr> <tr><td>購買棚卸除却否認</td><td>5,537</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>5,004</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td>4,112</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,935</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,461</td></tr> <tr><td>未払費用(法定福利費)</td><td>1,242</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>366,114</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 347,049</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>19,064</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.05 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項</td><td>△ 8.87 %</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td>1.56 %</td></tr> </table>	区 分		退職給付引当金限度超過	117,951	借地造成償却費	81,491	減損損失	73,033	外部出資評価損否認額	33,836	資産除去債務	14,508	賞与引当金	7,215	未払費用(年度末手当)	6,463	CBS造成工事	6,289	貸出金非定型未収利息計上額	6,029	購買棚卸除却否認	5,537	役員退職慰労引当金	5,004	貸倒引当金限度超過額	4,112	その他	1,935	未払事業税	1,461	未払費用(法定福利費)	1,242	繰延税金資産小計	366,114	評価性引当額	△ 347,049	繰延税金資産合計	19,064	法定実効税率	27.66 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.05 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項	△ 8.87 %	住民税等均等割等	1.56 %	(1) 繰延税金資産の主な内訳は次のとおりです。 (単位:千円) <table> <tr><th>区 分</th><th></th></tr> <tr><td>退職給付引当金限度超過</td><td>90,504</td></tr> <tr><td>借地造成償却費</td><td>81,803</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>117,921</td></tr> <tr><td>外部出資評価損否認額</td><td>33,836</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>16,011</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>8,320</td></tr> <tr><td>未払費用(年度末手当)</td><td>-</td></tr> <tr><td>CBS造成工事</td><td>5,900</td></tr> <tr><td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>4,870</td></tr> <tr><td>購買棚卸除却否認</td><td>6,591</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>4,961</td></tr> <tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>-</td></tr> <tr><td>未払費用(法定福利費)他</td><td>390</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>371,111</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 360,232</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>10,878</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失のため注記を省略しています。	区 分		退職給付引当金限度超過	90,504	借地造成償却費	81,803	減損損失	117,921	外部出資評価損否認額	33,836	資産除去債務	16,011	賞与引当金	8,320	未払費用(年度末手当)	-	CBS造成工事	5,900	貸出金非定型未収利息計上額	4,870	購買棚卸除却否認	6,591	役員退職慰労引当金	4,961	貸倒引当金限度超過額	-	その他	-	未払事業税	-	未払費用(法定福利費)他	390	繰延税金資産小計	371,111	評価性引当額	△ 360,232	繰延税金資産合計	10,878
区 分																																																																																							
退職給付引当金限度超過	117,951																																																																																						
借地造成償却費	81,491																																																																																						
減損損失	73,033																																																																																						
外部出資評価損否認額	33,836																																																																																						
資産除去債務	14,508																																																																																						
賞与引当金	7,215																																																																																						
未払費用(年度末手当)	6,463																																																																																						
CBS造成工事	6,289																																																																																						
貸出金非定型未収利息計上額	6,029																																																																																						
購買棚卸除却否認	5,537																																																																																						
役員退職慰労引当金	5,004																																																																																						
貸倒引当金限度超過額	4,112																																																																																						
その他	1,935																																																																																						
未払事業税	1,461																																																																																						
未払費用(法定福利費)	1,242																																																																																						
繰延税金資産小計	366,114																																																																																						
評価性引当額	△ 347,049																																																																																						
繰延税金資産合計	19,064																																																																																						
法定実効税率	27.66 %																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.05 %																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項	△ 8.87 %																																																																																						
住民税等均等割等	1.56 %																																																																																						
区 分																																																																																							
退職給付引当金限度超過	90,504																																																																																						
借地造成償却費	81,803																																																																																						
減損損失	117,921																																																																																						
外部出資評価損否認額	33,836																																																																																						
資産除去債務	16,011																																																																																						
賞与引当金	8,320																																																																																						
未払費用(年度末手当)	-																																																																																						
CBS造成工事	5,900																																																																																						
貸出金非定型未収利息計上額	4,870																																																																																						
購買棚卸除却否認	6,591																																																																																						
役員退職慰労引当金	4,961																																																																																						
貸倒引当金限度超過額	-																																																																																						
その他	-																																																																																						
未払事業税	-																																																																																						
未払費用(法定福利費)他	390																																																																																						
繰延税金資産小計	371,111																																																																																						
評価性引当額	△ 360,232																																																																																						
繰延税金資産合計	10,878																																																																																						

令和6年度	令和7年度																				
評価性引当額の増減 Δ 2.81 % その他 0.30 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.89 %	(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月1日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法廷実行税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産に与える影響はありません。																				
10. 収益認識に関する注記																					
(収益を理解するための基礎となる情報) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	(収益を理解するための基礎となる情報) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																				
11. 合併に関する注記																					
当事業年度において、定款変更方式合併対象資産の全部について、当該定款変更方式合併直前の帳簿価格を付す定款変更方式合併が行われています。 (1) 定款変更方式合併消滅組合の名称 羽茂農業協同組合 (2) 定款変更方式合併の目的 定款変更方式 (3) 定款変更方式合併日 令和6年3月1日 (4) 定款変更方式合併存続組合の名称 佐渡農業協同組合 (5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併 (6) 出資1口あたりの金額 1,000円 (7) 定款変更方式合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳 資 産 19,427,477千円 (うち、預金16,460,604千円、有価証券836,760千円、 貸出金 380,652千円、経済事業未収金108,179千円) 負 債 18,315,706千円(うち貯金18,087,121千円) 純資産 1,111,770千円(うち出資金473,196千円) なお、これらについては帳簿価格で評価しています。 また、会計処理方法は統一しています。																					
12. その他の注記																					
(1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ・該当資産除去債務の概要 当組合の一部建物に使用されている有害部質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 当組合の一部建物は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 ② 該当資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積金額にて算定しております。 ③ 当事業年度末における該当資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>22,761千円</td></tr> <tr> <td>有害物質除去債務等の認識に伴う増加</td><td>29,689千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>—千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>52,452千円</td></tr> </table>	期首残高	22,761千円	有害物質除去債務等の認識に伴う増加	29,689千円	時の経過による調整額	1千円	資産除去債務の履行による減少額	—千円	期末残高	52,452千円	(1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ・該当資産除去債務の概要 当組合の一部建物に使用されている有害部質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 当組合の一部建物は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 ② 該当資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積金額にて算定しております。 ③ 当事業年度末における該当資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>52,452千円</td></tr> <tr> <td>遊休施設の原状回復義務の認識に伴う増加</td><td>5,431千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>—千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>57,885千円</td></tr> </table>	期首残高	52,452千円	遊休施設の原状回復義務の認識に伴う増加	5,431千円	時の経過による調整額	1千円	資産除去債務の履行による減少額	—千円	期末残高	57,885千円
期首残高	22,761千円																				
有害物質除去債務等の認識に伴う増加	29,689千円																				
時の経過による調整額	1千円																				
資産除去債務の履行による減少額	—千円																				
期末残高	52,452千円																				
期首残高	52,452千円																				
遊休施設の原状回復義務の認識に伴う増加	5,431千円																				
時の経過による調整額	1千円																				
資産除去債務の履行による減少額	—千円																				
期末残高	57,885千円																				

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 当期末処分剰余金	187,458,303	198,554,769
2 特別積立金取崩額	-	330,000,000
3 剰余金処分額	128,198,589	468,679,509
(1)利益準備金	40,000,000	-
(2)特別積立金	30,000,000	-
(3)農業応援積立金	714,285	714,285
(4)災害対策積立金	30,000,000	-
(5)リスク管理積立金	10,000,000	455,508,336
(6)税効果調整積立金	4,659,750	-
(7)出資配当金	12,824,554	12,456,888
4 次期繰越剰余金	59,259,714	59,875,260

○ 任意積立金における目的別積立金の積立目的、積立目標額および取崩基準は次のとおりです。

①農業応援積立金

- ・積立目的 地域農業の維持・振興のために活用できる資金として積み立てる。
- ・積立目標額 1億円
- ・取崩基準 積立目的に照らして地域農業の維持・振興のために意欲のある生産者・組織が行う農業経営計画について資金助成等によってより効果が期待されると経営管理委員会が認めた場合。

②米穀流通対策積立金

- ・積立目的 主食用米の調整保管・販売米対策を円滑に推進するため。
- ・積立目標額 1億円
- ・取崩基準 主食用米の保管経費に充当する場合又は米の消費拡大・流通対策費等、諸流通対策費相当額を取り崩す。

③災害対策積立金

- ・積立目的 自然災害等の発生にかかる義援金・見舞金の受入、支払に資するため。
- ・積立目標額 1億円
- ・取崩基準 管内で発生した災害による損害に対して、組員等へ支出する場合、および管内以外の地域で発生した災害による損害に対して支出する場合、それぞれの対策経費相当額。

④税効果調整積立金

- ・積立目的 自己資本比率の維持向上、信用事業を中心とした事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。
- ・積立基準 毎事業年度末の税効果会計により発生した税効果相当額とし、次により計算する。
 毎事業年度積立額＝アイ
 ア：当年度末における税務上の一時差異の金額×法定実効税率
 イ：前年度末積立金額
 ただし、積立初年度においては過年度税効果調整額および初年度分の税効果調整額の合計額を積み立てるものとする。
- ・取崩基準 1 事業年度末において、上記の計算式でイの額がアの額を上回った場合（当年度末の税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合）は、当該上回った金額。
 2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお、残額がある場合にその当該金額。

⑤リスク管理積立金

- ・積立目的 貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、遵守が求められる会計諸施策（退職給付会計、固定資産の減損損失等）の適用に関するリスク及び農産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失補てんへのてん補に備えるため。
- ・積立目標額 3億円
- ・積立基準 毎事業年度の剰余金処分により目的積立金として、目標額に達するまで積み立てるものとする。
- ・取崩基準 次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取り崩しとして、以下の限度額により取り崩すことができるものとする。
 - 1) 不良債権の処理
貸出金、未収金等の不良債権を処理（直接償却及び間接償却）することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取り崩す。
 - 2) 有価証券の処理
有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対するネット額を限度に取り崩す。
 - 3) 預け金の損失等
預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。
 - 4) 外部出資の損失
外部出資について損失引当金または減損損失及び譲渡損失を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。
 - 5) 固定資産の減損損失、資産除去債務
固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。
 - 6) 農産物販売流通リスク
販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等（加工品含む）の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。
 - 7) その他
前記に含まれないリスクも含め、各事業部門等が内包する多種多様なリスク（会計諸施策の改正を含む）により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該処理額を限度に取り崩す。

5. 部門別損益計算書

令和6年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,224,343	1,050,427	564,679	2,675,039	2,963,352	38,862	
事業費用 ②	4,367,128	235,502	33,699	1,836,499	2,280,852	48,593	
事業総利益③ (①-②)	2,857,214	814,924	530,979	838,540	682,500	△ 9,730	
事業管理費④=⑤+⑥	2,766,035	539,798	349,916	1,045,180	662,285	168,855	
うち直課分⑤	(2,766,035)	(413,652)	(271,297)	(852,070)	(515,215)	(152,297)	(561,501)
人件費	(1,987,755)	(358,934)	(254,738)	(574,063)	(401,280)	(139,466)	(259,271)
業務費他	(137,766)	(831)	(-)	(-)	(-)	(19)	(136,915)
諸税負担金	(65,451)	(9)	(9)	(19,290)	(3,901)	(554)	(41,686)
施設費	(558,408)	(53,837)	(16,550)	(258,717)	(109,520)	(12,256)	(107,526)
(減価償却費)	285,343	12,871	7,016	200,225	42,066	5,848	17,315
その他管理費	(16,653)	(40)	(0)	(-)	(513)	(-)	(16,099)
うち共通管理費⑥		(126,145)	(78,618)	(193,109)	(147,069)	(16,557)	(△ 561,501)
減価償却費		(3,870)	(2,374)	(5,705)	(4,761)	(604)	(△ 17,315)
人件費		(64,117)	(40,097)	(77,194)	(69,867)	(7,994)	(△ 259,271)
事業利益⑧=③-④	91,178	275,126	181,063	△ 206,640	20,214	△ 178,585	
事業外収益⑨	284,433	43,115	17,825	40,773	179,002	3,716	
※うち共通分⑩		(28,640)	(17,825)	(39,504)	(32,836)	(3,671)	(△ 122,477)
事業外費用⑪	180,743	31,726	19,694	40,117	85,087	4,116	
※うち共通分⑫		(31,726)	(19,694)	(39,870)	(36,173)	(4,116)	(△ 131,582)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	194,869	286,515	179,194	△ 205,984	114,129	△ 178,985	
特別利益⑭	6,429	1,523	948	1,889	1,872	195	
※うち共通分⑮		(1,523)	(948)	(1,889)	(1,872)	(195)	(△ 6,429)
特別損失⑯	55,309	10,276	6,406	15,562	21,618	1,445	
※うち共通分⑰		(10,276)	(6,406)	(15,562)	(21,618)	(1,445)	(△ 55,309)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	145,989	277,762	173,736	△ 219,656	94,382	△ 180,235	
営農指導事業分 配賦額⑱		33,033	19,454	75,671	52,076	△ 180,235	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳=⑬-⑱	145,989	244,728	154,282	△ 295,327	42,305		

※うち共通は各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。

(2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	22.5	14.0	34.4	26.2	2.9	100
営農指導事業	18.3	10.8	42.0	28.9		100

6. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

令和7年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,763,864	1,115,425	561,792	4,454,528	3,596,300	35,816	
事業費用 ②	6,999,326	526,879	30,183	3,491,666	2,909,225	41,371	
事業総利益③ (①-②)	2,764,537	588,546	531,608	962,862	687,075	△ 5,554	
事業管理費④=⑤+⑥	2,634,356	522,426	322,846	994,176	641,765	153,141	
うち直課分⑤	(2,634,356)	(405,695)	(244,504)	(789,057)	(491,253)	(137,233)	(566,701)
人件費	(1,853,678)	(336,876)	(225,170)	(537,676)	(378,823)	(125,753)	(249,378)
業務費他	(143,669)	(549)	(-)	(16)	(1)	(2)	(143,100)
諸税負担金	(65,930)	(43)	(9)	(19,329)	(3,944)	(295)	(42,308)
施設費	(555,165)	(68,109)	(19,324)	(232,035)	(108,059)	(11,181)	(116,454)
(減価償却費)	254,333	13,185	7,365	167,854	43,429	5,250	17,248
その他管理費	(15,911)	(26)	(-)	(-)	(425)	(-)	(15,459)
うち共通管理費⑥		(116,821)	(78,341)	(205,118)	(150,512)	(15,907)	(△ 566,701)
減価償却費		(3,581)	(2,349)	(5,843)	(4,876)	(598)	(△ 17,248)
人件費		(56,112)	(38,058)	(77,828)	(69,974)	(7,404)	(△ 249,378)
事業利益⑧=③-④	130,181	66,119	208,762	△ 31,313	45,309	△ 158,696	
事業外収益⑨	250,076	18,574	12,779	37,236	179,026	2,459	
※うち共通分⑩		(18,574)	(12,338)	(35,013)	(24,024)	(2,404)	(△ 92,355)
事業外費用⑪	196,370	7,531	5,119	10,668	172,072	979	
※うち共通分⑫		(7,531)	(5,009)	(10,668)	(9,609)	(979)	(△ 33,798)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	183,887	77,163	216,422	△ 4,745	52,263	△ 157,216	
特別利益⑭	28,383	1,829	1,215	21,567	3,534	236	
※うち共通分⑮		(1,829)	(1,215)	(16,341)	(2,878)	(236)	(△ 22,502)
特別損失⑯	226,908	3,131	2,080	5,051	216,192	452	
※うち共通分⑰		(3,131)	(2,080)	(4,556)	(4,028)	(452)	(△ 14,249)
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	△ 14,637	75,861	215,557	11,771	△ 160,394	△ 157,432	
営農指導事業分 配賦額⑲		26,898	16,665	67,692	46,176	△ 157,432	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	△ 14,637	48,963	198,891	△ 55,921	△ 206,570		

※うち共通は各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。
(2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	20.6	13.8	36.2	26.6	2.8	100
営農指導事業	17.1	10.6	43.0	29.3		100

6. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（直近の5事業年度における主要な業務の状況）

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業収益	7,647,970	5,961,449	6,152,324	7,224,343	9,763,864
信用事業収益	870,468	886,094	872,708	1,050,427	1,115,425
共済事業収益	625,446	568,360	525,482	564,679	561,792
農業関連事業収益	3,126,300	2,022,267	2,164,809	2,675,039	4,454,528
その他事業収益	3,025,753	2,559,569	2,589,323	3,002,214	3,632,116
経常利益	147,081	150,815	132,922	194,869	183,887
当期剰余金	123,689	54,402	120,266	116,947	△ 25,114
出資金	2,323,737	2,269,140	2,202,267	2,609,252	2,545,736
（出資口数）	（2,323,737口）	（2,269,140口）	（2,202,267口）	（2,609,252口）	（2,545,736口）
純資産額	5,722,390	5,436,839	5,449,905	6,324,799	6,097,874
総資産額	125,095,961	123,187,632	122,309,994	143,146,113	145,366,828
貯金残高	117,005,064	115,517,769	114,842,110	134,487,176	134,833,768
貸出金残高	11,572,613	10,405,267	10,784,686	14,768,102	16,288,361
有価証券残高	4,562,285	3,671,402	6,344,940	9,315,212	10,720,602
剰余金配当高	11,466	11,154	10,853	12,824	12,456
出資配当額	11,466	11,154	10,853	12,824	12,456
利用高配当額	－	－	－	－	－
職員数(人)	436人	421人	402人	441人	419人
単体自己資本比率(%)	11.79%	11.89%	12.15%	13.47%	13.80%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	866,143	743,988	△ 122,155
役務取引等収支	38,307	46,049	7,742
その他信用事業収支	△ 89,526	△ 201,491	△ 111,965
信用事業粗利益	904,451	695,191	△ 209,260
(信用事業粗利益率)	0.83%	541.98%	
事業粗利益	2,822,408	2,760,656	△ 61,752
(事業粗利益率)	2.03%	1.70%	
事業純益	56,372	126,300	69,928
実質事業純益	56,372	126,300	69,928
コア事業純益	56,372	221,147	164,775
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	13,099	91,181	78,082

(注) 1 信用事業粗利益 = 信用事業総収益(その他経常収益を除く。)

—信用事業総費用(その他経常費用を除く。)+金銭の信託運用見合費用

2 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

3 事業粗利益は各事業の総利益合計です。

4 事業粗利益率 = 事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	127,499,848	927,467	0.73%	127,042,974	991,516	0.78%
うち 預 金	103,986,044	679,136	0.65%	99,669,707	785,795	0.79%
うち 有 価 証 券	9,386,804	85,694	0.91%	11,069,324	13,510	0.12%
うち 貸 出 金	14,127,000	162,637	1.15%	16,303,943	192,209	1.18%
資金調達勘定	133,577,141	60,210	0.05%	132,830,136	245,759	0.19%
うち貯金・定期積金	133,522,373	60,030	0.04%	132,786,015	245,627	0.18%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	54,769	180	0.33%	44,121	132	0.30%
総資金利ざや	-		0.68%	-		0.31%

(注) 1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	271,182	64,047
うち 預 金	213,944	106,659
うち 有 価 証 券	35,225	△ 72,184
うち 貸 出 金	22,013	29,572
支 払 利 息	55,715	185,549
うち 貯 金	55,734	185,597
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 19	△ 48
差 引	215,468	△ 121,502

(注) 1 増減は前年対比です。

2 受取の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円・%)

	令和6年度		令和7年度		増 減
流動性貯金	79,985,566	(59.9)	82,111,183	(61.8)	2,125,617
定期性貯金	53,429,731	(40.0)	50,561,097	(38.1)	(2,868,634)
その他の貯金	106,935	(0.1)	113,734	(0.1)	6,799
計	133,522,233	(100.0)	132,786,015	(100.0)	(736,218)
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	133,522,233	(100.0)	132,786,015	(100.0)	(736,218)

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円・%)

	令和6年度		令和7年度		増 減
定期貯金	51,672,469	(99.6%)	50,050,515	(100.0%)	△ 1,621,954
うち固定金利定期	51,454,829	(99.5%)	49,856,035	(99.6%)	△ 1,598,794
うち変動金利定期	217,639	(0.1%)	217,639	(0.4%)	0

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度		増 減
手形貸付	35,881		25,795		△ 10,086
証書貸付	12,151,057		13,959,194		1,808,137
当座貸越	343,130		318,953		△ 24,177
金融機関貸付	1,604,438		2,000,000		395,562
割引手形	-		-		-
合計	14,134,507		16,303,942		2,169,435

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度		増 減
固定金利貸出	12,500,388	(84.6%)	13,853,707	(85.1%)	1,353,319
変動金利貸出	1,938,890	(13.1%)	2,126,607	(13.1%)	187,717
その他	328,823	(2.2%)	308,046	(1.9%)	△ 20,777
合計	14,768,102	(100.0%)	16,288,361	(100.0%)	1,520,259

(注) 1 () 内は構成比です。

2 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	175,722	153,119	△ 22,603
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	111,416	89,383	△ 22,033
その他担保物	53,576	45,739	△ 7,837
計	340,714	288,242	△ 52,472
信用基金協会保証	7,276,892	7,728,025	451,133
その他保証	1,621,138	1,774,648	153,510
計	8,898,031	9,502,674	604,643
信用	5,529,356	6,497,444	968,088
合計	14,768,102	16,288,361	1,520,259

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	78,397	61,295	△ 17,102
合計	78,397	61,295	△ 17,102

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円・％)

	令和6年度		令和7年度		増 減
設備資金	12,351,560	(83.6%)	13,952,328	(85.7%)	1,600,768
運転資金	2,416,541	(16.4%)	2,336,033	(14.3%)	△ 80,508
合計	14,768,102	(100.0%)	16,288,361	(100.0%)	1,520,259

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円・％)

	令和6年度		令和7年度		増 減
農業・林業	1,691,794	(11.5%)	1,653,310	(10.2%)	△ 38,484
水産業	12,770	(0.1%)	31,288	(0.2%)	18,518
製造業	316,158	(2.1%)	347,260	(2.1%)	31,102
鉱業	26,190	(0.2%)	27,540	(0.2%)	1,350
建設・不動産業	1,850,328	(12.5%)	1,990,559	(12.2%)	140,231
電気・ガス・熱供給 水道業	202,357	(1.4%)	224,515	(1.4%)	22,158
運輸・通信業	412,816	(2.8%)	438,897	(2.7%)	26,081
金融・保険業	2,026,499	(13.7%)	2,023,099	(12.4%)	△ 3,400
卸売・小売・サービス・飲食業	3,820,818	(25.9%)	4,083,613	(25.1%)	262,795
地方公共団体	3,266,920	(22.1%)	4,252,090	(26.1%)	985,170
非営利法人	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
個人・その他	1,141,448	(7.7%)	1,216,187	(7.5%)	74,739
合計	14,768,102		16,288,361		1,520,259

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

（１）営農類型別

（単位：千円）

種 類	令和6年度 貸 出 金 額	令和7年度 貸 出 金 額	増減
農 業	1,455,490	1,377,936	△77,554
穀作	1,088,719	1,014,500	△74,219
野菜・園芸	1,670	2,250	580
果樹・樹園農業	42,138	42,372	234
工芸作物	783	690	△93
養豚・肉牛・酪農	90,100	103,088	12,988
養鶏・養卵	3,453	2,454	△999
養蚕	－	－	－
その他農業	228,623	212,580	△16,043
農業関連団体等	13,377	10,916	△2,461
合 計	1,468,867	1,388,852	△80,015

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

（２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	令和6年度 貸 出 金 額	令和7年度 貸 出 金 額	増減
プロパー資金	1,372,880	1,314,655	△58,225
農業制度資金	95,986	74,196	△21,790
農業近代化資金	47,658	33,655	△14,003
その他制度資金等	48,328	40,541	△7,787
合 計	1,468,867	1,388,852	△80,015

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種 類	令和6年度 貸 出 金 額	令和7年度 貸 出 金 額	増減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合 計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(法定)

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	7年度	68,145	9,603	52,679	5,863	68,145
	6年度	84,513	10,603	67,957	5,953	84,513
危険債権	7年度	59,586	1,066	58,520	－	59,586
	6年度	55,979	－	55,979	－	55,979
要管理債権	7年度	66,685	－	9,384	3,296	52,922
	6年度	69,752	53,979	10,557	5,397	69,933
三月以上	7年度	－	－	－	－	－
	6年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	7年度	66,685	40,242	9,384	－	49,626
	6年度	69,752	53,979	－	－	64,536
小計	7年度	194,416	10,669	120,583	9,159	180,653
	6年度	210,244	64,582	134,493	11,350	210,426
正常債権	7年度	16,180,957				
	6年度	14,653,551				
合計	7年度	16,375,374				
	6年度	14,863,795				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 (法定)

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,438	22,368	-	16,438	22,368	22,368	12,066	-	22,368	12,066
個別貸倒引当金	76,958	40,479	101	76,857	40,479	40,479	36,802	117	40,361	36,802
合 計	93,397	62,848	101	93,296	62,848	62,848	48,868	117	62,730	48,868

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千円、件)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	61,526	233,696	66,287	234,186
	金 額	31,818,033	47,427,827	27,283,315	46,769,207
代金取立為替	件 数	1	-	11	1
	金 額	5,864	-	15,281	45
雑為替	件 数	664	361	507	203
	金 額	104,324	140,609	82,013	66,509
合 計	件 数	62,191	234,057	66,805	234,390
	金 額	31,928,222	47,568,437	27,380,610	46,835,761

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
国 債	788,302	1,951,414	1,163,112
地 方 債	3,830,464	4,699,815	869,351
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	4,101,825	3,985,875	△115,950
株 式	-	-	-
そ の 他 証 券	666,211	441,212	△224,999
合 計	9,386,803	11,078,317	1,691,514

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	期間の定めのない もの	合 計
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	-	100,000	-	100,000
地 方 債	-	-	-	-	-	3,900,000	-	3,900,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	100,000	100,000	300,000	200,000	-	-	700,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	100,000	100,000	100,000	395,190	255,820	4,279,320	-	5,230,330
令和7年度								
国 債	-	-	-	-	-	100,000	-	100,000
地 方 債	-	-	-	-	-	3,900,000	-	3,900,000
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	100,000	100,000	300,000	200,000	-	-	-	700,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	100,000	100,000	406,350	200,000	900,000	4,900,000	258,389	6,864,739

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
小 計		-	-	-	-	-	-
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	100,000	95,070	△ 4,930	100,000	91,950	△ 8,050
	地 方 債	3,899,596	3,762,340	△ 137,256	3,899,648	3,588,840	△ 310,808
	社 債	699,415	691,510	△ 7,905	699,784	689,250	△ 10,534
小 計		4,699,012	4,548,920	△ 150,092	4,699,433	4,370,040	△ 329,393
合 計		4,699,012	4,548,920	△ 150,092	4,699,433	4,370,040	△ 329,393

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国 債	-	-	-	199,820	198,269	1,550
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	100,040	99,998	41	-	-	-
	受 益 証 券	-	-	-	364,739	332,812	31,927
小 計		100,040	99,998	41	564,559	531,082	33,477
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国 債	574,360	695,883	△ 121,523	2,252,600	2,489,548	△ 236,948
	地 方 債	716,040	800,000	△ 83,960	654,600	800,000	△ 145,400
	社 債	2,895,430	3,309,313	△ 413,883	2,549,410	3,008,980	△ 459,570
	受 益 証 券	330,330	400,000	△ 69,670	-	-	-
小 計		4,516,160	5,205,196	△ 689,036	5,456,610	6,298,528	△ 841,918
合 計		4,616,200	5,305,194	△ 688,995	6,021,169	6,829,610	△ 808,441

(注) なお、上記差額△808,441千円を貸借対照表計上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	1,185,212	84,534,478	1,992,462	79,920,804
定 期 生 命 共 済	603,700	3,522,800	415,000	3,748,030
養 老 生 命 共 済	120,500	20,129,709	181,030	17,076,392
う ち こ ど も 共 済	114,500	6,466,366	141,900	5,963,866
医 療 共 済	6,000	1,480,000	30,500	1,375,500
が ん 共 済	-	151,500	-	140,000
定 期 医 療 共 済	-	229,400	-	215,700
介 護 共 済	324,217	2,748,907	417,386	2,980,929
年 金 共 済	-	177,000	-	162,000
建 物 更 生 共 済	12,489,790	194,956,778	9,603,540	188,247,883
合 計	14,729,419	307,930,573	12,639,919	293,867,239

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	70	23,743	23	20,824
が ん 共 済	258	13,216	15	11,121
定 期 医 療 共 済	-	463	-	426
合 計	328	37,423	38	32,371

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	462,498	4,118,467	651,256	4,530,002
認 知 症 共 済	25,800	310,700	13,500	320,200
生活障害共済（一時金型）	223,300	2,204,600	79,500	2,204,100
生活障害共済（定期年金型）	9,300	67,460	11,020	76,880
特定重度疾病共済	85,000	1,018,500	58,500	1,049,400

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	33,148	2,268,142	20,442	2,109,111
年 金 開 始 後	-	1,150,958	-	1,198,384
合 計	33,148	3,419,101	20,442	3,307,496

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	37,330,270	41,791	37,949,230	41,554
自 動 車 共 済		495,773		499,962
傷 害 共 済	25,299,200	4,940	26,446,200	4,636
定額定期生命共済	4,000	23	4,000	23
賠償責任共済		505		528
自 賠 責 共 済		31,022		32,602
合 計		574,057		579,308

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しております。
2. 自動車共済、賠償責任共済・自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績（生活資材含む）

（単位：千円）

種 類		令和6年度		令和7年度	
		取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
生産資材	肥料	646,033	99,400	710,111	113,274
	農薬	407,420	50,248	447,182	58,355
	飼料	136,011	5,190	130,732	4,567
	農業機械	867,499	149,118	1,087,563	179,000
	自動車 （除く二輪）	535,205	65,000	638,432	71,247
	燃料	1,697,765	141,126	1,671,205	147,028
	その他	428,382	53,843	531,246	74,944
	計	4,718,319	563,928	5,216,474	648,417
生活資材	米	71	6	280	28
	生鮮食品	1,981	215	1,938	216
	一般食品	25,047	3,696	24,192	3,314
	耐久消費財	13,625	2,773	13,677	2,673
	日用保健雑貨	2,421	525	2,455	296
	家庭燃料	747,944	214,734	754,836	213,724
	その他	11,564	3,287	10,518	2,980
	計	802,656	225,239	807,900	223,234
合 計		5,520,976	789,167	6,024,374	871,652

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和6年度		令和7年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米		4,397,935	153,799	7,067,260	247,221
麦・豆・雑穀		2,482	77	5,165	154
野菜		43,524	1,305	41,728	1,251
果実		1,859,884	48,291	1,529,909	39,810
花卉・花木		5,437	163	4,465	133
畜産物		339,698	6,319	436,007	7,882
林産物		27,948	558	24,974	499
その他		69,279	1,717	93,115	2,259
合 計		6,746,192	212,233	9,202,627	299,214

(3) 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類		令和6年度		令和7年度	
		取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
加工椎茸		1,554	327	2,490	592
米		306,768	33,924	240,223	13,646
野菜		227,964	27,266	236,813	28,359
果実		1,903	171	1,626	64
その他		4,349	826	4,243	813
その他肉牛		1,822	△ 17	5,168	△ 32
合 計		544,363	62,499	490,565	43,443

(4) 保管事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		令和6年度		令和7年度	
収 益	保管料	65,168		80,713	
	荷役料	2,230		1,372	
	その他	24,276		23,355	
	計	91,675		105,441	
費 用	その他費用	21,439		20,391	
	計	21,439		20,391	

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
機 械 利 用	32,889	33,818	33,803	33,624
水 稻 育 苗	14,017	7,165	14,150	8,070
カントリーエレベーター	126,891	83,553	122,595	79,836
選 果 場	36,496	-	36,756	-
大 豆 施 設	680	1,231	922	1,088
ラ イ ス セ ン タ ー	-	-	-	-
そ の 他 利 用	13,020	6,940	11,841	5,648
合 計	223,996	132,709	220,069	128,269

(6) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農 産 加 工	152	326	96	202
温 湯 消 毒	10,039	7,232	9,747	5,991
有 機 セ ン タ ー	2,784	1,927	3,328	2,140
T M R	19,758	21,444	20,190	23,176
合 計	32,734	30,931	33,363	31,510

(7) 農業経営事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
和 牛 セ ン タ ー	55,832	37,380	56,931	35,504
大型和牛繁殖支援施設	56,076	74,275	62,648	70,797
合 計	111,908	111,655	119,579	106,302

(8) その他の農業関連事業の取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農 地 利 用 調 整 事 業	123	-	201	-
合 計	123	-	201	-

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目			令和6年度	令和7年度
収 入	賦 課 金		14,425	13,984
	指 導 事 業 補 助 金		199	203
	実 費 収 入		17,729	15,897
	人 工 授 精 収 入		5,557	4,854
	家 畜 登 録 収 入		667	651
	そ の 他 指 導 雑 収 入		284	225
	計		38,862	35,816
支 出	営 農 改 善 費		24,251	23,183
	組 織 活 動 費		18,407	12,845
	人 工 授 精 支 出		5,934	5,342
	計		48,593	41,371

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.14%	0.13%	△0.01%
資本経常利益率	0.28%	0.11%	△0.17%
総資産当期純利益率	0.08%	△0.02%	△0.10%
資本当期純利益率	0.17%	△0.02%	△0.18%

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）×100
2 資本経常利益率＝経常利益／純資産額平均残高×100
3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）×100
4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産額平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	10. 98%	12. 08%	1. 10%
	期中平均	10. 58%	10. 64%	0. 06%
貯 証 率	期 末	6. 92%	7. 95%	1. 03%
	期中平均	7. 03%	8. 33%	1. 30%

- (注) 1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目				令和 6 年度	令和 7 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高			2,134,717	2,293,091
	貸 出 金 残 高			868,712	930,764
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高			6,049,717	6,402
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高			20,798	23,671
	販 売 品 取 扱 高			220,926	219,595

- (注) 1 職員一人当たり＝各実績値／各部門期末職員数
2 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貯金残高	16,810,897	16,854,221
貸出金残高	1,846,013	2,036,045
長期共済保有高	38,491,322	36,733
購買品供給高	334,634	363,828

- (注)
1 一店舗当たり＝貯金・貸出金／信用事業店舗数（本支店8店舗）
2 店舗数 信用・共済：（本支店8店舗） 購買（本支店13店舗）
3 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,000,969	6,893,859
うち、出資金及び資本準備金の額	2,609,476	2,545,960
うち、再評価積立金の額	71	71
うち、利益剰余金の額	4,440,071	4,402,132
うち、外部流出予定額(△)	12,824	12,456
うち、上記以外に該当するものの額	35,825	41,848
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	22,368	12,066
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	22,368	12,066
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,023,338	6,905,926
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26,403	19,189
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26,403	19,189
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		

(単位：千円　％)

項　　目	令和６年度	令和７年度
特定項目に係る１５パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	－	19,189
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	6,996,935	6,886,736
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	46,488,917	48,184,030
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目	77,849	468,550
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	5,443,049	1,707,942
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	51,931,966	49,891,972
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.47％	13.80％

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項目	令和6度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	699,821	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	797,271	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	7,981,614	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	99,775	9,977	399
地方三公社向け	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	106,502,362	21,300,472	852,019
法人等向け	4,182,263	1,811,367	72,455
中小企業等向け及び個人向け	1,321,106	990,829	39,633
抵当権付住宅ローン	44,550	15,592	624
不動産取得等事業向け	16,701	16,701	668
三月以上延滞等	9,132	13,628	545
取立未済手形	8,626	1,725	69
信用保証協会等保証付	7,293,171	729,317	29,173
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
出資等	1,069,560	1,069,560	42,782
（うち出資等のエクスポージャー）	1,069,560	1,069,560	42,782
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
上記以外	13,326,717	20,644,641	825,786
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,849,455	1,213,638	48,546
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	29,160	72,901	2,916
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,448,101	8,448,101	337,924
証券化	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－
（うち非STC要件適用分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	400,000	144,800	5,792
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	－	－	－
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－
中央精算機関関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	143,752,677	46,748,615	1,869,945
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	5,443,049		217,722
所要自己資本額計	リスクアセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	51,931,966		2,077,278

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

※（基礎的手法） ⇒ $\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額}}$
直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

項目	令和7年度		
	エクスポート・ジョーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	665,796	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,797,085	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,971,605	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	99,806	9,980	399
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	104,443,412	21,289,905	851,596
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,852,065	1,678,038	67,121
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,178,100	628,618	25,144
（うちトラントザクター向け）	63,110	28,399	1,135
不動産関連向け	1,500,165	1,060,794	42,431
（うち自己居住用不動産等向け）	1,500,165	1,060,794	42,431
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	31,119	1,182	47
自己居住用不動産等向けエクスポート・ジョーに係る延滞	3,973	51	2
取立未済手形	13,099	2,619	104
信用保証協会等による保証付	7,750,460	761,980	30,479
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	1,059,319	1,059,319	42,372
共済特款貸付	-	-	-
上記以外	14,103,144	21,400,517	856,020
（うち重要な出資のエクスポート・ジョー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジョー）	4,849,455	12,123,638	484,945
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジョー）	18,215	45,538	1,821
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジョー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジョー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポート・ジョー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポート・ジョー）	9,235,473	9,231,340	369,253
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・ジョー	307,235	297,972	11,918
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマニデート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジョーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポート・ジョー計	146,776,389	48,190,980	1,927,639
GVAリスク相当額÷8% （簡便法）	-	-	-
中央清算期間関連エクスポート・ジョー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	146,463,757	48,190,980	1,927,639
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （標準的計測手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	1,707,942		68,318
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	49,898,922		1,995,956

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

2025年度	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,707,942
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	68,317
BIT	1,138,628
BIC	136,635

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポート・ジョーの種類ごとに記載しています。
2 「エクスポート・ジョー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことであり、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジョーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
6 マーケット・リスク相当額不算入の特例に該当するため「マーケット・リスクに対する所要自己資本の額」は記載しておりません。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び
延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに 関するエク スポー ジャーの残 高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスクに 関するエク スポー ジャーの残 高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭デリ バティブ	延滞エク スポー ジャー
地域別	国 内	143,471,553	14,473,791	9,626,506	-	44,376	146,469,154	16,938,617	11,225,066	-	35,092
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	143,471,553	14,473,791	9,626,506	-	44,376	146,469,154	16,938,617	11,225,066	-	35,092
業種別	農業	325,076	315,076	-	-	3,288	295,651	295,651	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	306,147	3,910	302,237	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	412,228	32,152	301,679	-	-	400,587	99,114	301,473	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	808,837	-	808,837	-	-	808,353	-	808,353	-	-
	運輸・通信業	1,405,216	-	1,405,216	-	-	1,204,620	-	1,204,620	-	-
	金融・保険業	112,356,519	2,006,140	-	-	-	109,906,735	2,006,107	600,768	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	500,838	674	500,164	-	-	518,981	18,766	500,215	-	-
	日本国政府・地方公共団体	8,778,886	3,271,353	5,507,532	-	-	11,768,690	4,261,291	7,507,398	-	-
	上記以外	1,378,595	202,032	1,103,076	-	-	1,210,869	151,550	-	-	-
	個 人	8,957,006	8,645,688	-	-	20,453	10,107,395	10,102,225	-	-	13,457
	その他	8,548,348	673	-	-	20,634	9,941,120	-	-	-	-
	業種別残高計	143,471,553	14,473,791	9,626,506	-	44,376	146,469,154	16,938,617	11,225,066	-	13,457
残存期間別	1年以下	104,930,204	105,853	100,249	-		103,018,343	379,976	201,062	-	
	1年超3年以下	1,047,579	640,672	401,382	-		1,424,259	621,841	802,418	-	
	3年超5年以下	3,592,875	2,690,245	902,629	-		4,645,784	3,343,332	1,302,451	-	
	5年超7年以下	1,118,245	817,002	301,243	-		1,087,068	786,061	301,006	-	
	7年超10年以下	6,799,892	2,090,478	4,709,413	-		8,270,849	2,563,232	5,707,617	-	
	10年超	11,130,051	7,918,463	3,211,588	-		11,444,617	88,534,107	2,910,510	-	
	期限の定めのないもの	14,852,706	211,075	-	-		16,578,231	710,065	-	-	
	残存期間別残高計	143,471,553	14,473,791	9,626,506	-		146,469,154	16,938,617	11,225,066	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」には、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規程する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を失う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,438	22,368	-	16,438	22,368	22,368	12,066	-	22,368	12,066
個別貸倒引当金	76,958	40,479	101	76,857	40,479	40,479	36,802	117	40,361	36,802

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

単位：千円

		令和6年度						令和7年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	国 内	76,958	40,479	101	76,857	40,479		40,479	36,802	117	40,361	36,802	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	76,958	40,479	101	76,857	40,479		40,479	36,802	117	40,361	36,802	
法 人	農業	4,758	219	-	432	4,544	-	4,544	109	-	4,231	422	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	21,844	-	-	21,844	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	74	7	7	65	16	-	16	-	-	8	8	-
個 人	上記以外	-	55	-	-	55	-	55	-	-	14	41	-
	個 人	50,282	40,197	94	54,616	35,863	-	35,864	36,693	117	36,108	36,331	-
業種別計		76,958	40,479	101	76,857	40,479	-	40,479	36,802	117	40,361	36,802	-

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値
		オン・バラ ンス資産項 目	オフ・バラ ンス資産項 目	オン・バラ ンス資産項 目	オフ・バラ ンス資産項 目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	$F(=E/(C+D))$
現金	0	665,796		665,796		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,797,085		2,797,085		0	0
外国の中央政府及び及び中央銀行向け	0～150						
国際決裁銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	8,971,605		8,971,605		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機構向け	10～20	99,806		99,806		9,980	10
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	104,443,412		104,443,412		21,289,905	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	3,790,769	61,295	3,786,923	61,295	1,678,038	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	614,611	5,509,219	470,251	563,295	628,618	61
（うちトランザクター向け）	45		631,100		63,110	28,399	45
不動産関連向け	20～150	1,500,164		1,484,103		1,060,794	71
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,500,164		1,484,103		1,060,794	71
（うち賃貸用不動産向け）	30～150						
うち事業用不動産関連向け	70～150						
うちその他不動産関連向け	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	2,543	520	2,461	22	1,182	48
自己居住用不動産向等向けエクスポージャーに係る延滞	100	51		51		51	100
取立未済手形	20	13,099		13,099		2,619	20
信用保証協会等による保証付	0～10	7,749,500	9,600	7,618,831	960	761,980	10
株式会社地域経済活性化支援	10						
株式等	250～400	1,059,319		1,059,319		1,059,319	100
共済約款貸付	0						

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
上記以外	100～1250	14,092,061		14,092,061		21,393,567	152
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,849,455		4,849,455		12,123,638	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	18,215		18,215		45,538	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,224,390		9,224,390		9,224,390	100
証券化	-						
(うちSTC要件適用分)	-						
(短期STC要件適用分)	-						
(うち不良債権証券化適用分)	-						
(うちSTC・不良債権証券化)	-						
再証券化	-						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	307,235		307,235		297,972	97
未決済取引	-						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-						
合計(信用リスク・アセットの額)	-					48,184,030	

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和7年度]

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,797												2,797									
外国の中央政府及び中央銀行向け													0									
国際決済銀行等向け													0									
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	8,971													8,971								
外国の中央政府等以外の公共部門向け																						
地方公共団体金融機構向け														0								
我が国の政府関係機関向け			99											99								
地方三公社向け														0								
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け														0								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	102,437				2,006									0	104,443							
															0							
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計							
カバード・ボンド向け															0							
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計						
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	1,204		2,413								230					3,848						
（うち特定貸付債権向け）																0						
	100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等																0						
株式等							1,059									1,059						
	45%			75%			100%			その他			合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け	63			503			107			359			1,033									
（うちトランザクター向け）	63												63									
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	9								48						1					1,368	56	1,484
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け																					0	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け																			0			
	60%					その他					合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け																						
	100%				150%				その他				合計									
不動産関連向け うちＡＤＣ向け																						
	50%			100%			150%			その他			合計									
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	2						0			0			2									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				0									0									
	0%			10%			20%			100%			その他			合計						
現金	665															665						
取立未済手形							13									13						
信用保証協会等による保証付				7,614									5			7,619						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付																0						
共済約款貸付																0						

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：千円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	-	16,645,978	16,645,978
	リスクウェイト2%	-	-	-
	リスクウェイト4%	-	-	-
	リスクウェイト10%	-	99,775	99,775
	リスクウェイト20%	-	107,715,313	107,715,313
	リスクウェイト35%	-	44,550	44,550
	リスクウェイト50%	-	2,843,031	2,843,031
	リスクウェイト75%	-	728,546	728,546
	リスクウェイト100%	-	9,768,407	9,768,407
	リスクウェイト150%	-	10,763	10,763
	リスクウェイト200%	-	-	-
	リスクウェイト250%	-	4,878,615	4,878,615
	その他	-	426,403	426,403
リスクウェイト1250%		-	-	-
計		-	143,161,386	143,161,386

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 （％）	資産の額および与信相当 額の合計額 （CCF・信用リスク削減効 果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	124,411,328	9,600	10%	124,128,431
40%～70%	4,573,532	631,399	10%	4,636,625
75%	1,398,932	4,695,849	10%	1,871,413
80%				
85%				
90%～100%	263,889	205,039	37%	338,321
105%～130%				
150%		221	10%	22
250%	1,059,319			1,059,319
400%				
1250%				
その他	764	38,525	10%	4,187
合計	131,707,764	5,580,635	11%	132,038,321

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・ジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・ジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポート・ジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポート・ジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・ジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・ジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・ジャーの額

(単位：千円)

	令和6年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	125,900
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	148
中小企業等向け及び個人向け	3,211	413,357	-	178,377
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	11,768	-	3,807
合 計	3,211	425,125	-	308,234

(注)

- 「エクスポート・ジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・ジャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート・ジャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポート・ジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポート・ジャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,071	352,755	-
自己居住用不動産等向け	1,468	65,984	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	272	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	3,539	419,011	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な事象により損失を被るリスクのことです。事務リスク、システムリスクおよびその他のリスクに区分のうえ当JAでは以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 事務リスク管理
- システムリスク管理
- 事務リスク及びシステムリスク以外のリスク管理
 - ・法務リスク管理
 - ・人的リスク
 - ・有形資産リスク
 - ・風評リスク
 - ・業務継続リスク
 - ・情報漏洩リスク

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、

②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,919,015	5,919,015	5,908,774	5,908,774
合計	5,919,015	5,919,015	5,908,774	5,908,774

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
41	689,036	33,477	841,918

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	586,460	498,138	224,652	217,314
2	下方パラレルシフト	△ 641,266	△ 555,169	△ 112,899	△ 178,253
3	スティープ化	567,756	508,050		
4	フラット化	△ 401,203	△ 389,437		
5	短期金利上昇	△ 11,199	△ 33,254		
6	短期金利低下	205,023	38,278		
7	最大値	597,756	508,050	224,652	217,314
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	6,996,935		6,886,736	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 佐渡グループは、当 J A、子会社 4 社、関連会社 1 社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 4 社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となるグループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

J A 佐 渡

〔金融店舗〕 本店、7 支店

〔営農農機店舗〕 中央農機センター 1 店舗、中央車両センター 1 店舗
南佐渡車両センター 1 店舗、
営農センター 1 1 店舗、農機センター 1 1 店舗

子会社（連結子会社 4 社）

〔株式会社コープ佐渡〕

事業内容：食品の製造・加工・販売、葬祭用具の販売・貸出
ホール葬、米穀事業及び建材事業

〔株式会社佐渡乳業〕

事業内容：牛乳、乳製品製造及び販売

〔株式会社ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

事業内容：食料品・加工食品の製造・販売及び酒類等の販売

〔株式会社 J A ファーム佐渡〕

事業内容：農業生産

関連会社（持分法対象会社 1 社）

〔新印佐渡中央青果株式会社〕

事業内容：野菜・果実等の卸売業

(2) 子会社等の状況

① 子会社等数の増減

	当 期 首	当 期 末	増 減 (△)
子 会 社	4	4	-
子 法 人 等	-	-	-
関 連 法 人 等	1	1	-
合 計	5	5	-

② 子会社等の概況

会社名	主たる営業所 又は 事務所の所在地	設立年月	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権 に対する 当組合 の保有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	議決権に対 する当組合 及び他の子 会社等の保 有割合(%)
株式会社 コープ佐渡	新潟県佐渡市 金井新保118	昭和59年6月	20,000	食品の製造・ 加工・販売等	99.00	7	99.00
株式会社 佐渡乳業	新潟県佐渡市 中興122-1	平成16年6月	40,000	牛乳・乳製品 製造及び販売	92.50	7	92.50
株式会社 ジェイエイ・エーコープ 佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成18年7月	20,000	食料品・加工 食品の製造・ 販売等	98.00	7	98.00
株式会社 J A ファーム佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成24年7月	30,000	農業生産	99.30	6	99.30
新印佐渡中央青果株式会 社	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和63年3月	30,000	野菜果実等の 販売	30.00	6	30.00

③ 子会社等の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	売 上 高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社 コープ佐渡	R8. 2. 28	842,772	60,037	41,602	668,527	571,339
株式会社 佐渡乳業	R8. 2. 28	390,572	13,384	9,927	106,761	55,632
株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡	R8. 2. 28	3,509,116	17,614	13,469	488,322	171,625
株式会社 J A ファーム佐渡	R8. 2. 28	102,109	31,738	20,788	81,758	48,896
新印佐渡中央青果株式会社	R8. 3. 31	539,935	2,807	2,169	80,751	49,914

(3) 連結事業概況（令和7年度）

① 事業の概況

令和7年度、当組合の連結決算は、子会社4社を連結し、関連法人1社に対して持分法を適用しております。内容は、連結経常利益301,405千円、連結当期剰余金52,785千円、連結純資産6,847,816千円、連結総資産145,903,416千円、連結自己資本比率14.56%となっております。

以下、子会社4社の事業概況について報告します。

② 連結子会社の事業概況

〔株式会社 コープ佐渡〕

当年度の売上高は建材事業が計画を未達でしたが、米穀事業と葬祭事業が大きく計画を上回り8億3,359万円と計画を7,659万円上回る結果となり、計画比110%、前年比103%となりました。

事業総利益は、2億9,832万円と前年に未達でしたが、計画比106%となり、営業利益は計画より2,492万円増の5,897万円、当期利益は計画より1,784万円増の4,160万円を計上することが出来ました。

今後、資材高騰など、厳しい状況が続くものと思われます。各事業の課題解決等に取り組み、安定した事業運営が継続出来るように進めてまいります。

〔株式会社 佐渡乳業〕

令和7年度の経済状況は、昨年来から続く佐渡金山の世界遺産登録による経済効果及びインバウンド効果そして今年度で開催されました大阪万博の影響により順調に推移しました。よって乳製品の需要についても増加し、業務用商品の受注については、以前の状態に戻ってきました。更に人気のソフトクリームについても取引先が増えました。しかし一方で、いまだに続く世界情勢等の不安定化の影響による資材代等のコストの増加は収まらず、更に最低賃金の増額による固定費の上昇も合わせ、よりコストの上昇に繋がっています。よって今期は、生乳価格が各用途別に4月に分かれて改定があり、9月より各製品の価格の変更を行いました。

販売品については、人口減および価格改定により飲用牛乳の販売は減少しましたが、ソフトクリームの取扱量が増えたことにより前年並みとなりました。特にソフトクリームについては、期間限定アイテムの販売と取扱店舗の増加により、前年対比で数量・金額ともに110%を超える取扱量となりました。バターの取扱いについても、メディア等での紹介により好調を維持しています。また、SNSの影響もあり、“佐渡市ふるさと納税”の返礼品としての人気も継続しており、取扱いは、9月に行われた制度内容の変更前と年末の駆け込み需要があり、又それに付随してチーズ類も販売高が増加し、好調に推移しました。

生乳生産については、生産者の方々の猛暑対策により、需要期の生乳生産量の減少は少なく、商品の出荷調整もすることなく製造を行うことが出来ました。しかし、飼料等の高騰及び後継者不足により生産者が年度当初の7件から5件へと減少し、今後の生乳生産量の減少及びそれに伴う経営が心配されます。よって、令和7年度の生乳生産量は、年間で1,216tと前年対比で34tの減産となる中、昨今の飲用牛乳離れによる取扱量の減少による余乳対策が発生しており今後は懸念されます。

弊社の取扱量については、全体の83%を占める飲用向けが873t(前年比93%)、乳製品向けが178t(前年比108%)、島外送乳が162t(前年対比105%)となりました。

売上高については3億9,057万円(計画比95%、前年比100%)となり、飲用牛乳の売上減の中、ソフトクリーム等の乳製品の売上増の影響により昨年同様の実績となりました。

売上原価は3億537万円(計画比93%、前年比98%)、販売・管理費は7,198万円(計画比98%、前年比104%)となりました。最低賃金の上昇等に伴い製品原価が昨年を上回る結果となりましたが、高利益率商品であるソフトクリーム等の売上増と燃料費等の製造コスト削減及び作業の効率化に取り組んだ結果、税引前当期純利益は1,338万円(計画比102%、前年比109%)となり昨年同様に今年度についても、増益を計上することが出来ました。

〔株式会社 ジェイエー・エーコープ佐渡〕

令和7年度(第20期)は、売上高34億7000万円、手数料額9億1000万円の計画に取り組みました。世界遺産登録以降続く、観光需要の伸張は見られましたが、島内人口の減少や、長引く物価高環境、消費の低迷・節約志向等により、来店客数・買上点数の減少が顕著となり、苦戦しました。

売上高実績は34億9410万円(計画比100%、前年比101%)、計画比・前年比とも達成することが出来ました。主な要因は、商品価格上昇に伴う、一品単価、客単価増によるものです。

店舗別では、金井店・畑野店・羽茂店が計画比・前年比とも達成しており、加茂店が計画比を達成しました。部門別では、青果・水産・惣菜・菓子・米・たまご部門が計画比・前年比とも達成しました。手数料額実績は9億148万円(計画比99%、前年比101%)、率にして25%(計画26%、前年25%)となり、計画より0.42%減、手数料額も未達となりました。原材料費の高騰、仕入れの原価上昇が影響しました。

客数実績は1,743,358人(前年比97%)で、全店で年間40,355人の減少となりました。

全般的な商品価格の上昇(単価高)で、客数や買い上げ点数は減少しましたが、生鮮主体の販売促進に努めるとともに、冬季営業時間短縮にも取り組み、従業員数の欠員による人件費の縮小、全体的な経費節減効果もあり、黒字決算を維持することが出来ました。

〔株式会社 J Aファーム佐渡〕

令和7年度の売上高は、稲作では、米仮渡金単価の上昇で6,311万円(計画比200%、前年比292%)となりました。また、おけさ柿は高温の影響もあり673万円(計画比67%、前年比76%)となりました。また、加工柿は高単価が継続し2,329万円(計画比101%、前年比90%)となりました。

費用面では、全般的に生産コストが上昇し、計画を上回りました(製造原価 計画比114%、前年比120%)。

当期純利益は2,078万円(計画比403%、前年比275%)となりました。

今後も、J A佐渡の協力を頂きJ Aファーム佐渡経営検討会を開催し、経営改善に取り組む中で課題を検討し、水稻・柿・加工柿および園芸等による安定的な複合経営の確立を目指して取り組んでまいります。

③ 連結グループ内の資金・自己資本の移動の制限等

令和3年度、令和4年度とも該当ありません。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結事業収益	11,315,428	9,831,463	10,167,730	11,645,133	12,104,192
信用事業収益	869,330	885,216	870,903	1,037,283	1,108,078
共済事業収益	624,747	567,709	524,829	563,826	560,904
農業関連事業収益	3,126,300	1,947,424	2,164,809	2,675,039	4,454,528
その他事業収益	6,695,049	6,431,114	6,607,187	7,368,984	5,980,682
連結経常利益	198,806	235,839	240,388	292,234	301,405
連結当期剰余金	156,051	113,751	201,492	186,299	52,785
連結純資産額	6,184,149	5,916,471	6,005,981	7,175,565	6,847,816
連結総資産額	125,497,448	123,620,044	122,766,706	143,684,349	145,903,416
連結自己資本比率	12.21%	12.42%	12.84%	14.12%	14.56%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年2月28日現在)		令和7年度 (令和8年2月28日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		129,416,398		130,264,805
(1) 現金及び預金	104,688,624		102,548,061	
(2) 有価証券	9,315,212		10,720,602	
(3) 貸出金	14,749,418		16,273,545	
(4) その他の信用事業資産	605,263		677,207	
(5) 債務保証見返	78,397		61,295	
(6) 貸倒引当金	△20,517		△15,907	
2. 共済事業資産		656		572
(1) その他の共済事業資産	656		572	
3. 経済事業資産		3,530,570		5,254,305
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,331,691		3,058,651	
(2) 棚卸資産	868,271		970,745	
(3) その他の経済事業資産	1,365,342		1,256,848	
(4) 貸倒引当金	△34,735		△31,940	
4. 雑資産		319,796		309,356
(1) その他の雑資産	322,850		312,223	
(2) 貸倒引当金	△3,053		△2,866	
5. 固定資産		4,488,202		4,202,487
(1) 有形固定資産	4,450,551		4,175,064	
(建物)	(11,422,760)		(11,421,946)	
(機械装置)	(3,785,359)		(3,814,029)	
(土地)	(1,625,456)		(1,616,688)	
(リース資産)	(51,345)		(48,771)	
(建設仮勘定)	(5,409)		(5,337)	
(生物・その他の有形固定資産)	(3,510,637)		(3,454,801)	
(減価償却累計額)	(△15,950,416)		(△16,186,510)	
(2) 無形固定資産	37,650		27,423	
(その他の無形固定資産)	(37,650)		(27,423)	
6. 外部出資		5,831,272		5,821,692
(1) 外部出資	5,831,272		5,821,692	
7. 繰延税金資産		97,452		50,196
資産の部合計		143,684,349		145,903,416
(負債の部)				
1. 信用事業負債		134,263,068		134,993,761
(1) 貯 金	133,903,121		134,187,605	
(2) 借入金	48,328		40,541	
(3) その他の信用事業負債	233,221		704,319	
(4) 債務保証	78,397		61,295	
2. 共済事業負債		534,329		663,537
(1) 共済資金	299,697		435,318	
(2) その他の共済事業負債	234,632		228,219	
3. 経済事業負債		800,715		2,426,602
(1) 支払手形及び経済事業未払金	609,294		2,181,862	
(2) その他経済事業負債	191,420		244,740	
4. 雑負債		478,611		497,827
(1) 未払法人税等	22,997		26,345	
(2) リース債務	21,521		17,179	
(3) 資産除去債務	52,452		57,885	
(4) その他の負債	381,639		396,417	
5. 諸引当金		432,060		473,870
(1) 賞与引当金	46,330		50,971	
(2) 退職給付に係る負債	356,349		398,294	
(3) 役員退職慰労引当金	29,380		24,605	
負債の部合計		136,508,784		139,055,600
(純資産の部)				
1. 組合員資本		7,684,612		7,651,085
(1) 出資金	2,609,252		2,545,736	
(2) 資本剰余金	295		295	
(3) 利益剰余金	5,121,395		5,157,408	
(4) 処分未済持分	△35,825		△41,848	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△10,506		△10,507	
2. 評価・換算差額等		△512,644		△808,441
(1) その他有価証券評価差額金	△688,995		△808,441	
(2) 退職給付に係る調整累計額	176,351		-	
3 非支配株主持分		3,596		5,171
純資産の部合計		7,175,565		6,847,816
負債・純資産の部合計		143,684,349		145,903,416

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度 令和6年3月1日～令和7年2月28日			令和7年度 令和7年3月1日～令和8年2月28日		
1. 事業総利益			3,978,611			3,948,203
(1) 信用事業収益		1,037,283			1,108,078	
資金運用収益	927,092			991,236		
(うち預金利息)	(548,256)			(673,637)		
(うち有価証券利息)	(85,694)			(13,510)		
(うち貸出金利息)	(162,261)			(191,929)		
(うちその他受入利息)	(130,879)			(112,158)		
役務取引等収益	46,806			54,863		
その他経常収益	63,384			61,978		
(2) 信用事業費用		229,654			525,970	
資金調達費用	61,063			246,638		
(うち貯金利息)	(59,573)			(244,573)		
(うち給付補てん備金繰入)	(196)			(168)		
(うち借入金利息)	(179)			(132)		
(うちその他支払利息)	(1,113)			(1,763)		
役務取引等費用	8,498			8,814		
その他事業直接費用	-			94,846		
その他経常費用	160,091			175,671		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△22,847)			(△10,198)		
信用事業総利益			807,628			582,107
(3) 共済事業収益		563,826			560,904	
共済付加収入	523,869			518,286		
その他の収益	39,956			42,617		
(4) 共済事業費用		33,699			30,183	
共済推進費及び共済保全費	17,443			16,377		
その他の費用	16,256			13,806		
共済事業総利益			530,126			530,720
(5) 購買事業収益		8,695,546			9,049,134	
購買品供給高	7,702,767			8,033,083		
購買手数料	349,424			378,654		
その他の収益	643,354			637,396		
(6) 購買事業費用		6,454,760			6,698,754	
購買品供給原価	6,131,199			6,366,481		
購買品供給費	120,166			121,851		
その他の費用	203,394			210,420		
購買事業等総利益			2,240,786			2,350,380
(7) 販売事業収益		849,175			871,602	
販売品販売高	554,363			490,565		
販売手数料	212,233			299,214		
その他の収益	92,557			81,822		
(8) 販売事業費用		603,076			573,235	
販売品販売原価	481,864			447,121		
販売費	17,992			23,207		
その他の費用	103,219			102,906		
販売事業等総利益			246,099			298,367
(9) その他事業収益		499,301			514,473	
(10) その他事業費用		345,330			327,845	
その他事業等総利益			153,971			186,627

科 目	令和 6 年度 令和6年3月1日～令和7年2月28日			令和 7 年度 令和7年3月1日～令和8年2月28日		
2. 事業管理費			3,738,528			3,643,864
(1) 人件費		2,786,456			2,677,781	
(2) その他の事業管理費		952,071			966,083	
事業利益			240,083			304,339
3. 事業外収益			188,635			140,811
(1) 受取雑利息		3,057			2,497	
(2) 受取出資配当金		89,104			64,527	
(3) 持分法による投資益		1,202			650	
(4) その他の事業外収益		95,271			73,135	
4. 事業外費用			136,484			143,745
(1) 支払雑利息		65			90	
(2) その他の事業外費用		136,418			143,655	
経常利益			292,234			301,405
5. 特別利益			6,712			28,392
(1) 固定資産処分益		3,713			5,890	
(2) その他の特別収益		2,998			22,502	
6. 特別損失			57,149			226,909
(1) 固定資産処分損		12,665			4,016	
(2) 減損損失		36,878			211,310	
(3) その他の特別損失		7,605			11,582	
税金等調整前当期利益			241,798			102,888
法人税、住民税及び事業税		52,821			39,480	
法人税等調整額		854			9,046	
法人税等合計			53,675			48,527
当期利益			188,122			54,360
非支配株主に帰属する当期利益			1,822			1,575
当期剰余金			186,299			52,785

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 自：令和6年3月1日 至：令和7年2月28日	令和7年度 自：令和7年3月1日 至：令和8年2月28日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	241,798	102,888
減価償却費	376,207	343,300
減損損失	36,878	211,310
貸倒引当金の増減額	△25,814	△7,404
賞与引当金の増減額	1,653	4,640
退職給付に係る負債の増減額	△54,162	41,944
その他引当金等の増減額	3,647	△4,775
信用事業資金運用収益	△927,092	△991,236
信用事業資金調達費用	61,063	246,638
受取雑利息及び受取出資配当金	△92,123	△66,987
支払雑利息	65	90
有価証券関係損益	△43,273	△35,118
固定資産売却損益	8,951	△1,873
持分法による投資損益	△1,202	△650
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△3,605,504	△1,524,127
預金の純増減	3,035,000	7,709,000
貯金の純増減	1,515,439	284,483
信用事業借入金の純増減	△13,532	△7,786
その他の信用事業資産の純増減	△6,090	9,672
その他の信用事業負債の純増減	△67,757	402,804
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	14,746	135,620
未経過共済付加収入の純増減	△5,604	△6,494
その他の共済事業資産の純増減	△1	83
その他の共済事業負債の純増減	△39	81
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	75,342	△1,726,959
経済受託債権の純増減	13,152	104,822
棚卸資産の純増減	△47,989	△102,473
支払手形及び経済事業未払金の純増減	170,701	1,572,567
経済受託債務の純増減	△18,875	54,145
その他の経済事業資産の純増減	25,878	3,671
その他の経済事業負債の純増減	△2,587	△825

(単位：千円)		
科 目	令和6年度 自：令和6年3月1日 至：令和7年2月28日	令和7年度 自：令和7年3月1日 至：令和8年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	44,944	10,401
その他の負債の純増減	73,845	△128,422
未払消費税等の増減額	17,741	5,746
信用事業資金運用による収入	910,919	926,342
信用事業資金調達による支出	△51,777	△195,067
小 計	1,664,548	7,370,052
雑利息及び出資配当金の受取額	92,161	67,025
雑利息の支払額	△65	△90
法人税等の支払額	△56,756	△36,132
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,699,888	7,400,855
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,418,055	△2,503,204
有価証券の売却償還による収入	1,061,328	1,013,889
固定資産の取得による支出	△313,507	△330,600
固定資産の売却による収入	16,765	61,814
補助金の受入れによる収入	1,189	1,763
外部出資による支出	△220	△60
外部出資の売却等による収入	-	10,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,652,499	△1,746,106
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	90,318	71,238
出資の払戻しによる支出	△156,529	△134,754
持分の取得による支出	△21,924	△20,074
持分の譲渡による収入	14,041	14,051
出資配当金の支払額	△17,243	△16,772
非支配株主への配当金支払額	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,338	△86,312
4. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△1,043,950	5,568,436
5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,109,275	3,065,324
6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,065,324	8,633,761

(8) 連結注記表

令和6年度	令和7年度												
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記													
(1)連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2)持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・㈱コープ佐渡 R6.3.1～R7.2.28 ・㈱佐渡乳業 R6.3.1～R7.2.28 ・㈱ジェイエイ・エーコープ佐渡 R6.3.1～R7.2.28 ・㈱JAファーム佐渡 R6.3.1～R7.2.28 ・新印佐渡中央青果㈱ R6.4.1～R7.3.31 (4)のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>104,688,624 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 101,623,300 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,065,324 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	104,688,624 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 101,623,300 千円	現金及び現金同等物	3,065,324 千円	(1)連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2)持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・㈱コープ佐渡 R7.3.1～R8.2.28 ・㈱佐渡乳業 R7.3.1～R8.2.28 ・㈱ジェイエイ・エーコープ佐渡 R7.3.1～R8.2.28 ・㈱JAファーム佐渡 R7.3.1～R8.2.28 ・新印佐渡中央青果㈱ R7.4.1～R8.3.31 (4)のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>102,548,061 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 93,914,300 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>8,633,761 千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	102,548,061 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 93,914,300 千円	現金及び現金同等物	8,633,761 千円
現金及び預金勘定	104,688,624 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 101,623,300 千円												
現金及び現金同等物	3,065,324 千円												
現金及び預金勘定	102,548,061 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 93,914,300 千円												
現金及び現金同等物	8,633,761 千円												
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記													
(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) ②子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ・時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価格のないもの : 移動平均法による原価法 (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品 ・肥料・飼料・農薬 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・生産資材 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品以外 売価還元法による原価法	(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) ②子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ・時価のあるもの : 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・市場価格のないもの : 移動平均法による原価法 (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品 ・肥料・飼料・農薬 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・生産資材 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品以外 売価還元法による原価法												

令和6年度	令和7年度
(収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外の購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ②販売品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③加工品 ・有機センター(製品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・その他の加工品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ④その他の棚卸資産 ・選果場出荷資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・精液・生物 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外のその他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3)固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 生物については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法を採用しております。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4)引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	(収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外の購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ②販売品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③加工品 ・有機センター(製品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・その他の加工品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ④その他の棚卸資産 ・選果場出荷資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・精液・生物 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外のその他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3)固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております(生物を除く)。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 生物については、定額法を採用しております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法を採用しております。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4)引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

令和6年度	令和7年度
②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 (原則法適用部分) 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (簡便法適用部分) 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生すると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (5)収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は下記のとおりであります。 ①利用事業 カントリーエレベーターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ④保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆などの農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者などに対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。 (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7)その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業	②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務事業年度に発生すると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (追加情報) 当組合は、令和8年2月9日に退職給与規程を改訂し、令和8年3月1日より施行しております。当事業年度末における退職給与の算定対象となる従業員数は265名と300名を割り込んでおり、改訂後の規程において高い水準の信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当会計年度より退職給付債務の計算方法として簡便法を採用しております。 この変更により、当事業年度の事業利益、経常利益並びに税引前当期利益は75,492,843円増加しております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 (5)収益および費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は下記のとおりであります。 ①利用事業 カントリーエレベーターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ②購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ④保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆などの農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 ⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者などに対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。 (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (7)その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業

令和6年度	令和7年度
間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ②米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 (8)記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しております。	間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ②米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 (8)記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しております。
3. 会計方針の変更に関する注記	
(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針という。))を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。	(1)法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。
4. 会計上の見積りに関する注記	
(1)繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 97,452千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2)固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 36,878千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概	(1)繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 50,196千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2)固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 211,310千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概

令和6年度	令和7年度
ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3)貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 58,306千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 1) 算定方法 「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に掲載しております。 2) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した中期経営計画書を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 (3)貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 50,714千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 1) 算定方法 「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に掲載しております。 2) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
5. 連結貸借対照表に関する注記	
(1)国庫補助金等を受けて、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,852,121千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 1,308,915千円 機械装置 1,231,319千円 生物 52,683千円 無形固定資産 1,897千円 その他有形固定資産 250,932千円 リース資産 5,374千円 (2)担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。 (3)経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 61,709 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (4)信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち破産更生債権及び、これらに準ずる債権額は84,513千円、危険債権額は、55,979千円です。 なお、破産更生債権及び、これらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び、これらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及び、これらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権は一千円、貸出条件緩和債権額は69,752千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権及び、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は210,214千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(1)国庫補助金等を受けて、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,803,576千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 1,308,915千円 機械装置 1,190,783千円 生物 48,224千円 無形固定資産 1,897千円 その他有形固定資産 248,381千円 リース資産 5,374千円 (2)担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。 (3)経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 57,451 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (4)信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち破産更生債権及び、これらに準ずる債権額68,145千円、危険債権額は、59,586千円です。 なお、破産更生債権及び、これらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び、これらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及び、これらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は66,685千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産再生債権及び、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及び、これらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は194,386千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
6. 連結損益計算書に関する注記	
(1)減損損失に関する注記 ①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固	(1)減損損失に関する注記 ①減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については事業拠点ごとに、また、業務外固

令和6年度				令和7年度			
定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。				定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店並びに中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。			
場 所	用 途	種 類	その他	場 所	用 途	種 類	その他
金泉営業所	遊休	土地、建物	業務外 固定資産	佐和田セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産	
泉事務所	賃貸	建物	〃	中央車両センター	営業店舗	建物、機械装置、土地、その他有形固定資産、無形固定資産	
ふれあい福祉会	賃貸	建物	〃	羽茂セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産	
西三川農機センター	賃貸	建物	〃	赤泊給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産	
徳和ライスセンター	賃貸	建物	〃	両津セルフ給油所	営業店舗	建物、機械装置、その他有形固定資産	
加茂ライスセンター	賃貸	建物	〃	大崎営業所	営業店舗	建物	
旧川茂営業所	遊休	建物	〃	小泊営業所	営業店舗	建物	
水津営業所	遊休	建物	〃	相川第一出張所旧スタンド	遊休	土地	業務外 固定資産
豊岡営業所	遊休	土地	〃	沢根資材庫	遊休	土地	〃
梅津アルコール貯蔵庫	遊休	建物	〃				
② 減損損失の認識に至った経緯 1) 金泉営業所については、賃貸契約が終了し遊休施設となったため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。 2) 泉事務所については、賃借人の事業が当組合の附帯事業に該当しないため、減損損失を計上し帳簿価格を備忘価額まで引き下げました。 3) ふれあい福祉会については、賃借人の事業が当組合の附帯事業に該当しないため、減損損失を計上し帳簿価格を備忘価額まで引き下げました。 また、賃貸期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 4) 以下については、賃貸資産となっており、賃借期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 西三川農機センター、徳和ライスセンター、加茂ライスセンター 5) 以下については、遊休不稼働資産となっており、賃借期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 旧川茂事務所、水津営業所、豊岡営業所、梅津アルコール貯蔵庫				② 減損損失の認識に至った経緯 1) 佐和田セルフ給油所、中央車両センター、羽茂セルフ給油所、赤泊給油所、両津セルフ給油所については、農業関連施設等の共用資産で生じた赤字配賦後の営業収支が2期連続赤字であり、短期的には業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損 損失として計上しました。 2) 大崎営業所、小泊営業所については、当年度末で事業を停止したため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。 また、賃貸期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 3) 相川第一出張所旧スタンド、沢根資材庫は遊休業務外固定資産とし、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価額まで引き下げました。 また、賃貸期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。			
③ 特別損失に計上した減損損失の金額 1) 金泉営業所 2,887千円 (土地1,550千円、建物1,336千円) 2) 泉事務所 459千円 (建物459千円) 3) ふれあい福祉会 12,978千円 (建物12,978千円、内資産除去債務9,136千円) 4) 西三川農機センター 1,662千円 (建物1,662千円、内資産除去債務1,662千円) 5) 徳和ライスセンター 2,010千円 (建物2,010千円、内資産除去債務2,010千円) 6) 加茂ライスセンター 6,754千円 (建物6,754千円、内資産除去債務6,754千円) 7) 旧川茂事務所 6,337千円 (建物6,337千円、うち資産除去債務6,337千円) 8) 水津営業所 1,673千円 (建物1,673千円、内資産除去債務1,673千円) 9) 豊岡営業所 1,958千円 (建物1,958千円、内資産除去債務1,958千円) 10) 梅津アルコール貯蔵庫 155千円 (建物155千円、)				③ 特別損失に計上した減損損失の金額 1) 佐和田セルフ給油所 37,310千円 (建物29,164千円、機械装置2,197千円、その他有形固定資産5,924千円、無形固定資産25千円) 2) 中央車両センター 31,503千円 (建物18,169千円、機械装置9,894千円、土地2,368千円、その他有形固定資産756千円、無形固定資産315千円) 3) 羽茂セルフ給油所 111,373千円 (建物70,252千円、機械装置9,943千円、その他有形固定資産31,053千円、無形固定資産315千円) 4) 赤泊給油所 2,472千円 (建物87千円、機械装置1,144千円、その他有形固定資産1,240千円) 5) 両津セルフ給油所 21,631千円 (建物3,876千円、機械装置7,320千円、その他有形固定資産10,434千円) 6) 大崎営業所 3,120千円 (建物3,120千円、うち資産除去債務2,631千円)			

令和6年度	令和7年度
内資産除去債務155千円) ④回収可能価額の算定方法 1) 金泉営業所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 2) 泉事務所については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 3) ふれあい福祉会については、固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。	7) 小泊営業所 3,094千円 (建物3,094千円 (うち資産除去債務2,799千円)) 8) 相川第一出張所旧スタンド 88千円 (土地88千円) 9) 沢根資材庫 714千円 (土地714千円) ④回収可能価額の算定方法 1) 佐和田セルフ給油所、中央車両センター、羽茂セルフ給油所、 両津セルフ給油所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
7. 金融商品に関する注記	
(1)金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 1) 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 2)市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経	(1)金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 ③金融商品に係るリスク管理体制 1) 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 2)市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経

令和6年度	令和7年度																																																																																								
済価値が454,660千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。	済価値が14,854千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。																																																																																								
3)資金調達に係る流動性リスクの管理	3)資金調達に係る流動性リスクの管理																																																																																								
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。	当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。																																																																																								
④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明																																																																																								
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																								
(2)金融商品の時価に関する事項	(2)金融商品の時価に関する事項																																																																																								
①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等	①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等																																																																																								
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。	当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。																																																																																								
なお、市場価額のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。	なお、市場価額のない株式等については、次表には含めず③に記載しています。																																																																																								
(単位:千円)	(単位:千円)																																																																																								
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>103,963,378</td><td>103,684,345</td><td>△279,033</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>9,315,212</td><td>9,165,120</td><td>△150,092</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>4,699,012</td><td>4,548,920</td><td>△150,092</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>4,616,200</td><td>4,616,200</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>14,749,418</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△26,106</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>14,723,311</td><td>14,723,222</td><td>△89</td></tr><tr><td>資産計</td><td>128,001,902</td><td>127,572,687</td><td>△429,214</td></tr><tr><td>貯金</td><td>133,903,121</td><td>133,521,035</td><td>△382,085</td></tr><tr><td>負債計</td><td>133,903,121</td><td>133,521,035</td><td>△382,085</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	103,963,378	103,684,345	△279,033	有価証券	9,315,212	9,165,120	△150,092	満期保有目的の債券	4,699,012	4,548,920	△150,092	その他有価証券	4,616,200	4,616,200	-	貸出金	14,749,418			貸倒引当金(*1)	△26,106			貸倒引当金控除後	14,723,311	14,723,222	△89	資産計	128,001,902	127,572,687	△429,214	貯金	133,903,121	133,521,035	△382,085	負債計	133,903,121	133,521,035	△382,085	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>101,850,681</td><td>101,534,845</td><td>△315,835</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>10,720,602</td><td>10,391,209</td><td>△329,393</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>4,699,433</td><td>4,370,040</td><td>△329,393</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>6,021,169</td><td>6,021,169</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>16,273,545</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△15,927</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>16,257,618</td><td>15,863,847</td><td>△393,771</td></tr><tr><td>資産計</td><td>128,828,903</td><td>127,789,902</td><td>△1,039,000</td></tr><tr><td>貯金</td><td>134,187,605</td><td>133,698,224</td><td>△489,380</td></tr><tr><td>負債計</td><td>134,187,605</td><td>133,698,224</td><td>△489,380</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	101,850,681	101,534,845	△315,835	有価証券	10,720,602	10,391,209	△329,393	満期保有目的の債券	4,699,433	4,370,040	△329,393	その他有価証券	6,021,169	6,021,169	-	貸出金	16,273,545			貸倒引当金(*1)	△15,927			貸倒引当金控除後	16,257,618	15,863,847	△393,771	資産計	128,828,903	127,789,902	△1,039,000	貯金	134,187,605	133,698,224	△489,380	負債計	134,187,605	133,698,224	△489,380
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	103,963,378	103,684,345	△279,033																																																																																						
有価証券	9,315,212	9,165,120	△150,092																																																																																						
満期保有目的の債券	4,699,012	4,548,920	△150,092																																																																																						
その他有価証券	4,616,200	4,616,200	-																																																																																						
貸出金	14,749,418																																																																																								
貸倒引当金(*1)	△26,106																																																																																								
貸倒引当金控除後	14,723,311	14,723,222	△89																																																																																						
資産計	128,001,902	127,572,687	△429,214																																																																																						
貯金	133,903,121	133,521,035	△382,085																																																																																						
負債計	133,903,121	133,521,035	△382,085																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
預金	101,850,681	101,534,845	△315,835																																																																																						
有価証券	10,720,602	10,391,209	△329,393																																																																																						
満期保有目的の債券	4,699,433	4,370,040	△329,393																																																																																						
その他有価証券	6,021,169	6,021,169	-																																																																																						
貸出金	16,273,545																																																																																								
貸倒引当金(*1)	△15,927																																																																																								
貸倒引当金控除後	16,257,618	15,863,847	△393,771																																																																																						
資産計	128,828,903	127,789,902	△1,039,000																																																																																						
貯金	134,187,605	133,698,224	△489,380																																																																																						
負債計	134,187,605	133,698,224	△489,380																																																																																						
(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。	(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。																																																																																								
②金融商品の時価の算定方法	②金融商品の時価の算定方法																																																																																								
【資産】	【資産】																																																																																								
1) 預金	1) 預金																																																																																								
満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																								
2) 有価証券	2) 有価証券																																																																																								
債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。	債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっています。																																																																																								
3) 貸出金	3) 貸出金																																																																																								
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。	貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。																																																																																								
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。	一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。																																																																																								
なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。	なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																								
また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																								

令和6年度

【負 債】
1) 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③市場価額のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
外 部 出 資 (*1) 5,831,272 千円
④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	103,963,378	-	-	-	-	-
有価証券(*4)						
保有目的の債券	-	100,000	100,000	300,000	200,000	4,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	100,000	395,190	255,820	4,279,320
貸出金(*1,2,3)	1,893,768	1,463,549	1,343,536	1,209,465	908,910	7,930,188
合 計	105,957,146	1,663,549	1,543,536	1,904,655	1,364,730	16,209,508

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 294,639千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等17,820千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件50,688千円は償還日が特定できないため含めていません。
(*4) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。
⑤有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
貯金(*1)	116,562,477	8,488,655	7,009,507	641,710	963,455	237,044

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和7年度

【負 債】
1) 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるIOSのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③市場価額のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
外 部 出 資 (*1) 5,821,692 千円
④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
預金	101,850,681	-	-	-	-	-
有価証券(*4)						
保有目的の債券	100,000	100,000	300,000	200,000	-	4,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	406,350	200,000	900,000	4,900,000
貸出金(*1,2,3)	2,161,534	1,758,703	1,609,575	1,304,943	878,400	8,478,311
合 計	104,212,216	1,958,703	2,315,925	1,704,943	1,778,400	17,378,311

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型除く) 283,483千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等16,943千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件65,133千円は償還日が特定できないため含めていません。
⑤有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
貯金(*1)	119,062,842	6,416,419	6,728,918	668,688	1,025,768	284,968

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
①満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-
	地方債	-	-
	社 債	-	-
小 計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	100,000	95,070
	地方債	3,899,596	3,762,340
	社 債	699,415	691,510
小 計	4,699,012	4,548,920	
合 計	4,699,012	4,548,920	

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
①満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-
	地方債	-	-
	社 債	-	-
小 計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	100,000	91,950
	地方債	3,899,648	3,588,840
	社 債	699,784	689,250
小 計	4,699,433	4,370,040	
合 計	4,699,433	4,370,040	

令和6年度

②その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

区 分		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	400,600	399,992	607
小 計		400,600	399,992	607
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	264,860	295,039	△ 30,179
	地方債	187,390	200,000	△ 12,610
	社 債	3,042,070	3,310,038	△ 267,968
受益証券		351,430	400,000	△ 48,570
小 計		3,845,750	4,205,078	△ 359,328
合 計		4,246,350	4,605,070	△ 358,720

(注) なお、上記差額△358,720千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位:千円)

区分	売却額	売却益	売却損
受 益 証 券	544,742	26,878	-

令和7年度

②その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

区 分		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	199,820	198,269	1,550
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	受益証券	364,739	322,812	31,927
小計		564,559	531,082	33,477
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,252,600	2,489,548	△ 236,948
	地方債	654,600	800,000	△ 145,400
	社 債	2,549,410	3,008,980	△ 459,570
	受益証券	-	-	-
小計		5,456,610	6,298,528	△ 841,918
合計		6,021,169	6,829,610	△ 808,441

(注) なお、上記差額△808,441千円を貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
(単位:千円)

区分	売却額	売却益	売却損
社 債	204,735	-	94,846
受 益 証 券	518,528	35,118	95,780

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項
①採用している退職給付制度
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。
②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,493,910 千円
勤務費用 95,022 千円
利息費用 8,043 千円
数理計算上の差異の発生額 △ 1,533 千円
退職給付の支払額 △ 88,002 千円
期末における退職給付債務 1,507,419 千円

(1) 退職給付に関する事項
①採用している退職給付制度
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、追加情報に記載したとおり、当組合の退職一時金制度について、退職給付に係る負債の計算方法
②原則法を適用している退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
(従前から簡便法を適用している旧羽茂農業協同組合職員および契約職員を除く)
期首における退職給付債務 1,444,826 千円
勤務費用 83,230 千円
利息費用 17,789 千円
数理計算上の差異の発生額 △ 80,328 千円
退職給付の支払額 △ 132,352 千円
過年度未認識の数理計算上差異 △ 138,141 千円
原則法と簡便法の退職給付債務差異 220,456 千円
原則法から簡便法への移行に伴う振替額 △ 1,415,481 千円
期末における退職給付債務 0 円

令和6年度	令和7年度																																																																																																						
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>1,169,621 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>10,440 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>9,525 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>39,225 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>20,917 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 70,647 千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>1,179,083 千円</td></tr> </table> ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,637,892 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△ 849,951 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度</td><td>△ 400,720 千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>387,220 千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 11,332 千円</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>375,887 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>375,887 千円</td></tr> </table> ⑤退職給付及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>109,745 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>3,778 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 9,448 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>10,984 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>115,059 千円</td></tr> </table> ⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td colspan="2">全国農林漁業団体共済会（特定退職金共済制度）</td></tr> <tr><td>債券</td><td>64 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>28 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>3 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> <tr><td colspan="2">全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.00%～2.06%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.90%</td></tr> </table> (2)特例業務負担金の将来見込 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は24,986千円となっています。 また、翌事業年後以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は、231,478千円（令和5年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込み額）となっています。	期首における年金資産	1,169,621 千円	期待運用収益	10,440 千円	数理計算上の差異の発生額	9,525 千円	特定退職金共済制度への拠出金	39,225 千円	確定給付型年金制度への拠出金	20,917 千円	退職給付の支払額	△ 70,647 千円	期末における年金資産	1,179,083 千円	退職給付債務	1,637,892 千円	特定退職金共済制度	△ 849,951 千円	確定給付型年金制度	△ 400,720 千円	未積立退職給付債務	387,220 千円	未認識数理計算上の差異	△ 11,332 千円	貸借対照表計上額純額	375,887 千円	退職給付引当金	375,887 千円	勤務費用	109,745 千円	利息費用	3,778 千円	期待運用収益	△ 9,448 千円	数理計算上の差異の費用処理額	10,984 千円	合 計	115,059 千円	全国農林漁業団体共済会（特定退職金共済制度）		債券	64 %	年金保険投資	28 %	現金及び預金	3 %	その他	5 %	合計	100 %	全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）		一般勘定	100 %	合計	100 %	割引率	0.00%～2.06%	長期期待運用収益率	0.90%	③原則法を適用している年金資産の期首残高と期末残高の調整表（従前から簡便法を適用している旧羽茂農業協同組合職員および契約職員を除く） <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>1,187,873 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>11,040 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 28,328 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>36,359 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>19,622 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 102,867 千円</td></tr> <tr><td>原則法から簡便法への移行に伴う振替額</td><td>△ 1,123,699 千円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>0 千円</td></tr> </table> ④簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>31,341 千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>16,011 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,940 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>△ 6,488 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△ 3,501 千円</td></tr> <tr><td>原則法から簡便法への移行に伴う振替額</td><td>291,781 千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>327,202 千円</td></tr> </table> ⑤退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,774,453 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△ 969,980 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度</td><td>△ 406,787 千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>398,294 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>398,294 千円</td></tr> </table> ⑥簡便法で計算した退職給付費用 <table> <tr><td>退職給付費用</td><td>16,416 千円</td></tr> </table> (2)特例業務負担金の将来見込 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。 なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は26,434千円となっています。 また、翌事業年後以降において負担することが見込まれる特例業務負担金の総額は、197,969千円（令和7年3月現在における令和14年3月までの負担金将来見込み額）となっています。	期首における年金資産	1,187,873 千円	期待運用収益	11,040 千円	数理計算上の差異の発生額	△ 28,328 千円	特定退職金共済制度への拠出金	36,359 千円	確定給付型年金制度への拠出金	19,622 千円	退職給付の支払額	△ 102,867 千円	原則法から簡便法への移行に伴う振替額	△ 1,123,699 千円	期末における年金資産	0 千円	期首における退職給付引当金	31,341 千円	退職給付費用	16,011 千円	退職給付の支払額	△ 1,940 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 6,488 千円	確定給付型年金制度への拠出金	△ 3,501 千円	原則法から簡便法への移行に伴う振替額	291,781 千円	期末における退職給付引当金	327,202 千円	退職給付債務	1,774,453 千円	特定退職金共済制度	△ 969,980 千円	確定給付型年金制度	△ 406,787 千円	未積立退職給付債務	398,294 千円	退職給付引当金	398,294 千円	退職給付費用	16,416 千円
期首における年金資産	1,169,621 千円																																																																																																						
期待運用収益	10,440 千円																																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	9,525 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度への拠出金	39,225 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度への拠出金	20,917 千円																																																																																																						
退職給付の支払額	△ 70,647 千円																																																																																																						
期末における年金資産	1,179,083 千円																																																																																																						
退職給付債務	1,637,892 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度	△ 849,951 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度	△ 400,720 千円																																																																																																						
未積立退職給付債務	387,220 千円																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△ 11,332 千円																																																																																																						
貸借対照表計上額純額	375,887 千円																																																																																																						
退職給付引当金	375,887 千円																																																																																																						
勤務費用	109,745 千円																																																																																																						
利息費用	3,778 千円																																																																																																						
期待運用収益	△ 9,448 千円																																																																																																						
数理計算上の差異の費用処理額	10,984 千円																																																																																																						
合 計	115,059 千円																																																																																																						
全国農林漁業団体共済会（特定退職金共済制度）																																																																																																							
債券	64 %																																																																																																						
年金保険投資	28 %																																																																																																						
現金及び預金	3 %																																																																																																						
その他	5 %																																																																																																						
合計	100 %																																																																																																						
全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）																																																																																																							
一般勘定	100 %																																																																																																						
合計	100 %																																																																																																						
割引率	0.00%～2.06%																																																																																																						
長期期待運用収益率	0.90%																																																																																																						
期首における年金資産	1,187,873 千円																																																																																																						
期待運用収益	11,040 千円																																																																																																						
数理計算上の差異の発生額	△ 28,328 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度への拠出金	36,359 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度への拠出金	19,622 千円																																																																																																						
退職給付の支払額	△ 102,867 千円																																																																																																						
原則法から簡便法への移行に伴う振替額	△ 1,123,699 千円																																																																																																						
期末における年金資産	0 千円																																																																																																						
期首における退職給付引当金	31,341 千円																																																																																																						
退職給付費用	16,011 千円																																																																																																						
退職給付の支払額	△ 1,940 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度への拠出金	△ 6,488 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度への拠出金	△ 3,501 千円																																																																																																						
原則法から簡便法への移行に伴う振替額	291,781 千円																																																																																																						
期末における退職給付引当金	327,202 千円																																																																																																						
退職給付債務	1,774,453 千円																																																																																																						
特定退職金共済制度	△ 969,980 千円																																																																																																						
確定給付型年金制度	△ 406,787 千円																																																																																																						
未積立退職給付債務	398,294 千円																																																																																																						
退職給付引当金	398,294 千円																																																																																																						
退職給付費用	16,416 千円																																																																																																						

令和6年度

令和7年度

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

繰延税金資産	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ佐渡
退職給付引当金	110,223	7,650	7,096
役員退職慰労引当金	4,472	554	-
貸倒引当金超過限度額	25,419	1,013	-
貸出金非定型未収利息計上額	6,796	-	-
賞与引当金	6,571	1,543	3,192
減損損失	73,099	22,002	-
資産除去債務	5,735	-	-
外部出資評価損	33,753	-	-
法定福利費	1,127	-	-
未払事業税	1,195	-	674
CBS造成工事	6,679	-	-
借地造成償却費	44,514	-	-
購買棚卸除却否認	5,338	-	-
その他	5,283	1,043	8,690
繰延税金資産小計	330,212	33,808	19,653
評価性引当額	△315,806	△15,727	-
繰延税金資産合計	14,405	18,081	19,653

(2) 法定実効税率と法人税等負担金率との差異の主な原因

	JA佐渡	コープ佐渡	JAエコープ佐渡
法定実効税率	27.66%	36.37%	34.67%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.64%	-	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.57%	-	-
住民税等均等割等	△0.73%	0.15%	0.88%
評価性引当額の増減	△8.40%	-	-
還付法人税	-	-	-
その他	△0.25%	△2.98%	△3.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.33%	33.52%	32.34%

・佐渡乳業とJAファームについては該当ありません。

(1) 繰延税金資産の内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

繰延税金資産	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエコープ佐渡
減損損失	117,921	17,529	-	-
退職給付引当金	90,504	8,123	3,755	8,769
借地造成償却費	81,803	-	-	-
外部出資評価損	33,836	-	-	-
資産除去債務	16,011	-	-	-
賞与引当金	8,320	1,479	199	4,119
購買棚卸除却否認	6,591	-	-	-
CBS造成工事	5,900	-	-	-
役員退職慰労引当金	4,961	728	-	-
貸出金非定型未収利息計上額	4,870	-	-	-
貸倒引当金限度額超過額	-	294	-	-
法定福利費	390	-	-	-
その他	-	1,091	28	6,625
未払事業税	-	-	279	△76
評価性引当額	△360,232	△13,631	-	-
繰延税金資産合計	10,878	15,614	4,263	19,439

・JAファームについては該当ありません。

(2) 法定実効税率と法人税等負担金率との差異の主な原因

	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエコープ佐渡
法定実効税率	-	34.26%	34.09%	34.09%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.00%	-	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	-	-	-
住民税等均等割等	-	0.15%	1.34%	1.11%
評価性引当額の増減	-	-	-	-
その他	-	△2.91%	△9.61%	△10.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.50%	25.82%	25.09%

・JA佐渡は、税引前当期損失のため注記を省略しています。

・JAファームについては該当ありません。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月1日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産に与える影響はありません。

令和6年度	令和7年度
11. 重要な後発事象に関する注記	
令和5年9月27日、合併予備契約を締結し、10月7日の臨時総会の合併決議を経て、令和6年3月1日付にて、当組合と羽茂農業協同組合との間において、当組合を存続組合とする定款変更方式による合併を行っています。	
(1) 合併の目的 ① JA、農業を取り巻く情勢について 1) 佐渡島内人口並びに組合員の状況 佐渡島内の人口は令和6年2月末現在で、約5万人であり、毎年約1,000人程度の減少が続いています。その中で約600人の移住者もあるなど、地域住民の多様化が徐々に進んでいます。農業生産者数は、毎年減少していますが、その一方で生産法人化、大規模化、直売所会員の増加、新規就農者や農産加工、販売事業者など農業に新たなビジネスチャンスを求め、農業に携わる方も少しずつ増えてくるなど担い手も含め多様化しています。 2) 農畜産物の生産の状況 令和2年（農林業センサス）によると、佐渡市の経営耕地総面積は、7,100haであり、5年前と比較すると約842ha減少しています。また、販売農家数についても令和2年では、約3,300人であり、5年前と比較すると約1,000人減少しており、特に家族経営や兼業経営を中心に減少が続いています。一方、佐渡産の農畜産物は、米をはじめとしておけさ柿、りんご、洋なし、いちじく、みかんなどの果樹、乳製品、子牛、肥育牛などトキとの共生、世界農業遺産の認定など地域をあげた生物多様性農農業の推進の取り組みもあり、市場からの注目や取引要望はあるものの、生産体制が追い付かない状況から、約70億円の需要に対し、現在の担い手農家・経営体だけでは支えていく事が困難になっています。（経営耕地総面積及び販売農家数は、2020年・2015年農林業センサスより記載） 3) JA経営をめぐる課題 資金運用環境の悪化と共済契約者数の減少、新契約高の減少によってこれまでJA収支の柱であったJAの信用・共済事業の収益力の低下が顕著となっています。 その中で、JAの経済事業（購買、販売、利用等）の収益力向上・収支改善に向けて農業生産振興を柱とした経営改善の実践が課題となっています。 一方、地域農業を支えるJAの営農指導員をはじめとした事業を支える職員の減少も踏まえ、人口減の佐渡において、いかに業務の効率化をはかっていくかが大きな課題となっています。 ② 佐渡地区における合併の意義と目指すべき対応 1) 島内全域・佐渡市一円JAによるさらなる農業振興・農業支援の実現 島内全域・佐渡市一円のJAとなることにより、農業振興、農業政策等の実践がより円滑になり、各種活動内容の取り組み強化につながると考えられます。また、佐渡農業の魅力発信等、対外的なPR力の向上が期待されます。 2) 南佐渡地域における事業体制の構築・整備、業務運営の効率化 各種の農業関連施設や事業施設について、効果的・効率的な稼働、組合員の利活用が可能となります。（カントリーエレベーター、農業倉庫、園芸集出荷貯蔵施設、資材店舗、農機・車両センター、燃料関係施設、金融店舗など）	
(2) 合併の方法 佐渡農業協同組合及び羽茂農業協同組合は、定款変更方式により合併し、佐渡農業協同組合を存続組合とし、羽茂農業協同組合は解散することとしました。	
(3) 合併後の組合の名称 佐渡農業協同組合	
(4) 出資金1口あたりの金額 1,000円	

令和6年度	令和7年度										
12. 収益認識に関する注記											
(収益を理解するための基礎となる情報) 「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。											
13. 合併に関する注記											
当事業年度において、定款変更方式合併対象資産の全部について、当該定款変更方式合併直前の帳簿価格を付す定款変更方式合併が行われています。 (1)定款変更方式合併消滅組合の名称 羽茂農業協同組合 (2)定款変更方式合併の目的 定款変更方式 (3)定款変更方式合併日 令和6年3月1日 (4)定款変更方式合併存続組合の名称 佐渡農業協同組合 (5)合併比率及び算定方法 1対1の対等合併 (6)出資1口あたりの金額 1,000円 (7)定款変更方式合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳 <table> <tr> <td>資産</td><td>19,427,477千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">(うち、預金16,460,604千円、有価証券836,760千円、貸出金380,652千円、経済事業未収金108,179千円)</td></tr> <tr> <td>負債</td><td>18,315,706千円(うち貯金18,087,121千円)</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td>1,111,770千円(うち出資金473,196千円)</td></tr> </table> なお、これらについては帳簿価格で評価しています。 また、会計処理方法は統一しています。		資産	19,427,477千円	(うち、預金16,460,604千円、有価証券836,760千円、貸出金380,652千円、経済事業未収金108,179千円)		負債	18,315,706千円(うち貯金18,087,121千円)	純資産	1,111,770千円(うち出資金473,196千円)		
資産	19,427,477千円										
(うち、預金16,460,604千円、有価証券836,760千円、貸出金380,652千円、経済事業未収金108,179千円)											
負債	18,315,706千円(うち貯金18,087,121千円)										
純資産	1,111,770千円(うち出資金473,196千円)										
14. その他の注記											
(1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 ①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 該当資産除去債務の概要 当組合の一部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 ②当事業年度末における該当資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>20,734 千円</td></tr> <tr> <td>有害物質除去債務の認識に伴う増加</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>20,735 千円</td></tr> </table> ③貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当JAは、施設の土地に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務は計上していません。		期首残高	20,734 千円	有害物質除去債務の認識に伴う増加	- 千円	時の経過による調整額	1 千円	資産除去債務の履行による減少額	- 千円	期末残高	20,735 千円
期首残高	20,734 千円										
有害物質除去債務の認識に伴う増加	- 千円										
時の経過による調整額	1 千円										
資産除去債務の履行による減少額	- 千円										
期末残高	20,735 千円										
(1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 ①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ・該当資産除去債務の概要 当組合の一部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 当組合の一部建物は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了等による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。 ② 該当資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積金額にて算定しております。 ③当事業年度末における該当資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>52,452 千円</td></tr> <tr> <td>遊休施設の現状回復義務の認識に伴う増加</td><td>5,431 千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>57,885 千円</td></tr> </table>		期首残高	52,452 千円	遊休施設の現状回復義務の認識に伴う増加	5,431 千円	時の経過による調整額	1 千円	資産除去債務の履行による減少額	- 千円	期末残高	57,885 千円
期首残高	52,452 千円										
遊休施設の現状回復義務の認識に伴う増加	5,431 千円										
時の経過による調整額	1 千円										
資産除去債務の履行による減少額	- 千円										
期末残高	57,885 千円										

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	224	224
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	224	224
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,952,339	5,121,395
2. 利益剰余金増加高	186,299	52,785
当期剰余金	186,299	52,785
3. 利益剰余金減少高	17,243	16,772
配当金	17,243	16,772
4. 利益剰余金期末残高	5,121,395	5,157,408

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	84,513	68,145	△16,368
危険債権額	55,979	59,586	3,607
要管理債権額	69,752	66,685	△3,067
三月以上延滞債権額			-
貸出条件緩和債権額	69,752	66,685	△3,067
小 計	210,244	194,416	△15,828
正 常 債 権	14,653,551	160,180,957	145,527,406
合 計	14,863,795	160,375,373	241,012

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

事業の種類	科 目	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	1,050,427	1,115,425
	経常利益	292,018	77,163
	資産の額	133,467,725	134,163,405
共済事業	事業収益	564,679	561,792
	経常利益	178,522	216,422
	資産の額	1,386,012	1,272,906
農業関連事業	事業収益	3,417,422	5,243,866
	経常利益	△173,408	61,510
	資産の額	3,668,043	5,663,535
その他事業	事業収益	6,612,602	4,724,048
	経常利益	△4,897	△62,861
	資産の額	5,162,568	2,584,502

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年2月末における連結自己資本比率は、14.56%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	佐渡農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	2,535,524千円（前年度2,599,041千円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,667,788	7,634,628
うち、出資金及び資本準備金の額	2,599,041	2,535,524
うち、再評価積立金の額	71	71
うち、利益剰余金の額	5,121,324	5,157,336
うち、外部流出予定額(△)	16,824	16,456
うち、上記以外に該当するものの額	△35,825	△41,848
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	3,596	5,171
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23,580	13,279
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23,580	13,279
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,694,965	7,653,080
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27,254	19,798
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27,254	19,798
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		

(単位：千円　%)

項　　目	令和6年度	令和7年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	27,254	19,798
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	7,667,710	7,633,282
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	46,949,623	48,664,845
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,345,221	3,755,115
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	54,294,844	52,419,961
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	14.12%	14.56%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、2025年度は告知第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。
（以下略）

◇B I S 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当する子会社等は、ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項目	令和6年度		
	エクスポートの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	699,821	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	797,271	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,981,614	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99,775	9,977	399
地方三公社向け	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	106,502,362	21,300,472	852,019
法人等向け	4,182,263	1,811,367	72,455
中小企業等向け及び個人向け	1,321,106	990,829	39,633
抵当権付住宅ローン	44,550	15,592	624
不動産取得等事業向け	16,701	16,701	668
三月以上延滞等	9,132	13,628	545
取立未済手形	8,626	1,725	69
信用保証協会等保証付	7,293,171	729,317	29,173
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	1,069,560	1,069,560	42,782
（うち出資金等のエクスポート）	1,069,560	1,069,560	42,782
（うち重要な出資のエクスポート）	—	—	—
上記以外	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート）	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポート）	4,849,455	12,123,638	484,946
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート）	29,160	72,901	2,916
（うち総株主等の決議権の百分の十を超える決議権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート）	—	—	—
（うち総株主等の決議権の百分の十を超える決議権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポート）	8,448,101	8,448,101	337,924
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	400,000	144,800	5,792
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	—	—	—
上記以外	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポート別計	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポート	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	143,752,677	46,748,615	1,869,945
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	6,500,043		260,002
所要自己資本額計	リスクアセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	49,699,973		1,987,998

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

※（基礎的手法）⇒ $\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}}$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

項目	令和7年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	665,796	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,797,085	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,971,605	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	99,806	9,980	399
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	104,443,412	21,289,905	851,596
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,852,065	1,678,038	67,121
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,178,100	628,618	25,144
（うちトラザクター向け）	63,110	28,399	1,135
不動産関連向け	1,500,165	1,060,794	42,431
（うち自己居住用不動産等向け）	1,500,165	1,060,794	42,431
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	31,119	1,182	47
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,973	51	2
取立未済手形	13,099	2,619	104
信用保証協会等による保証付	7,750,460	761,980	30,479
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	1,059,319	1,059,319	42,372
共済特款貸付	-	-	-
上記以外	14,103,144	21,400,517	856,020
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	4,849,455	12,123,638	484,945
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	18,215	45,538	1,821
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,235,473	9,231,340	369,253
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	307,235	297,972	11,918
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマंडレート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計	146,776,389	48,190,980	1,927,639
GVAリスク相当額÷8%	-	-	-
（簡便法）	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	146,463,757	48,190,980	1,927,639
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （標準的計測手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	1,707,942		68,318
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	49,898,922		1,995,956

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,707,942
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	68,317
BI	1,138,628
BIC	136,635

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「I」を使用しております。
6 マーケット・リスク相当額不算入の特例に該当するため「マーケット・リスクに対する所要自己資本の額」は記載しておりません。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容(11ページ)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	延滞エク スポージャー
国	内	122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697	146,469,154	16,938,617	11,225,066	-	35,092
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697	146,469,154	16,938,617	11,225,066	-	35,092
法人	農業	316,849	306,090	-	-	1,759	295,651	295,651	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	306,147	3,910	302,237	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	388,872	20,024	302,297	-	-	400,587	99,114	301,473	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	608,610	-	608,610	-	-	808,353	-	808,353	-	-
	運輸・通信業	1,606,612	-	1,606,612	-	-	1,204,620	-	1,204,620	-	-
	金融・保険業	98,708,746	1,685,610	-	-	-	109,906,735	2,006,107	600,768	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	500,799	674	500,125	-	-	518,981	18,766	500,215	-	-
	日本国政府・地方公共団体	2,346,845	147,090	2,199,754	-	-	11,768,690	4,261,291	7,507,398	-	-
	上記以外	1,415,022	238,417	1,103,112	-	-	1,210,869	151,550	-	-	-
個人		8,404,534	8,093,512	-	-	21,269	10,107,395	10,102,225	-	-	13,457
その他		803,666	-	-	-	28,668	9,941,120	-	-	-	-
業種別残高計		122,330,559	10,491,420	6,320,512	-	51,697	146,469,154	16,938,617	11,225,066	-	13,457
1年以下		92,657,047	118,465	302,275	-		103,018,343	379,976	201,062	-	
1年超3年以下		754,218	447,133	300,577	-		1,424,259	621,841	802,418	-	
3年超5年以下		1,645,503	945,704	701,799	-		4,645,784	3,343,332	1,302,451	-	
5年超7年以下		1,016,662	716,675	299,986	-		1,087,068	786,061	301,006	-	
7年超10年以下		3,236,221	1,029,813	2,206,408	-		8,270,849	2,563,232	5,707,617	-	
10年超		9,631,057	7,121,592	2,509,465	-		11,444,617	88,534,107	2,910,510	-	
期限の定めのないもの		13,389,847	114,035	-	-		16,578,231	710,065	-	-	
残存期間別残高計		122,330,559	10,491,420	6,320,512	-		146,469,154	16,938,617	11,225,066	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,730	22,661	-	16,730	22,661	22,661	12,434	-	22,661	12,434
個別貸倒引当金	80,335	42,638	101	80,234	42,638	42,638	37,683	117	42,521	37,683

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和5年度						令和7年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	国 内	80,335	42,638	101	80,234	42,638		42,638	37,683	117	42,521	37,683	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		80,335	42,638	101	80,234	42,638		42,638	37,683	117	42,521	37,683	
法 人	農業	4,758	219	-	432	4,544	-	4,544	109	-	4,231	422	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	21,844	-	-	21,844	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	74	7	7	65	16	-	16	-	-	8	8	-
	上記以外	-	55	-	-	55	-	55	-	-	14	41	-
	個 人	53,659	42,357	94	57,893	38,023	-	38,023	37,574	117	38,268	37,212	-
業種別計		80,335	42,638	101	80,234	42,638	-	42,638	37,683	117	42,521	37,683	-

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	665,796		665,796		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,797,085		2,797,085		0	0
外国の中央政府及び及び中央銀行向け	0~150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	8,971,605		8,971,605		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150						
国際開発銀行向け	0~150						

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機構向け	10～20	99,806		99,806		9,980	10
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	104,443,412		104,443,412		21,289,905	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	3,790,769	61,295	3,786,923	61,295	1,678,038	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	614,611	5,509,219	470,251	563,295	628,618	61
（うちトランザクター向け）	45		631,100		63,110	28,399	45
不動産関連向け	20～150	1,500,164		1,484,103		1,060,794	71
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,500,164		1,484,103		1,060,794	71
（うち賃貸用不動産向け）	30～150						
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	2,543	520	2,461	22	1,182	48
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	51		51		51	100
取立未済手形	20	13,099		13,099		2,619	20
信用保証協会等による保証付	0～10	7,749,500	9,600	7,618,831	960	761,980	10
株式会社地域経済活性化支援	10						
株式等	250～400	1,059,319		1,059,319		1,059,319	100
共済約款貸付	0						

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値
		オン・バ ランス資産項 目	オフ・バ ランス資産項 目	オン・バ ランス資産項 目	オフ・バ ランス資産項 目	信用リス ク・アセッ トの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
上記以外	100～1250	14,092,061		14,092,061		21,393,567	152
(うち重要な出資のエク スポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の 対象資本等調達手段のう ち対象普通出資等及びそ の他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外の ものに係るエクスポー ジャー)	250～400	4,849,455		4,849,455		12,123,638	250
(うち農林中央金庫の対 象資本調達手段に係るエ クスポージャー)	250	18,215		18,215		45,538	250
(うち特定項目のうち調 整項目に算入されない部 分に係るエクスポー ジャー)	250						
(うち総株主等の議決権 の百分の十を超える議決 権を保有している他の金 融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係 るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権 の百分の十を超える議決 権を保有していない他の 金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に 係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエク スポージャー)	100	9,224,990		9,224,990		9,224,990	100
証券化	-						
(うちSTC要件適用分)	-						
(短期STC要件適用分)	-						
(うち不良債権証券化適用 分)	-						
(うちSTC・不良債権証券化)	-						
再証券化	-						
リスク・ウェイトのみなし 計算が適用されるエク スポージャー	-	307,235		307,235		297,972	97
未決済取引	-						
他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ りリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 (△)	-						
合計 (信用リスク・アセッ トの額)	-					48,184,630	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和7年度]

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,797												2,797			
外国の中央政府及び中央銀行向け													0			
国際決済銀行等向け													0			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	8,971													8,971		
外国の中央政府等以外の公共部門向け														0		
地方公共団体金融機構向け														0		
我が国の政府関係機関向け			99											99		
地方三公社向け														0		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け														0		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	102,437				2,006									0	104,443	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）															0	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け															0	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,204		2,413								230					3,848
（うち特定貸付債権向け）																0
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等															0	
株式等							1,059								1,059	
	45%			75%			100%			その他			合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	63			503			107			359			1,033			
（うちトランザクター向け）	63												63			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向けのうち自己居住用不動産等向け	9				48			1				1,368	56	1,484		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向けのうち賃貸用不動産向け												0				
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計			
不動産関連向けのうち事業用不動産関連向け													0			
	60%				その他						合計					
不動産関連向けのうちその他不動産関連向け											0					
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向けのうちADC向け													0			
	50%			100%			150%			その他			合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2						0			0			2			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				0									0			
	0%		10%		20%		100%		その他		合計					
現金	665										665					
取立未済手形					13						13					
信用保証協会等による保証付			7,614								5		7,619			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													0			
共済約款貸付													0			

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：千円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	-	16,645,978	16,645,978
	リスクウェイト2%	-	-	-
	リスクウェイト4%	-	-	-
	リスクウェイト10%	-	99,775	99,775
	リスクウェイト20%	-	107,715,313	107,715,313
	リスクウェイト35%	-	44,550	44,550
	リスクウェイト50%	-	2,843,031	2,843,031
	リスクウェイト75%	-	728,546	728,546
	リスクウェイト100%	-	9,768,407	9,768,407
	リスクウェイト150%	-	10,763	10,763
	リスクウェイト200%	-	-	-
	リスクウェイト250%	-	4,878,615	4,878,615
	その他	-	426,403	426,403
リスクウェイト1250%		-	-	-
計		-	143,161,386	143,161,386

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	124,411,328	9,600	10%	124,128,431
40%～70%	4,573,532	631,399	10%	4,636,625
75%	1,398,932	4,695,849	10%	1,871,413
80%				
85%				
90%～100%	263,889	205,039	37%	338,321
105%～130%				
150%		221	10%	22
250%	1,059,319			1,059,319
400%				
1250%				
その他	764	38,525	10%	4,187
合計	131,707,764	5,580,635	11%	132,038,321

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（78ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和6年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	125,900
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	148
中小企業等向け及び個人向け	3,211	413,357	-	178,377
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	11,768	-	3,807
合 計	3,211	425,125	-	308,234

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,071,029	352,755,186	-
自己居住用不動産等向け	1,468,088	65,984,051	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	272,323	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	3,539,117	419,011,560	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当するとR引きはありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（12ページ）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（81ページ）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非 上 場	5,919,015	5,919,015	5,908,774	5,908,774
合 計	5,919,015	5,919,015	5,908,774	5,908,774

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
41	689,036	33,477	841,918

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（１１）リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

（１２）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（82ページ）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	568,460	498,138	224,652	217,314
2	下方パラレルシフト	△ 641,266	△ 555,169	△ 112,899	△ 178,253
3	スティープ化	567,756	508,050		
4	フラット化	△ 401,203	△ 389,437		
5	短期金利上昇	△ 11,199	△ 33,254		
6	短期金利低下	205,023	38,278		
7	最大値	597,756	508,050	224,652	217,314
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	6,996,935		6,886,736	

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合および連結グループの令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月25日

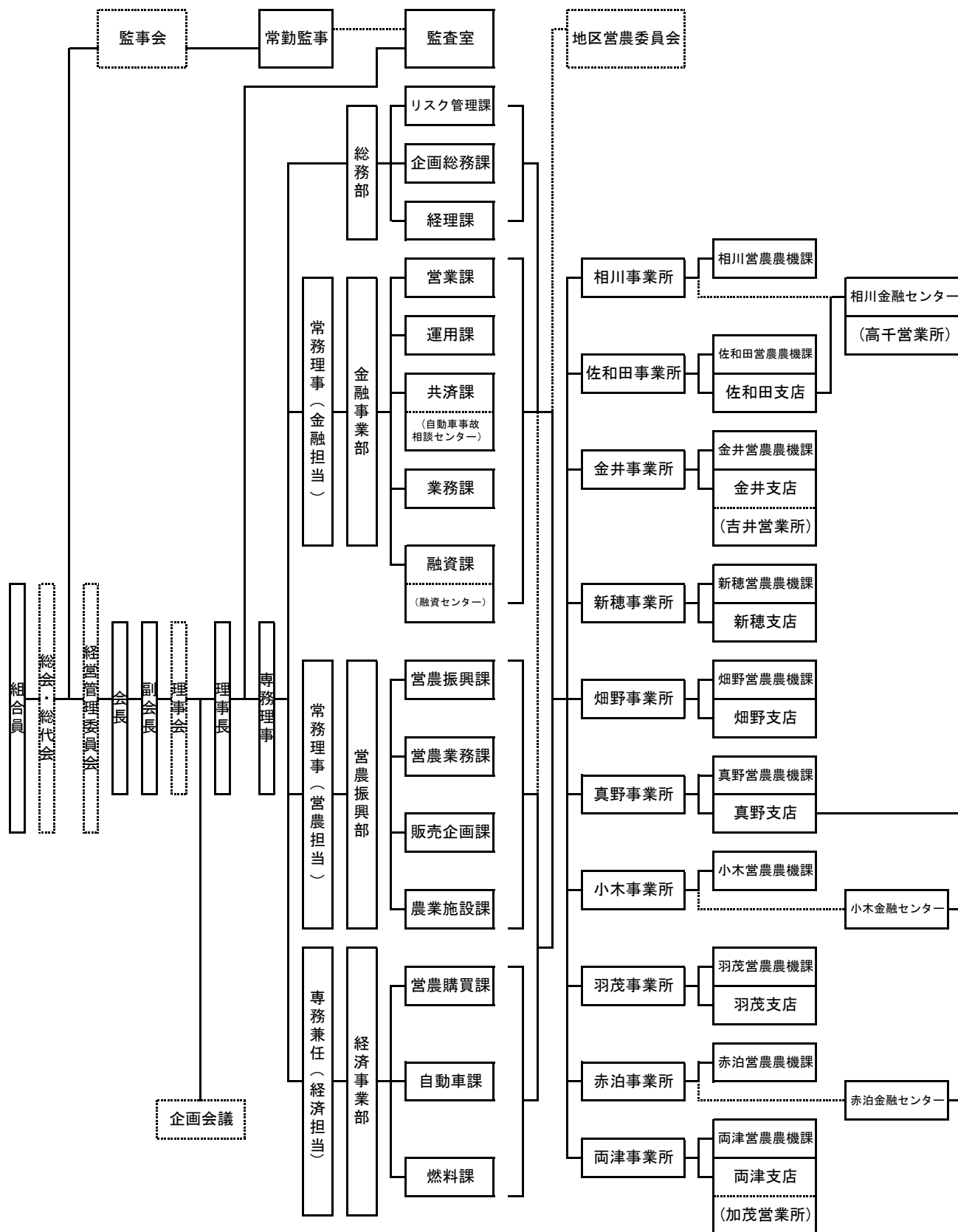
佐 渡 農 業 協 同 組 合
代表理事理事長 豎野 信

VIII. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【JAの概要】

1. 機構図「業務の運営の組織」（令和7年6月現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（1）経営管理委員

（令和8年6月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	永 井 充	委 員	加 藤 幸 男
副 会 長	石 川 秀 之	委 員	木 村 敏 展
委 員	春 日 吉 昭	委 員	渡 部 敏 正
委 員	大 石 惣 一 郎	委 員	安 平 保 彦
委 員	本 間 清	委 員	高 橋 正 行
委 員	小 林 泰 英	委 員	土 屋 克 彦
委 員	中 川 義 弘	委 員	安 藤 義 文
委 員	笠 井 豊	委 員	本 間 春 美
委 員	神 田 孝 子	委 員	伊 藤 泰
委 員	民 部 猛	委 員	渡 辺 茂 幸
委 員	山 本 郁 男		

（2）理 事

（令和7年6月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事理事長	豎 野 信	常 務 理 事	織 田 俊 樹
代表理事専務	安 田 慎 太 郎	常 務 理 事	渡 部 学

（3）監 事

（令和7年6月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
常勤（代表）監事	織 田 照 幸	員 外 監 事	小 池 一 樹
監 事	池 善 世		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和6年度末	令和7年度末	増 減
正組合員	6,913	6,642	△271
個 人	6,853	6,580	△273
法 人	60	62	2
准組合員	8,883	8,883	-
個 人	8,579	8,586	7
法 人	304	297	△7
合 計	15,796	15,525	△271

4. 組合員組織の状況

令和8年6月現在

(単位：人)

組織名		構成員数	組織名		構成員数
青 年 部		175人	野菜部会	フレッシュいちご倶楽部	10人
女 性 部		379人		す い か 倶 楽 部	8人
ほ ほ え み 会		32人		メ ロ ン 倶 楽 部	11人
水 稻 部 会		286人		ね ぎ 倶 楽 部	14人
柿部会	お け さ 柿 部 会	266人		ゴ ー ヤ 倶 楽 部	13人
	加 工 柿 部 会	63人		アスパラガス倶楽部	29人
果樹部会	キウイフルーツ倶楽部	10人	特産部会	採 種 倶 楽 部	18人
	西 洋 な し 倶 楽 部	13人		切 花 倶 楽 部	30人
	さくらんぼ倶楽部	8人		球 根 倶 楽 部	5人
	もも、ネクタリン倶楽部	7人		食 茸 倶 楽 部	40人
	い ち じ く 倶 楽 部	19人		お 茶 倶 楽 部	13人
	う め 倶 楽 部	12人	と れ た て 直 売 部 会		509人
	り ん ご 倶 楽 部	12人	肉 用 牛 部 会		46人
	み か ん 倶 楽 部	33人	酪 農 部 会		5人
羽 茂 果 実 協 会		233人	羽 茂 ス モ モ 組 合		5人
お け さ 干 柿 生 産 組 合		17人	羽 茂 ル レ ク チ ェ 生 産 組 合		22人
南佐渡アスパラガス生産組合		13人			
			合 計		2,356人

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

特にありません

6. 地 区

新潟県佐渡市一円の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和

- 49年3月 島内18農協（1市6町村）が合併し、佐渡農協として発足しました。
- 56年7月 佐渡酪連解散、佐渡農協に合併し佐渡農協酪農工場となりました。

平成

- 4年4月 農協の愛称を「JA」に統一しました。
- 5年8月 島内5JAが合併し新生JA佐渡が発足しました。
（JA佐渡、JA佐和田町、JA真野、JA大小、JA小木）
- 6年5月 第3次農協総合オンラインシステムが稼働しました。
- 7年8月 日計オンラインシステムに移行しました。
- 8年1月 信用店舗の統合を実施しました。
- 8年4月 支所統合により9支所体制となりました。
- 9年5月 代表理事組合長、専務理事、常務理事（学経）2人の常勤体制となりました。
- 11年3月 経営管理システム（部門・場所別分析）を実施しました。
- 12年5月 農協法の改正等に伴い会長制、員外監事制の体制となりました。
- 14年5月 農協法の改正等に伴い常勤監事制の体制となりました。
- 16年7月 株式会社佐渡乳業が設立され、酪農工場業務を移管し新たな体制となりました。
- 18年5月 経営管理委員会制度を導入し、経営管理委員会会長、代表理事理事長、代表理事専務、常務理事2人の常勤体制となりました。
- 18年7月 株式会社ジェイエイ・エコープ佐渡が設立され、店舗事業を移管し、新たな体制となりました。
- 18年9月 専門的指導体制の強化を図るために国仲営農センターを新設しました。
- 20年2月 種子消毒を無農薬で対応するため温湯種子消毒施設を設置しました。
- 23年3月 低炭素むらづくりモデル支援事業を活用し中央営農農機センターを新設しました。
- 24年4月 事業体制を営農事業部・金融事業部の2事業部制に再編しました。
- 24年7月 農業の複合経営と担い手モデルとして株式会社JAファーム佐渡を設立しました。
- 26年4月 組織・事業の見直し（平成26年3月総代会決議）に基づき、各事業における営業体制を見直し、信用・共済・農業関連の各事業共に「出向く体制」を強化しました。
- 27年10月 組織・事業の見直し（平成27年3月臨時総代会決議）に基づき、高千、吉井、加茂出張所をATM店舗、取次店舗化し、営業所へ移行しました。
- 28年3月 河崎営農センターと加茂営農センターを廃止し、両津営農センター（原黒）に統合しました。
- 29年3月 CBS（大型和牛繁殖支援施設）の一部が完成し、稼働を開始しました。
- 30年3月 酪農工場のプラント入れ替えが完了し、新工場として稼働を開始しました。
- 30年7月 CBS（大型和牛繁殖支援施設）の施設が全て完成し、稼働を開始しました。
- 31年3月 佐渡地区JA合併研究会を立ち上げました。

令和

- 4年5月 相川・小木・赤泊の3支店を金融センターへ機能変更し、6支店3金融センターとする再編を実施しました。
営農事業体制を営農振興部と経済事業部の2部体制とし、それぞれ専任理事を配置しました。
- 5年2月 佐渡地区JA合併研究会から合併協議会へ移行しました。
- 9月 JA佐渡とJA羽茂の合併に向けた、合併予備調印式を行いました。
- 6年3月 JA佐渡とJA羽茂が合併し新生JA佐渡が発足しました。

8. 店舗等のご案内（事務所の名称及び所在地）

令和8年6月現在

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	A T M台数
佐和田支店	佐渡市東大通1213番地1	0259-57-2131	3台
金井支店	佐渡市千種77番地	0259-63-3131	3台
新穂支店	佐渡市下新穂64番地1	0259-22-3131	2台
畑野支店	佐渡市畑野甲80番地	0259-66-3131	1台
真野支店	佐渡市真野新町456番地	0259-55-3131	2台
羽茂支店	佐渡市羽茂本郷504番地3	0259-88-3132	-
両津支店	佐渡市原黒300番地1	0259-27-5118	1台

○上記店舗以外のA T M設置場所

令和8年6月現在

設置場所	所 在 地	A T M台数
相川金融センター	佐渡市相川四町目浜町30番地1	1台
小木金融センター	佐渡市小木町90番地1	1台
赤泊金融センター	佐渡市徳和2366番地	1台
エーコープ羽茂店	佐渡市羽茂本郷504番地3	2台
佐渡総合病院内	佐渡市千種161番地	1台
旧松ヶ崎出張所	佐渡市多田180番地2	1台
高千営業所	佐渡市高千788番地2	1台
吉井営業所	佐渡市吉井11番地	1台
加茂営業所	佐渡市梅津2327番地4	1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	124
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	125
○事務所の名称及び所在地	128
○特定信用事業代理業者に関する事項	126
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	20～32
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	2
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	54
・経常利益又は経常損失	54
・当期剰余金又は当期損失金	54
・出資金及び出資口数	54
・純資産額	54
・総資産額	54
・貯金等残高	54
・貸出金残高	54
・有価証券残高	54
・単体自己資本比率	54
・剰余金の配当の金額	54
・職員数	54
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及び(投資信託解約損益を除く)	55
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	55
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	55
・受取利息及び支払利息の増減	55
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	55
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	55
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	56
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	56
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	56
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	56

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	57
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	57
・主要な農業関係の貸出実績	58
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	57
・貯貸率の期末値及び期中平均値	65
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	60
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	61
・有価証券の種類別の平均残高	60
・貯証率の期末値及び期中平均値	65
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理体制	11～15
○法令遵守の体制	14
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	33～36,50
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59
・危険債権	59
・三月延滞債権	59
・貸出条件緩和債権	59
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権・正常債権の額・合計額	59
○自己資本の充実の状況	66～82
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	61
・金銭の信託	61
・デリバティブ取引	61
・金融等デリバティブ取引	61
・有価証券店頭デリバティブ取引	61
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
○貸出金償却の額	60
○会計監査人設置組合にあつては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	51

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	83
○組合の子会社等に関する事項	84
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	85

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	85
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	86～88,105
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	105
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	106～122
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	105

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	66～67
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	19
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19
・信用リスクに関する事項	11～15,70
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	80
・証券化エクスポージャーに関する事項	80
・オペレーショナル・リスクに関する事項	80
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	81
・金利リスクに関する事項	82
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	66
・信用リスクに関する事項	70
・信用リスク削減手法に関する事項	78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80
・証券化エクスポージャーに関する事項	80
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	81
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	81
・金利リスクに関する事項	82
●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	107～108
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	83
・自己資本調達手段の概要	106
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	106
・信用リスクに関する事項	111
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	119
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	120
・証券化エクスポージャーに関する事項	120
・オペレーショナル・リスクに関する事項	121
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	121
・金利リスクに関する事項	122
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	107
・自己資本の充実度に関する事項	109
・信用リスクに関する事項	111
・信用リスク削減手法に関する事項	119
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	120
・証券化エクスポージャーに関する事項	120
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	121
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	122
・金利リスクに関する事項	122



佐渡農業協同組合

編集 佐渡農業協同組合 総務部

〒952-8502

新潟県佐渡市原黒300番地1

TEL 0259-27-6161

FAX 0259-27-6170

Eメール kikakuka@ja-sado-niigata.or.jp

ホームページ <http://www.ja-sado-niigata.or.jp/>

JA佐渡

検索